

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6676675号  
(P6676675)

(45) 発行日 令和2年4月8日(2020.4.8)

(24) 登録日 令和2年3月16日(2020.3.16)

(51) Int.CI.

A 63 F 7/02 (2006.01)

F 1

A 63 F 7/02 320

請求項の数 1 (全 98 頁)

(21) 出願番号 特願2018-26761 (P2018-26761)  
 (22) 出願日 平成30年2月19日 (2018.2.19)  
 (65) 公開番号 特開2019-141216 (P2019-141216A)  
 (43) 公開日 令和1年8月29日 (2019.8.29)  
 審査請求日 平成31年3月20日 (2019.3.20)

(73) 特許権者 000144153  
 株式会社三共  
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号  
 (72) 発明者 小倉 敏男  
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内  
 審査官 遠藤 孝徳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

第1可変表示を行う第1可変表示手段と、第2可変表示を行う第2可変表示手段とを備え、前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1可変表示手段による第1可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段と、

前記第2可変表示手段による第2可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段と、

前記第2保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第2可変表示手段の第2可変表示を、前記第1保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第1可変表示手段の第1可変表示よりも優先して実行する制御を行なう優先制御手段と、

所定条件の成立に基づいて、所定可変表示回数に亘り、少なくとも前記第2可変表示が通常状態よりも可変表示がされやすい時短状態に制御する時短制御手段と、

前記時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を表示する時短残回数表示手段と、

前記残回数の表示を制御可能な残回数表示制御手段と、を備え、

前記時短制御手段は、少なくとも、前記時短状態中における前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数が第1回数になった第1条件と、前記時短状態中における前記第2可変表示の回数が前記第1回数よりも少ない第2回数になった第2条件とのいずれか一方の条件が成立したことに基づいて前記時短状態を終了させ、

10

20

前記残回数表示制御手段は、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数を超えているときは、前記残回数として当該第2回数の残回数を表示し、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数未満であるときは、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示し、

前記時短状態中において前記第2可変表示についての前記残回数の表示がされているときに前記第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能である、

ことを特徴とする、遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関し、特に、第1可変表示を行う第1可変表示手段と、第2可変表示を行う第2可変表示手段とを備え、前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

この種の遊技機として一般的に知られているものとしては、第1可変表示を行う第1可変表示手段と、第2可変表示を行う第2可変表示手段とを備え、第1可変表示手段と第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態等）に制御可能なものがあった。

【0003】

このような遊技機としては、大当たり遊技状態の終了後において、所定可変表示回数に亘り、少なくとも第2可変表示を通常状態よりも可変表示時間が短縮された時短状態に制御する時短状態に制御され、その時短状態の終了条件として、第2特別図柄の可変表示回数が5回という終了条件、または、第1特別図柄と第2特別図柄との可変表示回数の合計回数が10回という終了条件が成立したときに終了するという2種類の終了条件が設けられたものがあった（特許文献1）。さらに、時短状態に制御される遊技機としては、時短状態に制御される可変表示の残回数が表示されるものがあった（特許文献2）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2016-185193号公報（段落0080等）

【特許文献2】特開2015-159981号公報（段落0383等）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、前述の従来技術では、時短状態に2種類の終了条件が設けられた場合に、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数をどのように表示するかについて考えられていないという問題があった。

【0006】

本発明は、かかる実情に鑑み考え出されたものであり、その目的は、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を状況に応じて的確に表示することができる遊技機を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

(A) 本発明に係る遊技機は、第1可変表示を行う第1可変表示手段と、第2可変表

10

20

30

40

50

示を行う第2可変表示手段とを備え、前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1可変表示手段による第1可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段と、

前記第2可変表示手段による第2可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段と、

前記第2保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第2可変表示手段の第2可変表示を、前記第1保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第1可変表示手段の第1可変表示よりも優先して実行する制御を行なう優先制御手段と、

所定条件の成立に基づいて、所定可変表示回数に亘り、少なくとも前記第2可変表示が通常状態よりも可変表示がされやすい時短状態に制御する時短制御手段と、

前記時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を表示する時短残回数表示手段と、

前記残回数の表示を制御可能な残回数表示制御手段と、を備え、

前記時短制御手段は、少なくとも、前記時短状態中における前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数が第1回数になった第1条件と、前記時短状態中における前記第2可変表示の回数が前記第1回数よりも少ない第2回数になった第2条件とのいずれか一方の条件が成立したことに基づいて前記時短状態を終了させ、

前記残回数表示制御手段は、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数を超えているときは、前記残回数として当該第2回数の残回数を表示し、

少なくとも、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数未満であるときは、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示し、

前記時短状態中において前記第2可変表示についての前記残回数の表示がされているときに前記第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能である、

ことを特徴とする。

(1) また、他の遊技機として、第1可変表示（第1特別図柄の可変表示等）を行う第1可変表示手段（第1特別図柄表示器8a等）と、第2可変表示（第2特別図柄の可変表示等）を行う第2可変表示手段（第2特別図柄表示器8b等）とを備え、前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とのいずれかにおける表示結果が特定表示結果（大当たり表示結果等）となったときに、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

前記第1可変表示手段による第1可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、RAM55、第1保留記憶バッファ等）と、

前記第2可変表示手段による第2可変表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、RAM55、第2保留記憶バッファ等）と、

前記第2保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第2可変表示手段の第2可変表示を、前記第1保留記憶手段の保留記憶情報に基づく前記第1可変表示手段の第1可変表示よりも優先して実行する制御を行なう優先制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図12のS52～S54等）と、

所定条件の成立に基づいて、所定可変表示回数に亘り、少なくとも前記第2可変表示が通常状態よりも可変表示がされやすい時短状態に制御する時短制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図14のS163～S170等）と、

前記時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を表示する時短残回数表示手段（演出表示装置9、時短残回数表示部96等）と、

10

20

30

40

50

前記残回数の表示を制御可能な残回数表示制御手段（演出制御用マイクロコンピュータ 100、図 33-2 (B) の S925 ~ S929 等）とを備え、

前記時短制御手段は、少なくとも、前記時短状態中における前記第 1 可変表示および前記第 2 可変表示の合計回数が第 1 回数（11 回等）になった第 1 条件と、前記時短状態中における前記第 2 可変表示の回数が前記第 1 回数よりも少ない第 2 回数（7 回等）になった第 2 条件とのいずれか一方の条件が成立したことに基づいて前記時短状態を終了させ（遊技制御用マイクロコンピュータ 560、図 2 の時短状態の設定、図 13 の S142 ~ S151 等）、

少なくとも、前記第 1 条件が成立するまでの前記第 1 可変表示および前記第 2 可変表示の合計回数の残回数が、前記第 2 条件が成立するまでの前記第 2 回数の残回数を超えているときには、前記残回数として当該第 2 回数の残回数を表示し（図 33-1 の (B) ~ (G)、図 33-2 (B) の S927, S928、図 33-3 の (B) ~ (G)、図 33-4 (B) の S927, S928 等）、

少なくとも、前記第 1 条件が成立するまでの前記第 1 可変表示および前記第 2 可変表示の合計回数の残回数が、前記第 2 条件が成立するまでの前記第 2 回数の残回数未満であるときには、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示する（図 33-1 の (H)、図 33-2 (B) の S927, S929、図 33-2 の (H)、図 33-4 (B) の S927, S929 等）、

ことを特徴としてもよい。

#### 【0008】

このような構成によれば、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を状況に応じて的確に表示することができる。

#### 【0009】

(2) 前記(1)の遊技機において、

前記残回数表示制御手段は、前記時短状態中において前記第 2 可変表示についての前記残回数の表示がされているときに、前記第 1 可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能である（図 33-1 (C)、(D)、図 33-2 の S912 の時短残回数表示消去設定）。

#### 【0010】

このような構成によれば、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

#### 【0011】

(3) 前記(2)の遊技機において、

前記残回数表示制御手段は、前記時短状態中において前記第 2 可変表示についての前記残回数の表示がされているときに、前記第 1 可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を消去し、消去した前記残回数を、当該第 1 可変表示の終了後に再表示する表示制御をする（図 33-1 (E)、図 33-2 の S916, S917 の時短残回数表示設定）。

#### 【0012】

このような構成によれば、残回数の表示の消去および再表示により当該残回数の表示を更新しないことを示唆する演出がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

#### 【0013】

(4) 前記(1)の遊技機において、

前記残回数表示制御手段は、前記時短状態中において前記第 2 可変表示についての前記残回数の表示がされているときに、前記第 1 可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を更新しない表示制御をすることが可能である（図 33-3 (C)、(D)、図 33-4 (A) の S912A の時短残回数更新制限表示設定）。

#### 【0014】

このような構成によれば、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

10

20

30

40

50

**【0015】**

(5) 前記(4)の遊技機において、

前記残回数表示制御手段は、前記時短状態中において前記第2可変表示についての前記残回数の表示がされているときに、前記第1可変表示が実行された場合に、更新しない表示制御をしている前記残回数の表示態様を所定表示態様に変更する(図33-3(C)、(D)、図33-4のS912Aの時短残回数更新制限表示設定による時短残回数表示部96における(赤)(青)への「表示色変更等」)。

**【0016】**

このような構成によれば、残回数の表示態様の変更により残回数の表示を更新しないことを示唆する演出がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。 10

**【0017】**

(6) 前記(4)の遊技機において、

前記残回数表示制御手段は、前記時短状態中において第2可変表示についての前記残回数の表示がされているときに、前記第1可変表示が実行された場合に、更新しない表示制御をしている前記残回数が更新されないことを示唆する所定画像を重畠表示する(図33-5、図33-4のS912Aの時短残回数更新制限表示設定による時短残回数表示部96におけるロック表示画像96Aの重畠表示等)。

**【0018】**

このような構成によれば、所定画像の重畠表示により残回数が更新されないことを示唆する演出がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。 20

**【0019】**

(7) 前記(1)～(3)のいずれかの遊技機において、

前記残回数表示制御手段は、前記第1条件が成立するまでの前記第1可変表示および前記第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの前記第2回数の残回数未満であるときには、前記第1可変表示が実行された場合であっても、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることを制限する(〔第1表示制御制限例〕)。

**【0020】**

このような構成によれば、遊技状態に応じた残回数の表示がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。 30

**【0021】**

(8) 前記(1)～(7)のいずれかの遊技機において、

前記時短状態中における前記第1可変表示の回数が特定数以上となったことに基づいて、特定報知(図33-6(B)の右打ち強調画像92Aによる特定報知等)をする特定報知手段(〔特定報知例〕における演出制御用マイクロコンピュータ100)をさらに備えた。

**【0022】**

このような構成によれば第1可変表示および第2可変表示の合計回数により時短状態の終了条件が規定されている遊技において、特定報知により、遊技者に不利益な状態となるのを防ぐことができる。 40

**【0023】**

(9) 前記(1)～(8)のいずれかの遊技機において、

特定演出(図29の特定演出等)を実行可能な特定演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図31のS881～S896、図32のS901～S906等)と、

前記特定演出の演出態様を変更する変更演出(図29(D)～(G)の保留1個目変更演出～保留4個目変更演出等)を実行可能な変更演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図29(D)～(G)、図31のS889等)とをさらに備え、 50

前記特定演出実行手段は、特定変動パターン（図柄4 R時短大当たり遊技状態終了後1回目の第2特別図柄の変動パターン等）で可変表示が実行されることに応じて前記特定演出を実行可能であり（図30、図31のS881等）、

前記変更演出実行手段は、前記特定演出が実行されるときの保留記憶情報の数に応じて前記変更演出を実行する（図29（D）～（G）、図31のS889等）。

**【0024】**

このような構成によれば、演出の面白味により遊技の興趣を向上させることができる。

**【図面の簡単な説明】**

**【0025】**

【図1】パチンコ遊技機を正面からみた正面図である。

10

【図2】当たり種別表を示す図である。

【図3】主基板（遊技制御基板）における回路構成の一例を示すブロック図である。

【図4】各乱数を示す説明図である。

【図5】当たり判定テーブルおよび大当たり種別判定テーブルを示す説明図である。

【図6】第1時短状態における第1，第2特別図柄の変動例を示す説明図である。

【図7】演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。

【図8】演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。

【図9】タイマ割込処理を示すフローチャートである。

【図10】特別図柄プロセス処理を示すフローチャートである。

【図11】始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。

20

【図12】特別図柄通常処理を示すフローチャートである。

【図13】特別図柄停止処理を示すフローチャートである。

【図14】大当たり終了処理を示すフローチャートである。

【図15】小当たり開放前処理を示すフローチャートである。

【図16】小当たり開放中処理を示すフローチャートである。

【図17】小当たり終了処理を示すフローチャートである。

【図18】演出制御メイン処理を示すフローチャートである。

【図19】演出制御プロセス処理を示すフローチャートである。

【図20】ラウンド示唆演出の演出画像を示す演出表示装置の表示画面図である。

【図21】保留連報知演出の演出画像を示す演出表示装置の表示画面図である。

30

【図22】保留連報知演出のタイミングチャートである。

【図23】ラウンド数示唆演出の演出態様を選択するときに用いられるデータテーブルを示す説明図である。

【図24】保留連報知演出有無決定テーブルを示す説明図である。

【図25】保留連・ラウンド数示唆演出選択処理を示すフローチャートである。

【図26】ラウンド数示唆演出処理を示すフローチャートである。

【図27】保留連報知演出第1処理を示すフローチャートである。

【図28】保留連報知演出第2処理を示すフローチャートである。

【図29】特定演出の演出画像を示す演出表示装置の表示画面図である。

【図30】特定演出のタイミングチャートである。

40

【図31】特定演出第1処理を示すフローチャートである。

【図32】特定演出第2処理を示すフローチャートである。

【図33-1】時短残回数の第1表示制御例を示す演出表示装置の表示画面図である。

【図33-2】図33-1に示す時短残回数の演出表示を実行するために演出制御マイクロコンピュータにより実行される処理を示すフローチャートである。

【図33-3】時短残回数の第2表示制御例を示す演出表示装置の表示画面図である。

【図33-4】図33-3に示す時短残回数の演出表示を実行するために演出制御マイクロコンピュータにより実行される処理を示すフローチャートである。

【図33-5】時短残回数更新ロック表示制御例を示す時短残回数表示部の近傍の表示領域の拡大図である。

50

【図33-6】特定報知例を示す演出表示装置の表示画面図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して説明する。なお、遊技機の一例としてパチンコ遊技機を示すが、本発明はパチンコ遊技機に限らず、コイン遊技機等の他の遊技機であってもよい。

【0027】

図1はパチンコ遊技機1を正面からみた正面図である。パチンコ遊技機1は、縦長の方形状に形成された外枠(図示せず)と、外枠の内側に開閉可能に取付けられた遊技枠(図示せず)と、遊技枠に開閉可能に設けられている額縁状に形成されたガラス扉枠2とを有する。

10

【0028】

ガラス扉枠の下部表面には打球供給皿(上皿)3がある。打球供給皿3の下部には、打球供給皿3に収容しきれない遊技媒体としての遊技球を貯留する余剰球受皿4、および遊技媒体としての遊技球を打球として打球発射装置から発射するときに操作する打球操作ハンドル(操作ノブ)5が設けられている。ガラス扉枠2の奥手には、打込まれた遊技球が流下可能な遊技領域7が形成された遊技盤6が着脱可能に取付けられている。遊技領域7には、多数の遊技釘が植設されている。遊技領域7には、遊技釘のうち一部の遊技釘が示されている。打球発射装置は、発射モータにより駆動されるものであり、打球操作ハンドル5の回動操作位置に応じて、遊技球を打出す力(発射強度)が調整される。これにより、遊技者は、遊技領域7において希望する場所を狙って遊技球を発射することが可能である。

20

【0029】

遊技領域7の中央付近には、各々を識別可能な複数種類の識別情報としての演出図柄を変動表示(可変表示ともいう)可能な演出表示装置9が設けられている。遊技領域7においては、遊技球が流下する流下経路のうちの第1経路が、正面から見て演出表示装置9よりも左側の領域に主に設けられ、遊技球が流下する流下経路のうち第1経路とは異なる第2経路が、正面から見て演出表示装置9よりも右側の領域に主に設けられている。

【0030】

第1経路に遊技球を流下させるために演出表示装置9の左側領域(左側遊技領域)に遊技球を打込むことが左打ちと呼ばれる。第2経路に遊技球を流下させるために演出表示装置9の右側領域(右側遊技領域)に遊技球を打込むことが右打ちと呼ばれる。第1経路は、遊技領域7の左側に遊技球を打ち込むことにより遊技球が流下可能となる経路であるので、左打ち経路と呼ばれてもよい。また、第2経路は、遊技領域7の右側に遊技球を打ち込むことにより遊技球が流下可能となる経路であるので、右打ち経路と呼ばれてもよい。

30

【0031】

なお、第1経路と第2経路とは、別の経路により構成されてもよく、一部が共有化された経路であってもよい。左遊技領域と右遊技領域とは、たとえば、遊技領域7内における演出表示装置9の端面や遊技釘の配列等により分けられていればよい。

【0032】

40

打球操作ハンドル5の操作に応じて打球発射装置から発射されて遊技領域7に打込まれた遊技球は、左遊技領域へと誘導された場合に、たとえば遊技釘の配列に沿って誘導されることにより、右遊技領域へは誘導不可能または誘導困難となる。また、遊技球は、右遊技領域へと誘導された場合に、たとえば遊技釘の配列に沿って誘導されることにより、左遊技領域へは誘導不可能または誘導困難となる。

【0033】

遊技領域7のうちの左遊技領域に打分けられた遊技球が進入可能な構造物として、第1始動入賞口13が設けられている。第1始動入賞口13は、演出表示装置9の下方に配置されている。第1始動入賞口13には、進入した遊技球を検出するためのスイッチとして、内部に第1始動入賞口スイッチ13aが設けられている。

50

## 【0034】

遊技領域7のうちの右遊技領域に打分けられた遊技球が進入可能な構造物として、ゲート32、可変入賞球装置15、および、V判定入賞装置87が設けられている。可変入賞球装置15は、遊技球が入賞可能な第2始動入賞口14を有する。また、それぞれに進入した遊技球を検出するためのスイッチとして、ゲート32の内部にはゲートスイッチ32aが、第2始動入賞口14の内部には第2始動入賞口スイッチ14aが、V判定入賞装置87の内部にはV入賞スイッチ87a、V判定入賞スイッチ15aおよびV判定排出スイッチ15bが、それぞれ設けられている。以下では、第1始動入賞口13に遊技球が入賞（進入）することを第1始動入賞、第2始動入賞口14に遊技球が入賞（進入）することを第2始動入賞とも称する。

10

## 【0035】

第1始動入賞口13は、変動表示手段（可変表示手段）としての第1特別図柄の変動表示（可変表示）を開始するための始動入賞装置として、遊技球（始動入賞球）が進入（入賞）可能な入賞口構造物である。第2始動入賞口14は、変動表示手段（可変表示手段）としての第2特別図柄の変動表示（可変表示）を開始するための始動入賞装置として、遊技球（始動入賞球）が進入（入賞）可能な入賞口構造物である。

## 【0036】

ゲート32は、遊技球が進入（通過）可能なゲート構造物である。遊技球がゲート32を通過すると、普通図柄が変動表示する。普通図柄については後述する。左遊技領域では、入賞口構造物のうち第1始動入賞口13に遊技球が誘導されてくるように遊技釘が植設されている。このため、第1始動入賞口13に遊技球を進入させることを狙うときに、遊技者は、遊技球を左打ちすればよい。また、右遊技領域では、入賞口構造物のうち第2始動入賞口14、およびゲート32に遊技球が誘導されてくるように遊技釘が植設されている。このため、第2始動入賞口14、およびゲート32に遊技球を進入させることを狙うときに、遊技者は、遊技球を右打ちすればよい。

20

## 【0037】

なお、右遊技領域に打分けられた遊技球が第1始動入賞口13に進入する可能性があるようにもよいが、遊技性の観点から、その可能性は左遊技領域に打分けられた遊技球がそれらに進入する可能性に比べて極端に低くすることが望ましい。逆に、左遊技領域に打分けられた遊技球がゲート32、および、第2始動入賞口14に進入する可能性があるようにもよいが、遊技性の観点から、その可能性は右遊技領域に打分けられた遊技球がそれらに进入する可能性に比べて極端に低くすることが望ましい。

30

## 【0038】

V判定入賞装置87は、小当たりが発生したときに大当たりを発生させるための条件となる遊技球のV入賞を判定するための装置である。

## 【0039】

V判定入賞装置87は、透明の部材で形成され、内部を遊技球が通過する様子が視認可能である。V判定入賞装置87は、上部に、前後方向に遊技球が通過可能な幅が設けられ、右から左に向かって傾斜し左右方向に延在した通路の両側（手前側と奥側）に壁部が設けられ、その通路に沿って遊技球が誘導される誘導路が形成されている。導路の中央部には、小当たりとなったときに所定期間（たとえば、0.1秒間×10回の開放期間+1秒間の閉鎖期間（インターバル期間）×9回+終了期間1秒間）に亘り開放と閉鎖とが繰返されることにより、開放されている所定期間内に合計約10個数以上の遊技球が入賞可能な開口部としての作動口が形成されている。V判定入賞装置87における遊技球の通路には、誘導される遊技球を減速させるための減速手段としての突起が壁部の両側に交互に複数突出する態様で設けられることにより、右打ち時において、V判定入賞装置87上部の作動口上の通路に遊技球がゆっくりと流れるような構造（以下減速構造という）が形成されている。

40

## 【0040】

小当たり遊技状態においては、V判定入賞装置87内への10個の遊技球の進入が検出さ

50

れるまで、または、所定期間が経過するまでの比較的長期間に亘り、V判定入賞装置87の開放制御が実行される。このような開放制御期間中には、開放制御が間延びしていると遊技者が感じにくくなるように、後述の図20に示すラウンド数示唆演出、および、図21に示す保留連報知演出のような特定の演出が実行可能である。V判定入賞装置87において、誘導路における作動口が形成されていない部分は、固定部873とよばれる固定された通路をなす。作動口を開閉可能な位置には、作動口上を前後方向に進退移動可能な可動部872が設けられている。

#### 【0041】

可動部872は、ソレノイド22により駆動され、作動口を開閉するための進退動作が可能である。可動部872の状態により作動口が閉鎖された状態においては、遊技球が可動部872および固定部873の上面を誘導路として通過可能となり、当該誘導路上を右端から左端に誘導されて左端から落下する。可動部872の動作状態により作動口が開放された状態においては、誘導路において作動口が開口するので、誘導路に誘導される遊技球が作動口からV判定入賞装置87の内部に落下可能となる。

10

#### 【0042】

V判定入賞装置87（作動口）の内部においては、作動口から進入した遊技球が入賞可能な入賞領域として、特定領域としてのV入賞領域870がV判定入賞装置87の底部における左右方向の中央部に設けられ、さらに、作動口から進入した遊技球のすべてを傾斜した経路によりV入賞領域870上に誘導する傾斜路871が設けられている。V入賞領域870は、遊技球が進入可能なV入賞口を有し、V入賞口から進入した遊技球を下方へ誘導可能である。

20

#### 【0043】

V入賞領域870の入賞口（V入賞口）最上端には、V入賞領域870を開放状態と閉鎖状態とのいずれかの状態に切替え可能な板状態の開閉部材（図示省略）が設けられている。開閉部材は、ソレノイド24により駆動され、V入賞口を開閉するための進退動作が可能である。開閉部材の状態によりV入賞口が開放された状態においては、V入賞領域870上に誘導された遊技球がV入賞領域870内に落下可能な状態となる。一方、開閉部材の状態によりV入賞口が閉鎖された状態においては、V入賞領域870上に誘導された遊技球が開閉部材上を通過して、V入賞領域870の下流側近傍に開口する様で設けられ、遊技を下方へ誘導可能な入賞球領域（図示省略）内に落下可能な状態となる。

30

#### 【0044】

具体的に、V判定入賞装置87のV入賞領域870は、基本的に開放状態とされており、V判定入賞装置87の作動口が開放される小当たり遊技状態において、1個の遊技球がV入賞領域870内に進入して入賞すると、その遊技球がV入賞領域870に設けられたV入賞スイッチ15aにより検出される。小当たり遊技状態において、1個の遊技球がV入賞スイッチ15aにより検出されると、開閉部材が閉鎖状態に制御され、以降にV入賞領域870上に誘導された遊技球は、入賞球領域内に進入することとなる。入賞球領域内に進入した遊技球は、入賞球領域に設けられたV判定入賞スイッチ15bにより検出される。これにより、V判定入賞装置87内に進入した遊技球は、1個の遊技球がV入賞スイッチ15aにより検出され、その後の遊技球がV判定入賞スイッチ15bにより検出される。

40

#### 【0045】

小当たり遊技状態において開放されたV判定入賞装置87は、V入賞スイッチ15aおよびV判定入賞スイッチ15bにより検出された球の合計個数が10個に達すると、作動口が閉鎖され、遊技球が進入不可能な状態とされる。V入賞領域870と入賞球領域とは、下方において合流する構成とされており、その合流された排出通路を通り、V判定入賞装置87内に進入した遊技球は、遊技盤6内部の所定の排出路に排出される。排出通路には、排出される遊技球を検出可能なV判定排出スイッチが設けられ、当該スイッチにより排出されるすべての遊技球が検出される。

#### 【0046】

小当たりが発生してV判定入賞装置87の作動口が開放されたときにおいて、V入賞領域

50

870に遊技球が入賞して所定の有効期間中にV入賞スイッチ87aで遊技球が検出されると、大当たりの発生条件が成立し、大当たり遊技状態に制御される。このようなV入賞領域870への遊技球の入賞がV入賞と呼ばれる。パチンコ遊技機1では、前述のように小当たりが発生してV判定入賞装置87の作動口が開放される期間中においては、特殊な操作を要することなく平均的に合計10個程度の遊技球がV判定入賞装置87内に進入可能なよう構造設計および制御設計がされており、さらに、V判定入賞装置87内に遊技球が進入可すると、遊技球が必ず(100%)V入賞領域870に進入するように構造設計がされている。また、パチンコ遊技機1では、小当たりが発生したときに、遊技者が容易に遊技球をV判定入賞装置87に打込むことができるよう、右打ちを指示する右打ち促進報知が実行される。

10

#### 【0047】

したがって、小当たりが発生したときには、V判定入賞装置87の作動口の開放期間中に、遊技者が遊技球を発射しない場合、および、遊技者が左打ちをする場合を除き、右打ちをすれば、必ず(100%)遊技球がV入賞領域870に進入して大当たりが発生することとなる。

#### 【0048】

なお、この実施の形態では、V判定入賞装置87に遊技球の減速構造を設けた例を示した。しかし、このような減速構造を設けず、V判定入賞装置87における遊技球の誘導路のうちの一部に遊技球を落下させることができるとなる作動口を設け、小当たり遊技状態の期間中に10個程度の遊技球をV入賞領域870に進入させるために、作動口を10回開放させる構成を用いてもよい。

20

#### 【0049】

V判定入賞装置87の前面側の一部には、「V」という文字形状で構成されたLEDによる発光体であるVランプ875が設けられている。Vランプ875は、小当たり遊技状態においてV入賞が発生したときに基本的に白色で発光される。Vランプ875は、たとえば、基本的に白色で発光可能であるが、保留連を報知するときのように、遊技状況に応じた演出により、青色、赤色、および、虹色に発光色が変化可能である。なお、Vランプ875は、遊技者により視認可能な位置であれば、V判定入賞装置87において、前面部に設けられてもよく、内部に設けられてもよい。また、Vランプ875は、V判定入賞装置87とは異なる位置(たとえば、V判定入賞装置87の近傍位置等)に設けられてもよい。

30

#### 【0050】

可変入賞球装置15は、遊技球が進入可能な遊技者にとって有利な状態(開状態)と、遊技球が進入不可能な遊技者にとって不利な状態(閉状態)とに変化する可変入賞球装置としての役物であり、入口部分にチューリップ状の開成翼片(左右一対形状)を備え、開成翼片の上方に、開成翼片が閉鎖状態での遊技球の進入を制限するストッパ部材が設かれている。この開成翼片は、ソレノイド16により駆動される。可変入賞球装置15は、普通図柄の表示結果が当りになると一定期間(たとえば、1秒間)開成することによって、遊技者にとって不利な状態から有利な状態に変化する。なお、可変入賞球装置15が閉状態になっている状態において、入賞はしづらいものの、入賞することは可能である(すなわち、遊技球が入賞しにくい)ように構成されていてもよい。以下、第1始動入賞口13と第2始動入賞口14とを総称して始動入賞口または始動口ということがある。

40

#### 【0051】

右遊技領域では、可変入賞球装置15およびV判定入賞装置87に遊技球が誘導されてくるように遊技釘が植設されている。このため、これら可変入賞球装置15およびV判定入賞装置87に遊技球を進入させることを狙うときに、遊技者は、遊技球を右打ちすればよい。

#### 【0052】

なお、左遊技領域に打分けられた遊技球が可変入賞球装置15、および、V判定入賞装置87のいずれかに進入する可能性があるようにしてもよいが、遊技性の観点から、その

50

可能性は右遊技領域に打分けられた遊技球がそれらに進入する可能性に比べて極端に低くすることが望ましい。

#### 【0053】

遊技領域7の中央付近には、特別図柄の変動表示に対応した演出等の各種の演出表示をすることが可能な演出表示装置9が設けられている。遊技領域7における演出表示装置9の右側方には、各々を識別可能な複数種類の識別情報としての特別図柄を変動表示する変動表示手段として、第1特別図柄を変動表示する第1特別図柄表示器8aと、各々を識別可能な複数種類の識別情報としての第2特別図柄を変動表示する第2特別図柄表示器8bとが設けられている。

#### 【0054】

第1特別図柄表示器8aおよび第2特別図柄表示器8bのそれぞれは、数字および文字を変動表示可能な簡易で小型の表示器（たとえば7セグメントLED）で構成されている。演出表示装置9は、液晶表示装置（LCD）で構成されている。演出表示装置9の表示画面において、第1特別図柄または第2特別図柄の変動表示に同期して、各々を識別可能な複数種類の識別情報としての演出図柄の変動表示等の各種画像を表示する表示領域が設けられている。このような表示領域には、たとえば「左」、「中」、「右」の3つの装飾用（演出用）の演出図柄（飾り図柄とも呼ばれる）を変動表示する図柄表示領域（図柄表示エリア）が形成される。

#### 【0055】

第1特別図柄表示器8aおよび第2特別図柄表示器8bのそれぞれは、主基板（遊技制御基板）に搭載されている遊技制御用マイクロコンピュータによって制御される。演出表示装置9は、演出制御基板に搭載されている演出制御用マイクロコンピュータによって制御される。第1特別図柄表示器8aで第1特別図柄の変動表示が実行されているときに、その変動表示に伴なって演出表示装置9で演出表示を実行し、第2特別図柄表示器8bで第2特別図柄の変動表示が実行されているときに、その変動表示に伴なって演出表示装置9で演出表示を実行すれば、遊技の進行状況を把握しやすくなることができる。

#### 【0056】

以下、第1特別図柄と第2特別図柄とを特別図柄と総称することがあり、第1特別図柄表示器8aと第2特別図柄表示器8bとを特別図柄表示器（変動表示部）と総称することができる。

#### 【0057】

なお、この実施の形態では、2つの特別図柄表示器8a, 8bを備える場合を示しているが、遊技機は、特別図柄表示器を1つのみ備えるものであってもよい。特別図柄表示器を1つのみ備える場合には、始動入賞口を1つのみ設ければよい。また、特別図柄表示器を1つのみ備える場合であっても、始動入賞口を2つ（複数）設け、いずれの始動入賞口に遊技球が入賞したときにも、1つの特別図柄表示器を変動表示させる制御をしてよい。また、特別図柄表示器を2つ（複数）備える場合に、始動入賞口を1つ設け、所定の順番で2つの特別図柄表示器を変動表示させる（たとえば1回の始動入賞ごとに変動表示させる特別図柄表示器を切替える等）制御をしてよい。

#### 【0058】

遊技領域7の下方には、大当たり可変入賞球装置20が設けられている。大当たり可変入賞球装置20は、右打ちされた遊技球が、右遊技領域に植設された遊技釘によって誘導される。また、大当たり可変入賞球装置20は、遊技釘の植設状態により、左遊技領域からは遊技球が進入しないように構成されている。

#### 【0059】

大当たり可変入賞球装置20は、前面が長方形の扉で覆われた大入賞口を備えており、大当たりが発生すると、ソレノイド21によって、底辺を軸として扉が前方に傾動し、大入賞口が現れる（開口する）。大当たり可変入賞球装置20の内部には、進入した遊技球を検出するためのカウントスイッチ23が設けられている。大当たり可変入賞球装置20へは、右遊技領域に遊技球を打込んだ場合にのみ、大入賞口への遊技球の入賞が可能となるように

10

20

30

40

50

、遊技釘やその他の構造物によって入賞ルートが制限されている。なお、左遊技領域および右遊技領域のいずれに遊技球を打込んだ場合であっても、大入賞口へ入賞できるようにしてもよい。

#### 【0060】

第1始動入賞口13、第2始動入賞口14、大当たり可変入賞球装置20、および、V判定入賞装置87のいずれかに遊技球が入賞すると、それに応じて予め定められた数の賞球が払出される。なお、ゲート32を遊技球が通過した場合にも賞球を払出すようにしてもよい。また、第1始動入賞口13、および、第2始動入賞口14のうちの少なくともいずれかについては、遊技球が入賞しても賞球が払出されないようにしてもよい。

#### 【0061】

遊技盤6の下部には、入賞しなかった打球が取込まれるアウトロ26がある。また、遊技領域7の外側の左右上部および左右下部には、所定の音声出力として効果音や音声を発声する4つのスピーカ27が設けられている。遊技領域7の外周には、前面枠に設けられた枠LED28が設けられている。

#### 【0062】

大当たりは、第1特別図柄表示器8aに大当たり図柄（大当たり表示結果）が導出表示されたとき、および、第2特別図柄表示器8bに大当たり図柄（大当たり表示結果）が導出表示されたときのそれぞれで発生する。第1始動入賞口13に遊技球が入賞したことに基づく抽選により大当たりとする決定がされたときに、第1特別図柄表示器8aに大当たり図柄が導出表示される。第2始動入賞口14に遊技球が入賞したことに基づく抽選により大当たりとする決定がされたときに、第2特別図柄表示器8bに大当たり図柄が導出表示される。

#### 【0063】

大当たりは、小当たり遊技状態となることによってV判定入賞装置87の作動口が開放しているときに進入した遊技球が、V入賞領域870に進入した場合にも発生する。以下、遊技球がV入賞領域870に進入してV入賞スイッチ87aで検出されることをV入賞と呼ぶ。小当たりとは、所定の価値付与として、V判定入賞装置87の作動口が開放する当りであり、V入賞を条件として大当たりが発生可能となる。V判定入賞装置87において、作動口が開放する遊技状態を「小当たり遊技状態」と呼ぶ。そして、小当たり遊技状態において、遊技球がV入賞したことを基づいて発生する大当たりを、「小当たり経由の大当たり」と呼ぶ。これに対し、第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bによる特別図柄の変動表示の表示結果に基づいて大当たり遊技状態となることを、「特別図柄による大当たり」と称する。

#### 【0064】

大当たり遊技状態は、所定の価値付与として、遊技者にとって有利な特定遊技状態（有利状態）であり、大当たり可変入賞球装置20が開放状態と閉鎖状態とを所定回数繰返す繰返し継続制御が行なわれる。繰返し継続制御において、大当たり可変入賞球装置20が開放（大入賞口が開放）されている状態が、ラウンドと呼ばれる。継続制御は、ラウンド制御とも呼ばれる。

#### 【0065】

大当たり遊技状態では、大当たり可変入賞球装置20が、開放状態とされた後、所定の開放状態の終了条件（開放状態において所定期間（たとえば29秒間）が経過したこと、または、所定個数（たとえば10個）の入賞球が発生したという開放終了条件）が成立したことに応じて閉鎖状態とされる。そして、開放終了条件が成立すると、継続権が発生し、大当たり可変入賞球装置20の開放が再度行なわれる。継続権の発生は、大当たり遊技状態における開放回数が予め定められた上限値となる15ラウンド（最終ラウンド）に達するまで繰返される。

#### 【0066】

第1特別図柄または第2特別図柄の変動表示は、変動表示の実行条件である第1始動条件（第1実行条件）または第2始動条件（第2実行条件）が成立（たとえば、遊技球が始動入賞領域としての第1始動入賞口13または第2始動入賞口14を通過（入賞を含む）

10

20

30

40

50

したこと)した後、変動表示の開始条件(たとえば、第1特別図柄および第2特別図柄の変動表示が実行されていない状態であり、かつ、大当たり遊技が実行されていない状態)が成立したことに基づいて開始され、変動表示時間(変動時間)が経過すると表示結果(停止図柄)を導出表示する。なお、遊技球が通過するとは、入賞口やゲート等の予め入賞領域として定められている領域を遊技球が通過したことであり、入賞口に遊技球が入った(入賞した)ことを含む概念である。また、表示結果を導出表示するとは、図柄(識別情報の例)を最終的に停止表示(確定表示)させることである。

#### 【0067】

また、第1始動入賞口13および第2始動入賞口14のような始動領域に遊技球が進入したにもかかわらず未だ開始条件が成立していない変動表示について、所定の上限数の範囲内で未だ開始条件が成立していない変動表示に関する情報を記憶することが保留記憶と呼ばれる。また、このような保留記憶という用語は、保留記憶された情報を示す(特定する)場合にも用いられる。保留記憶は、始動記憶または始動入賞記憶とも呼ばれる。

10

#### 【0068】

第1特別図柄については、第1始動入賞口13への遊技球の進入に基づく保留記憶としての第1保留記憶に基づいて変動表示が実行される。第2特別図柄については、第2始動入賞口14への遊技球の進入に基づく保留記憶としての第2保留記憶に基づいて変動表示が実行される。このような第1保留記憶または第2保留記憶が存在している状態で大当たりが発生した場合、大当たり発生前に存在していた保留記憶は、そのまま維持され、大当たり遊技状態の終了後において変動表示のために用いられる。

20

#### 【0069】

第2始動入賞口14への第2始動入賞が発生したときには、第1始動入賞の保留記憶があっても、当該第2始動入賞に基づく第2特別図柄の変動表示の方が優先して実行される。このように第2特別図柄の変動表示は、第1特別図柄の変動表示よりも優先して実行される。

#### 【0070】

第1特別図柄表示器8bおよび第2特別図柄表示器8bの上方には、第2始動入賞口14に入った有効入賞球数すなわち第2保留記憶数を表示する1つの表示器からなる第2特別図柄保留記憶表示器18bが設けられている。第2特別図柄保留記憶表示器18bは、有効始動入賞がある毎に、第2特別図柄保留記憶表示器18bを点灯し、第2特別図柄表示器8bでの変動表示が開始される毎に、第2特別図柄保留記憶表示器18bを消灯する。

30

#### 【0071】

第2特別図柄保留記憶表示器18bのさらに上方には、第1始動入賞口13に入った有効入賞球数すなわち第1保留記憶数を表示する4つの表示器からなる第1特別図柄保留記憶表示器18aが設けられている。第1特別図柄保留記憶表示器18aは、有効始動入賞がある毎に点灯する表示器の数を1増やす。そして、第1特別図柄表示器8aでの変動表示が開始される毎に、点灯する表示器の数を1減らす。

#### 【0072】

演出表示装置9の左方には、各々を識別可能な普通図柄を変動表示する普通図柄表示器10が設けられている。この実施の形態では、普通図柄表示器10は、0~9の数字を変動表示可能な簡易で小型の表示器(たとえば7セグメントLED)で実現されている。すなわち、普通図柄表示器10は、0~9の数字(または、記号)を変動表示するよう構成されている。また、小型の表示器は、たとえば方形状に形成されている。

40

#### 【0073】

遊技球がゲート32を通過すると、普通図柄表示器10の表示の変動表示が開始される。普通図柄表示器10における停止図柄が所定の図柄(当たり図柄。たとえば、図柄「7」。)である場合に当たりとなり、可変入賞球装置15が遊技者にとって不利な閉状態から所定時間に限って遊技者にとって有利な開状態に変化する。普通図柄表示器10の近傍には、ゲート32を通過した入賞球数を表示する4つのLEDによる表示部を有する普通図柄

50

保留記憶表示器 41 が設けられている。ゲート 32 への遊技球の通過がある毎に、普通図柄保留記憶表示器 41 は点灯する LED を 1 増やす。そして、普通図柄表示器 10 の変動表示が開始される毎に、点灯する LED を 1 減らす。

#### 【 0074 】

パチンコ遊技機 1 には、遊技者が把持して複数方向（前後左右）に傾倒する操作が可能なスティックコントローラ 122 が取付けられている。スティックコントローラ 122 には、遊技者がスティックコントローラ 122 の操作桿を操作手（たとえば左手等）で把持した状態において、所定の操作指（たとえば人差し指等）で押引操作すること等により所定の指示操作が可能なトリガボタン 125（図 3 参照）が設けられ、スティックコントローラ 122 の操作桿の内部には、トリガボタン 125 に対する押引操作等による所定の指示操作を検知するトリガセンサ 121（図 3 参照）が内蔵されている。また、スティックコントローラ 122 の下部における下皿の本体内部等には、操作桿に対する傾倒操作を検知する傾倒方向センサユニット 123（図 3 参照）が設けられている。また、スティックコントローラ 122 には、スティックコントローラ 122 を振動動作させるためのバイブレータ用モータ 126（図 3 参照）が内蔵されている。10

#### 【 0075 】

打球供給皿（上皿）3 を形成する部材には、たとえば上皿本体の上面における手前側の所定位置（たとえばスティックコントローラ 122 の上方）等に、遊技者が押下操作等により所定の指示操作を可能なプッシュボタン 120 が設けられている。プッシュボタン 120 は、遊技者からの押下操作等による所定の指示操作を、機械的、電気的、あるいは、電磁的に、検出できるように構成されればよい。プッシュボタン 120 の設置位置における上皿の本体内部等には、プッシュボタン 120 に対してなされた遊技者の操作行為を検知するプッシュセンサ 124（図 3 参照）が設けられている。20

#### 【 0076 】

パチンコ遊技機 1 においては、遊技状況に応じて、遊技者が左遊技領域を狙う「左打ち」と右遊技領域を狙う「右打ち」とを使い分けるように遊技球を発射することにより、変化に富んだ遊技を楽しむことができるよう遊技状態および演出状態が制御される。以下に、遊技者がパチンコ遊技機 1 において遊技を開始してからの遊技の流れについて説明する。30

#### 【 0077 】

遊技者は、パチンコ遊技機 1 に着席して最初に遊技を開始するときに、まず左打ちによつて第 1 始動入賞口 13 に遊技球が入賞するように遊技を行なう。そして、第 1 特別図柄の変動表示が実行され、表示結果が大当り（特別図柄による大当り）となれば、左打ちから右打ちに切替えて、開放される大当り可変入賞球装置 20 を狙い遊技を行なう。大当り遊技状態が終了した後は、演出表示装置 9 の画面上で遊技者に右打ちによって遊技を行なうことを促す右打ち促進報知が行なわれる。具体的には、演出表示装置 9 の画面上で「右を狙え」等の表示が行なわれる。30

#### 【 0078 】

大当り遊技状態中は、開口した大当り可変入賞球装置 20 を右打ちにより狙う遊技を行なう。大当り遊技状態中は、右打ち促進報知が行なわれる。大当り遊技状態の終了後は、後述する時短状態となれば、引き続き右打ちにより遊技を行なう。大当り遊技終了後、時短状態となつていれば時短状態が開始されることを報知する時短報知が演出表示装置 9 の画面上で行なわれる。また、時短状態中には、右打ち促進報知も行なわれる。大当り遊技状態の終了後に時短状態とならなければ、大当り遊技状態中に実行される右打ち促進報知が終了することにより、右打ちから左打ちに切替えて第 1 始動入賞口 13 に遊技球が入賞するように遊技を行なう。なお、時短状態とならなかつた場合には、演出表示装置 9 の画面上で遊技者に左打ちに戻して遊技を行なうことを促す左打ち促進報知（左打ち報知とも呼ばれる）が行なわれるようにしてよい。40

#### 【 0079 】

大当り遊技終了後の時短状態中は、右打ちにより第 2 始動入賞口 14 を有する可変入賞50

球装置 15 を狙い遊技を行なう。第 2 始動入賞口 14 に遊技球が入賞し、表示結果が大当たり（特別図柄による大当たり）となれば、右打ちのまま大当たり可変入賞球装置 20 を狙い遊技を行なう。また、第 2 始動入賞口 14 に遊技球が入賞し、表示結果が小当たり表示結果となれば、小当たり遊技状態において V 判定入賞装置 87 の作動口が開放されるので、右打ちのまま V 判定入賞装置 87 を狙い遊技を行なう。小当たり遊技状態の開始時には、演出表示装置 9 の画面上で小当たり遊技状態が開始されることを報知する小当たり開始報知が行なわれる。また、小当たり遊技状態に制御されるときには、特定のタイミング（遊技状況に応じて、後述するような、小当たりに応じて V 判定入賞装置 87 の作動口が開放される前に実行される小当たり表示の開始タイミング、または、小当たり表示が実行されるよりも前の所定のタイミング。）で、右打ち促進報知も行なわれる。

10

#### 【0080】

小当たり遊技状態により V 判定入賞装置 87 の作動口が開状態のときに、遊技球が、作動口から V 判定入賞装置 87 の内部に落下し、V 入賞領域 870 に進入して検出されて、V 入賞が発生した場合に、小当たり経由の大当たりが発生する。V 入賞が発生したときには、演出表示装置 9 の画面上で V 入賞が発生したことを報知する V 入賞報知が行なわれる。また、小当たり遊技状態の終了時は、演出表示装置 9 の画面上で小当たり遊技状態が終了したことを報知する小当たり終了報知が行なわれる。そして、小当たり終了後に、大当たり遊技状態となって大当たり可変入賞球装置 20 が開放されるので、遊技者は、右打ちのまま大当たり可変入賞球装置 20 を狙い遊技を行なう。

#### 【0081】

20

また、小当たり遊技状態において V 判定入賞装置 87 を狙い遊技を行なったときに、遊技球が V 入賞領域 870 に進入せず、V 入賞領域 870 以外の非特定領域 871 に進入した場合には、大当たりが発生しない。このように小当たり遊技状態中に V 入賞が発生しなかったときには、演出表示装置 9 の画面上で V 入賞に失敗したことを報知する V 入賞失敗報知が行なわれる。また、小当たり遊技状態の終了時には、演出表示装置 9 の画面上で小当たり遊技状態が終了したことを報知する小当たり終了報知が行なわれる。そして、小当たり遊技状態の終了後、時短状態が継続しているときに、遊技者は、引き続き右打ちのまま可変入賞球装置 15 を狙い遊技を行なう。時短状態が終了した場合は、右打ちから左打ちに切替えて第 1 始動入賞口 13 に遊技球が入賞するように遊技を行なう。時短状態の終了時には、演出表示装置 9 の画面上で時短が終了したことを報知する時短終了報知と、遊技者に左打ちに戻して遊技を行なうことを促す左打ち促進報知とが行なわれる。

30

#### 【0082】

図 2 は、当たり種別表を示す図である。当たり種別表には、当たりの種別ごとに、大当たり発生条件、大当たり後の制御状態（遊技状態）、大当たりにおける開放回数（ラウンド数）、および、大当たりにおける各ラウンドの開放時間が示されている。この実施の形態では、大当たり種別として、図柄 15 R 時短大当たり、図柄 4 R 時短大当たり、小当たり経由 16 (15) R 時短大当たり、小当たり経由 9 (8) R 時短大当たり、および、小当たり経由 5 (4) R 時短大当たりが設けられている。小当たり経由の大当たりの括弧内は、大当たり可変入賞球装置 20 が開放する回数を示している。

#### 【0083】

40

小当たりは、可変入賞球装置 15 に設けられた第 2 始動入賞口 14 に遊技球が入賞し、第 2 特別図柄の表示結果が小当たり図柄になった場合に発生する。特別図柄の表示結果を小当たり図柄にするか否かの判定は、乱数抽選によって事前に行なわれる（特別図柄の小当たり判定）。小当たりが発生すると、小当たり遊技状態となり、開放回数が 10 回で開放時間が 0.1 秒という開放パターンで V 判定入賞装置 87 の作動口が開放する。小当たり遊技状態の終了後の遊技制御状態（後述する大当たり確率、小当たり確率、ベース）は、小当たり前と同じである。小当たりにおいては、小当たり遊技状態中に V 判定入賞装置 87 内の V 入賞領域 870 に入賞した遊技球に対して賞球が払出される。小当たり遊技状態中には、約 10 個の入賞球が生じる得ることが設定されており、その入賞球に応じて、約 30 個の賞球が払出され得ることが設定されている。

50

## 【0084】

V判定入賞装置87の作動口が開放中に、作動口へ遊技球を入賞させ、遊技球がV判定入賞装置87の内部のV入賞領域870に進入(V入賞)した場合は、大当りが発生する。このような小当りを経由した大当りは、小当り経由大当りと呼ばれる。小当り経由大当りには、大当りでのラウンド数が異なる小当り経由16(15)R時短大当り、小当り経由9(8)R時短大当り、および、小当り経由5(4)R時短大当りが含まれる。16(15)R時短大当りとなり得るように紐付けられた小当りは、第1小当りと呼ばれる。9(8)R時短大当りとなり得るように紐付けられた小当りは、第2小当りと呼ばれる。5(4)R時短大当りとなり得るように紐付けられた小当りは、第3小当りと呼ばれる。

## 【0085】

一方、小当りを経由せずに、特別図柄の変動表示により直接的に発生する大当りは、図柄大当りと呼ばれる。図柄大当りとしては、第1特別図柄または第2特別図柄の変動表示に基づいて直接発生する図柄15R時短大当り、および、図柄4R時短大当りがある。

## 【0086】

このように、大当りとしては、第1特別図柄または第2特別図柄の変動表示に基づいて直接発生する図柄大当りと、第2特別図柄の変動表示に基づく小当りを経由してV入賞により発生する小当り経由大当りとが含まれる。図柄大当りおよび小当り経由大当りの各大当りは、大当り遊技状態の終了後に時短状態に制御される大当りであり、時短大当りという名称が付けられている。本実施形態における遊技者にとって有利な有利状態には、大当り可変入賞球装置20が開放することも含まれる。

## 【0087】

ここで、時短状態を説明する。時短状態は、遊技者にとって有利な特別遊技状態(有利状態)の一例である。時短状態は、特別図柄(演出図柄)の変動時間(変動表示期間)が非時短状態(通常状態)よりも短縮される制御状態である。このように、時短状態に移行することによって、特別図柄や演出図柄の変動時間が短縮されるので、時短状態となったときには、有効な始動入賞が発生しやすくなり大当り遊技が行なわれる可能性が高まる。

## 【0088】

なお、時短状態では、可変入賞球装置15が開状態になる頻度を高くすることにより可変入賞球装置15に遊技球が進入する頻度を高くして可変入賞球装置15への入賞を容易化(高進入化、高頻度化)する高ベース状態に制御される。

## 【0089】

ここで、「ベース」とは、発射球数に対して入賞に応じて賞球として払出される遊技球数の割合である。この割合を高める積極的な制御が行なわれる状態が「高ベース状態」である。一方、このような制御が行なわれない状態が「低ベース状態」である。このような制御は、たとえば、特別図柄の変動開始の契機となる始動入賞の発生を高める制御として実現される。このため、本実施の形態でいえば、可変入賞球装置15(いわゆる電動チューリップ)の開放頻度や開放回数を増加させ、あるいは1回の開放時間を長くすることによって、その可変入賞球装置への入賞を容易化する制御として実現できる。このような制御は、「電チューサポート制御」とも呼ばれる。つまり、高ベース状態とは、特別図柄の変動契機となる可変入賞球装置15が開状態になる頻度を高くすることにより、その可変入賞球装置15に遊技球が進入する頻度を高くして可変入賞球装置15への入賞が容易化(高進入化、高頻度化)される制御状態である。「電チューサポート制御」は、「電サポ」という略語で一般的に呼ばれており、本実施形態でも「電サポ」という略語を用いる場合がある。

## 【0090】

さらに、高ベース制御(電チューサポート制御)について詳述する。高ベース制御(電チューサポート制御)としては、普通図柄の変動時間(変動表示開始時から表示結果の導出表示時までの時間)を短縮して早期に表示結果を導出表示させる制御(普通図柄短縮制御)、普通図柄の停止図柄が当り図柄になる確率を高める制御(普通図柄確変制御)、可変入賞球装置15(普通電動役物)の開放時間を長くする制御(開放時間延長制御)、お

10

20

30

40

50

より、特別図柄の変動契機となる可変入賞球装置の開放回数を増加させる制御（開放回数増加制御）が行なわれる。このような制御が行なわれると、当該制御が行なわれていないときと比べて、特別図柄の変動契機となる可変入賞球装置が開状態となっている時間比率が高くなるので、遊技球が始動入賞しやすくなる（特別図柄表示器 8 a , 8 b や演出表示装置 9 における変動表示の実行条件が成立しやすくなる）。

#### 【0091】

また、図柄 15 R 時短大当りは、大入賞口が 15 回（15 R）開放される大当りである。図柄 4 R 時短大当りは、大入賞口が 4 回（4 R）開放される大当りである。小当り経由 16 (15) R 時短大当りは、V 判定入賞装置 87 が 1 回（0.1 秒 × 10 回）開放された後、V 入賞を条件として大入賞口が 15 回（15 R）開放される大当りであり、16 ラウンド分入賞装置が開放するが、実質的に大入賞口の開放回数は、15 回であり、遊技者は、大入賞口の開放に関して、図柄 15 R 時短大当りと同様の大当り種別を感じる。小当り経由 9 (8) R 時短大当りは、V 判定入賞装置 87 が（0.1 秒 × 10 回）開放された後、V 入賞を条件として大入賞口が 8 回（8 R）開放される大当りである。小当り経由 5 (4) R 時短大当りは、V 判定入賞装置 87 が 1 回（0.1 秒 × 10 回）開放された後、V 入賞を条件として大入賞口が 4 回（4 R）開放される大当りであり、5 ラウンド分入賞装置が開放するが、実質的に大入賞口の開放回数は、4 回であり、遊技者は、大入賞口の開放に関して、図柄 4 R 時短大当りと同様の大当り種別を感じる。

#### 【0092】

図柄 4 R 時短大当り後の時短状態は、第 2 特別図柄の変動表示回数が 1 回という終了条件と、第 1 特別図柄と第 2 特別図柄との変動表示回数の合計回数が 5 回という終了条件との 2 つの終了状態が設定されている。このような、第 2 特別図柄の変動表示回数が 1 回という時短の終了条件の回数は、V 判定入賞装置 87 に進入した遊技球が 100 % の割合で V 入賞領域 870 に進入することを考慮して設定されている。第 2 特別図柄の変動表示では、約 1 / 7 という割合で小当りが発生する。よって、第 2 特別図柄の変動表示回数が 1 回という終了条件は、第 2 特別図柄の変動表示が実行されるときに、約 1 / 7 という割合で、小当り経由の大当りを発生させる可能性がある回数としている。

#### 【0093】

第 2 特別図柄の変動表示回数が 1 回という時短の終了条件の回数は、次のような理由で設定されている。図柄 4 R 時短大当りの場合には、基本的に第 2 特別図柄の変動表示が 1 回実行完了するまで時短状態（電サポ状態含む）を継続させるが、第 2 特別図柄を変動表示させるには、右打ちをして遊技球をゲート 32 に進入させて可変入賞球装置 15 を開状態にし、その状態で遊技球を可変入賞球装置 15 に入賞させる必要があり、そのような可変入賞球装置 15 へ遊技球を入賞させるまでに時間がかかってしまい、保留記憶されていた第 1 特別図柄が先に変動表示される場合がある。

#### 【0094】

したがって、第 1 特別図柄と第 2 特別図柄との変動表示回数の合計回数が 5 回という終了条件は、時短状態の開始直後において、第 2 特別図柄の変動表示開始条件が成立する前に、大当り遊技状態前に最大 4 個記憶可能な第 1 始動入賞に基づく保留記憶による第 1 特別図柄の変動表示が開始されてしまっても、遊技者にとって有利な大当りに決定されやすい第 2 特別図柄の 1 回分の変動表示を確実に実行可能にするための条件である。このようにすることで、時短状態開始直後において第 1 始動入賞に基づく保留記憶による第 1 特別図柄の変動表示が開始されてしまうことで、時短状態において、遊技者にとって有利な大当りに決定されやすい第 2 特別図柄の変動表示が行なわれなくなってしまうのを防ぐことができる。

#### 【0095】

図柄 4 R 時短大当り以外の大当り後は、第 2 特別図柄の変動表示回数が 7 回という終了条件と、第 1 特別図柄と第 2 特別図柄との変動表示回数の合計回数が 11 回という終了条件との 2 つの終了状態が設定されている。このような、時短状態の終了条件の 7 回という回数は、V 判定入賞装置 87 に進入した遊技球が 100 % の割合で V 入賞領域 870 に進

10

20

30

40

50

入することを考慮して設定されている。第2特別図柄の変動表示では、約1/7という割合で小当たりが発生する。よって、第2特別図柄の変動表示回数が7回という終了条件は、第2特別図柄の変動表示が実行されるときに、図柄4R時短大当たりと比べて、小当たり経由の大当たりを発生させる可能性が大幅に高くなる回数としている。これにより、小当たり経由の大当たりの発生に遊技者を注目させることができるとともに、小当たり経由の大当たりの発生についての遊技者の期待感を高めることができる。

#### 【0096】

また、第1特別図柄と第2特別図柄との変動表示回数の合計回数が11回という終了条件は、時短状態の開始直後において、第2特別図柄の変動表示開始条件が成立する前に、大当たり遊技状態前に最大4個記憶可能な第1始動入賞に基づく保留記憶による第1特別図柄の変動表示が開始されてしまっても、遊技者にとって有利な大当たりに決定されやすい第2特別図柄の7回分の変動回数の変動表示を確実に実行可能にするためである。このようにすることにより、時短状態開始直後において第1始動入賞に基づく保留記憶による第1特別図柄の変動表示が開始されてしまうことで、時短状態において、遊技者にとって有利な大当たりに決定されやすい第2特別図柄の変動回数が減少してしまうことを防ぐことができる。10

#### 【0097】

この実施の形態においては、通常状態である低ベース状態においては、第1始動入賞口13が第1経路から入賞可能に設けられているので、第1経路を遊技球が流下した方が、第2経路を遊技球が流下するよりも、始動入賞の点で遊技者にとって有利である。一方、大当たり遊技状態のような有利状態では、開放される大当たり可変入賞球装置20が第2経路から入賞可能に設けられているので、第2経路を遊技球が流下した方が、第1経路を遊技球が流下するよりも、大当たり時入賞の点で遊技者にとって有利である。また、小当たり遊技状態のような特定状態では、開放されるV判定入賞装置87が第2経路から入賞可能に設けられているので、第2経路を遊技球が流下した方が、第1経路を遊技球が流下するよりも、大当たり発生の点で遊技者にとって有利である。20

#### 【0098】

なお、このような有利さの比較に限らず、たとえば、その他の入賞口（たとえば、別の可変入賞口（始動入賞用であっても、非始動入賞用であってもよい）が第1経路と第2経路とに設けられており、通常状態としての低ベース状態では第1経路の方が第2経路よりも当該可変入賞口に入賞しやすく、高ベース状態、大当たり遊技状態、および、小当たり遊技状態のようなその他の状態では、第2経路の方が第1経路よりも当該可変入賞口に入賞しやすいというような、その他の観点から、通常状態においては第1経路を遊技媒体が流下した方が遊技者にとって有利であり、その他の遊技状態では第2経路を遊技媒体が流下した方が遊技者にとって有利である構成を採用してもよい。30

#### 【0099】

図3は、主基板（遊技制御基板）31における回路構成の一例を示すブロック図である。なお、図3は、払出制御基板37および演出制御基板80等も示されている。主基板31には、プログラムにしたがってパチンコ遊技機1を制御する遊技制御用マイクロコンピュータ（遊技制御手段に相当）560が搭載されている。遊技制御用マイクロコンピュータ560は、ゲーム制御（遊技進行制御）用のプログラム等を記憶するROM54、ワークメモリとして使用される記憶手段としてのRAM55、プログラムにしたがって制御動作を行なうCPU56およびI/Oポート部57を含む。遊技制御用マイクロコンピュータ560は、ROM54およびRAM55が内蔵された1チップマイクロコンピュータである。遊技制御用マイクロコンピュータ560には、さらに、ハードウェア乱数（ハードウェア回路が発生する乱数）を発生する乱数回路503が内蔵されている。40

#### 【0100】

また、RAM55は、その一部または全部が電源基板において作成されるバックアップ電源によってバックアップされている不揮発性記憶手段としてのバックアップRAMである。すなわち、遊技機に対する電力供給が停止しても、所定期間（バックアップ電源とし50

てのコンデンサが放電してバックアップ電源が電力供給不能になるまで)は、RAM55の一部または全部の内容は保存される。特に、少なくとも、遊技状態すなわち遊技制御手段の制御状態に応じたデータ(特別図柄プロセスフラグ等)と未払賞球数を示すデータは、バックアップRAMに保存される。

#### 【0101】

なお、遊技制御用マイクロコンピュータ560においてCPU56がROM54に格納されているプログラムにしたがって制御を実行するので、以下、遊技制御用マイクロコンピュータ560(またはCPU56)が実行する(または、処理を行なう)ということは、具体的には、CPU56がプログラムにしたがって制御を実行することである。このことは、主基板31以外の他の基板に搭載されているマイクロコンピュータについても同様である。10

#### 【0102】

乱数回路503は、特別図柄の変動表示の表示結果により小当たりとするか否か判定するための判定用の乱数を発生するために用いられるハードウェア回路である。乱数回路503は、初期値(たとえば、0)と上限値(たとえば、65535)とが設定された数値範囲内で、数値データを、設定された更新規則にしたがって更新し、ランダムなタイミングで発生する始動入賞時が数値データの読出(抽出)時であることに基づいて、読出される数値データが乱数値となる乱数発生機能を有する。また、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、乱数回路503が更新する数値データの初期値を設定する機能を有している。20

#### 【0103】

また、ゲートスイッチ32a、第1始動入賞口スイッチ13a、第2始動入賞口スイッチ14a、V入賞スイッチ87a、V判定入賞スイッチ15a、および、V判定排出スイッチ15bのそれぞれからの検出信号を遊技制御用マイクロコンピュータ560に与える入力ドライバ回路58も主基板31に搭載されている。また、可変入賞球装置15を開閉するソレノイド16、大当たり可変入賞球装置20を開閉するソレノイド21、V判定入賞装置87(可動部872)を開閉するソレノイド22、および、V入賞判定入賞装置87(領域870可動部87)を開閉するソレノイド22、V入賞領域870(開閉部材)を開閉するソレノイド24、および、遊技制御用マイクロコンピュータ560からの指令にしたがって駆動する出力回路59も主基板31に搭載されている。30

#### 【0104】

また、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、特別図柄を変動表示する第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、普通図柄を変動表示する普通図柄表示器10、第1特別図柄保留記憶表示器18a、第2特別図柄保留記憶表示器18bおよび普通図柄保留記憶表示器41の表示制御を行なう。

#### 【0105】

演出制御基板80は、演出制御用マイクロコンピュータ100、ROM102、RAM103、VDP109、および、I/Oポート部105等を搭載している。ROM102は、表示制御等の演出制御用のプログラムおよびデータ等を記憶する。RAM103は、ワークメモリとして使用される。ROM102およびRAM103は、演出制御用マイクロコンピュータ100に内蔵されてもよい。VDP109は、演出制御用マイクロコンピュータ100と共に動して演出表示装置9の表示制御を行なう。40

#### 【0106】

演出制御用マイクロコンピュータ100は、主基板31から演出制御基板80の方向への一方向にのみ信号を通過させる中継基板77を介して、遊技制御用マイクロコンピュータ560から演出内容を指示する演出制御コマンドを受信し、演出表示装置9の変動表示制御を行なう他、ランプドライバ基板35を介して、枠側に設けられている枠LED28の表示制御、Vランプ875の表示制御を行なうとともに、音声出力基板70を介してスピーカ27からの音出力の制御を行なう等、各種の演出制御を行なう。

#### 【0107】

10

20

30

40

50

また、演出制御用 C P U 1 0 1 は、ステイックコントローラ 1 2 2 のトリガボタン 1 2 5 に対する遊技者の操作行為を検出したことを示す情報信号としての操作検出信号を、トリガセンサ 1 2 1 から、I / O ポート部 1 0 5 を介して入力する。また、演出制御用 C P U 1 0 1 は、プッシュボタン 1 2 0 に対する遊技者の操作行為を検出したことを示す情報信号としての操作検出信号を、プッシュセンサ 1 2 4 から、I / O ポート部 1 0 5 を介して入力する。また、演出制御用 C P U 1 0 1 は、ステイックコントローラ 1 2 2 の操作桿に対する技者の操作行為を検出したことを示す情報信号としての操作検出信号を、傾倒方向センサユニット 1 2 3 から、I / O ポート部 1 0 5 を介して入力する。また、演出制御用 C P U 1 0 1 は、I / O ポート部 1 0 5 を介してバイブレータ用モータ 1 2 6 に駆動信号を出力することにより、ステイックコントローラ 1 2 2 を振動動作させる。

10

#### 【 0 1 0 8 】

図 4 は、各乱数を示す説明図である。図 4 においては、乱数の種別、更新範囲、用途、および、加算条件が示されている。各乱数は、以下のように使用される。

#### 【 0 1 0 9 】

( 1 ) ランダム 1 : 大当たりにするか否か、および、小当たりにするか否かを判定する当り判定用のランダムカウンタである。ランダム 1 は、10 MHz で 1 ずつ更新され、0 から加算更新されてその上限である 6 5 5 3 5 まで加算更新された後再度 0 から加算更新される。( 2 ) ランダム 2 : 大当たりの種類(種別、図柄 1 5 R 時短大当たり、図柄 4 R 時短大当たり、小当たり経由 1 6 ( 1 5 ) R 時短大当たり、小当たり経由 9 ( 8 ) R 時短大当たり、および、小当たり経由 5 ( 4 ) R 時短大当たりのいずれかの種別)および大当たり図柄を決定する(大当たり種別判定用、大当たり図柄決定用)。( 3 ) ランダム 3 : 変動パターンの種類(種別)を決定する(変動パターン種別判定用)。( 4 ) ランダム 4 : 変動パターン(変動時間)を決定する(変動パターン判定用)。( 5 ) ランダム 5 : 普通図柄に基づく当たりを発生させるか否か決定する(普通図柄当たり判定用)。( 6 ) ランダム 6 : ランダム 5 の初期値を決定する(ランダム 5 初期値決定用)。

20

#### 【 0 1 1 0 】

この実施の形態では、特定遊技状態である大当たりとして、図柄 1 5 R 時短大当たり、図柄 4 R 時短大当たり、小当たり経由 1 6 ( 1 5 ) R 時短大当たり、小当たり経由 9 ( 8 ) R 時短大当たり、および、小当たり経由 5 ( 4 ) R 時短大当たりという複数の種別が含まれている。したがって、当たり判定用乱数(ランダム 1 )の値に基づいて、大当たりとする決定がされたとき、または、小当たりとする決定がされたときには、大当たり種別判定用乱数(ランダム 2 )の値に基づいて、大当たりの種別が、これらいずれかの大当たり種別に決定される。ただし、小当たり経由の大当たりの場合は、V 入賞が発生しなければ、決定された大当たりは無効となる。さらに、大当たりの種別が決定されるときに、同時に大当たり種別判定用乱数(ランダム 2 )の値に基づいて、大当たり図柄も決定される。したがって、ランダム 2 は、大当たり図柄決定用乱数でもある。

30

#### 【 0 1 1 1 】

また、小当たりの種別とすることが決定されるときに、同時に小当たり図柄が決定される。したがって、ランダム 2 は、小当たり図柄決定用乱数でもある。

#### 【 0 1 1 2 】

40

また、変動パターンは、まず、変動パターン種別判定用乱数(ランダム 3 )を用いて変動パターン種別を決定し、変動パターン判定用乱数(ランダム 4 )を用いて、決定した変動パターン種別に含まれるいずれかの変動パターンに決定する。そのように、この実施の形態では、2段階の抽選処理によって変動パターンが決定される。変動パターン種別とは、複数の変動パターンをその変動態様の特徴にしたがってグループ化したものである。変動パターン種別には、1 または複数の変動パターンが属している。

#### 【 0 1 1 3 】

この実施の形態では、変動パターンが、リーチを伴なわない変動パターン種別である通常変動パターン種別と、リーチを伴なう変動パターン種別であるリーチ変動パターン種別とに種別分けされている。

50

**【 0 1 1 4 】**

このような変動パターン種別は、表示結果がはずれとなる場合に、時短状態であるときと、時短状態でないときとで、変動パターン種別の選択割合が異なるように設定されていることにより、時短状態であるときには、時短状態でないときと比べて、変動時間が短縮される。たとえば、時短状態では、時短状態でないときと比べて、変動時間の平均時間を短くするために、所定の変動パターンの変動時間が時短でないときよりも短く設定されたり、変動パターン種別のうち最も変動時間が短い変動パターン種別が選択される割合が高くなり、リーチ種別が選択されるときでも変動パターン種別のうち最も変動時間が短いノーマルリーチの変動パターンが選択される割合が高くなるように設定されたりすることで、時短状態でないときと比べて、変動時間の平均時間が短くなる。

10

**【 0 1 1 5 】**

また、このような変動パターン種別には、小当りとなるときに選択可能な変動パターン種別（たとえば、小当りと関連性がある演出が実行される変動パターン種別等）と、小当りとなるときに選択不可能な変動パターン種別（たとえば、小当りと関連性がない演出が実行される変動パターン種別等）とが含まれている。このような、小当りとなるときに選択可能な変動パターン種別は、特定の演出が実行される変動パターンであり、小当りに関する所定の示唆演出が実行される変動パターンが含まれている。しがって、このような小当りに関する所定の示唆演出が実行される変動パターンが実行されたときには、遊技者の期待感を盛上げることが可能となる。小当りとなるときに選択可能な変動パターン種別は、小当りとなるときと、小当りとならないときとの両方で選択可能であり、小当りとなるときの方が、小当りとならないときよりも選択される割合が高くなるように設定される。これにより、小当りとなるときに選択可能な変動パターン種別であっても、小当りとならないときも生じるので、実行される変動パターンの種別から小当りとなることが遊技者に予め認知されてしまうことがないようにすることができる。一方、小当りとなるときに選択不可能な変動パターン種別は、たとえば、小当りを経由せずに直接大当りとなることを示唆するような小当りと関連性がない演出がされる変動パターン等であり、小当りとなるときに選択不可能とすることにより、変動パターンの演出と、表示結果との関連性が複雑化しないようにすることができる。なお、小当りとなるときに選択可能な変動パターンは、V判定入賞装置87の開放制御との対応関係に基づいて、特定の変動時間に設定されたものが選択されるように設定されている。このような小当りに関する所定の示唆演出が実行される変動パターンが、小当りとなるときに実行可能となるようにすれば、変動表示時における遊技者の小当りへの期待感を高めることができる。さらに、大当りを得るために所定期間内にV判定入賞装置87へ遊技球を進入させる必要があるという、小当り遊技状態特有の遊技に遊技者が容易に対応可能な状態となることにより、遊技者がV判定入賞装置87へ遊技球を進入させる有利状態を逃がしにくくすることができる。

20

**【 0 1 1 6 】**

また、小当りとなるときに選択可能な変動パターンは、特定の変動時間に限定されないものとしてもよい。また、小当りとなるときに選択可能な変動パターンは、小当りに関する所定の示唆演出が実行されるものでなくてもよい。また、小当りとなるときと、はずれとなるときと、大当りとなるときとで、変動パターンを分けて設けててもよい。また、変動パターンは、小当りとなるときと、はずれとなるときと、大当りとなるときとで、変動パターンを分けず、いずれの変動表示結果となるときにも、選択対象の変動パターンの種類の範囲が同じとなるようにしてもよい。

30

**【 0 1 1 7 】**

また、変動パターン種別と変動パターンとを別々に設定し、2段階の抽選処理によって変動パターンを決定するのではなく、変動パターン種別を設けずに変動パターン判定用乱数のみを用いて、1段階で変動パターンを決定するようにしてもよい。

40

**【 0 1 1 8 】**

図5は、第1特図当り判定テーブル、第2特図当り判定テーブル、および、各種大当り種別判定テーブルを示す説明図である。これらテーブルは、ROM54に記憶されている

50

。

### 【0119】

図5(A)は、第1特図当り判定テーブルを示す説明図である。第1特図当り判定テーブルは、第1特別図柄について大当り判定をするためのデータテーブルであって、ランダム1と比較される大当り判定値が設定されているテーブルである。図5(A)に示す「確率」は、大当りになる確率(割合)を示す。

### 【0120】

図5(B)は、第2特図当り判定テーブルを示す説明図である。第2特図当り判定テーブルは、第2特別図柄について大当り判定および小当り判定をするためのデータテーブルであって、ランダム1と比較される大当り判定値、および、小当り判定値が設定されているテーブルである。図5(B)における上段が大当り判定テーブル部であり、図5(B)における下段が、小当り判定テーブル部である。図5(B)上段に示す「確率」は、大当りになる確率(割合)を示す、図5(B)下段に示す「確率」は、小当りになる確率(割合)を示す。

10

### 【0121】

CPU56は、第1始動入賞口13への始動入賞(第1始動入賞)、または、第2始動入賞口14への始動入賞(第2始動入賞)が検出されると、所定のタイミングで、乱数回路503のカウント値(ランダム1)を抽出する。第1始動入賞については、抽出値を第1特図当り判定テーブルに設定された大当り判定値と比較し、抽出値がいずれかの大当り判定値と一致すると、第1特別図柄に関して大当りにすることに決定する。第2始動入賞については、抽出値を第2特図当り判定テーブルに設定された大当り判定値と比較し、抽出値がいずれかの大当り判定値と一致すると、第2特別図柄に関して大当りにすることに決定する。そして、抽出値がいずれかの大当り判定値と一致しないときは、抽出値を第2特図当り判定テーブルに設定された小当り判定値と比較し、抽出値がいずれかの小当り判定値と一致すると、第2特別図柄に関して小当りにすることに決定する。小当りにすることに決定することは、小当り経由の大当りにすることに仮決定(小当り中にV入賞が生じなければ大当りに制御されないため、仮決定と記載する)することも意味する。

20

### 【0122】

なお、大当りにするか否か決定するということは、大当り遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、第1特別図柄または第2特別図柄の変動表示による停止図柄を大当り図柄にするか否か決定するということでもある。また、小当りにするか否か決定するということは、小当り遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、第2特別図柄の変動表示による停止図柄を小当り図柄にするか否か決定するということでもある。

30

### 【0123】

なお、第1特別図柄については、小当りとする判定がされないように設定されているが、第1特別図柄について、所定の確率で小当りとする判定がされるように設定してもよい。

### 【0124】

図5(C),(D),(E)は、ROM54に記憶されている大当り種別判定テーブルを示す説明図である。図5(C)は、第1特別図柄により大当りと判定されたときの図柄大当りの大当り種別を決定するために用いる第1特図大当り種別判定テーブルである。図5(D)は、第2特別図柄により大当りと判定されたときの図柄大当りの大当り種別を決定するために用いる第2特図大当り種別判定テーブルである。

40

### 【0125】

図5(C)の第1特図大当り種別判定テーブルには、大当り種別判定用のランダム2の値と比較される数値であって、「図柄15R時短大当り」と「図柄4R時短大当り」とのそれぞれに対応した大当り判定値が設定されている。図5(D)の第2特別図柄大当り種別判定テーブルには、ランダム1の値と比較される数値であって、「図柄15R時短大当り」に対応した大当り判定値が設定されている。

50

**【 0 1 2 6 】**

また、図 5 ( C ) , ( D ) に示すように、大当り種別判定値は、第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の大当り図柄を決定する判定値(大当り図柄判定値)としても用いられる。たとえば、「8 R 時短大当り」に対応した判定値は、大当り図柄の「3」に対応した判定値としても設定されている。「15 R 時短大当り」に対応した判定値は、大当り図柄の「7」に対応した判定値としても設定されている。

**【 0 1 2 7 】**

このような各種の大当り種別判定テーブルを用いて、C P U 5 6 は、大当り種別として、ランダム 1 の値が一致した大当り種別判定値に対応する種別を決定とともに、大当り図柄として、ランダム 1 の値が一致した大当り図柄を決定する。これにより、大当り種別と、大当り種別に対応する大当り図柄とが同時に決定される。10

**【 0 1 2 8 】**

図 5 ( E ) の小当り経由大当り種別判定テーブルには、大当り種別判定用のランダム 2 の値と比較される数値であって、「小当り経由 16 ( 15 ) R 時短大当り」と「小当り経由 9 ( 8 ) R 時短大当り」と「小当り経由 5 ( 4 ) R 時短大当り」とのそれぞれに対応した大当り判定値が設定されている。ただし、小当り経由大当り種別判定テーブルで決定される大当り種別は、第 1 小当り ( 16 ( 15 ) R 時短大当りとなるもの )、第 2 小当り ( 9 ( 8 ) R 時短大当りとなるもの )、第 3 小当り ( 5 ( 4 ) R 時短大当りとなるもの ) のそれぞれに紐付けられた仮の大当り種別であり、小当り遊技状態において V 入賞が発生しなければ無効となる。20

**【 0 1 2 9 】**

図 2 および図 5 に示すように、時短状態(高ベース状態)に制御される変動表示の回数が異なる、第 1 時短状態(変動表示 1 回 ~ 5 回)、および、第 2 時短状態(変動表示 7 回 ~ 11 回)のような複数種類の時短状態が存在することにより、時短状態での遊技がバラエティに富み、遊技の興趣が向上する。

**【 0 1 3 0 】**

次に、各種大当りの大当り遊技状態の終了後に制御される時短状態における第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の変動表示の実行態様を説明する。ここでは、図柄 4 R 時短大当りの大当り遊技状態の終了後に制御される時短状態を代表例として説明する。図 6 は、図柄 4 R 時短大当りの大当り遊技状態の終了後に制御される時短状態における第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の変動表示の実行態様の一例を表形式で示す図である。30

**【 0 1 3 1 】**

4 R 時短大当りの大当り遊技状態の終了後に、比較的少ない変動表示回数(1 回 ~ 5 回)に亘り時短状態に制御される第 1 時短状態のときの第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の変動表示については、大当り遊技状態の発生前に第 1 特別図柄の保留記憶が存在していた場合と、大当り遊技状態の発生前に第 1 特別図柄の保留記憶が存在していない場合とを比較すると、図 6 ( A ) , ( B ) に示すように、大当り遊技状態の終了後の時短状態における第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の変動表示の実行バランス態様が異なる。

**【 0 1 3 2 】**

図 6 ( A ) には、時短状態制御開始時に第 1 特別図柄の保留記憶が 1 個ある場合の第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の変動表示例が示されている。図 6 ( B ) には、時短状態制御開始時に第 1 特別図柄の保留記憶がない場合の第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の変動表示例が示されている。40

**【 0 1 3 3 】**

パチンコ遊技機 1 においては、第 1 保留記憶または第 2 保留記憶が存在している状態で大当り遊技状態に制御されると、大当り遊技状態への制御前において存在していた保留記憶は、大当り遊技状態中において記憶状態が継続されて大当り遊技状態の終了後まで持ち越され、大当り遊技状態の終了後において、変動表示に用いられる。

**【 0 1 3 4 】**

図 6 ( A ) に示すように、8 R 時短大当りの大当り遊技状態終了後における第 1 時短状50

態の開始時において、大当たり遊技状態への制御前において存在していた保留記憶に基づく第1特別図柄の保留記憶があるときには、優先的に実行させるべき第2特別図柄を変動表示のための第2始動入賞口14への遊技球の始動入賞がまだされていないので、時短状態においては、まず、1回目の変動表示として、大当たり遊技状態の発生前から持ち越された第1特別図柄の保留記憶に基づく第1特別図柄の変動表示が実行される。8R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後における時短状態は、右打ちがなされてゲート32および第2始動入賞口14に遊技球を進入させる遊技が行なわれる所以、その後、図6(A)に示すように、第2始動入賞口14への始動入賞に基づく第2特別図柄の変動表示が実行され得る。

## 【0135】

10

時短状態の開始後、第2始動入賞口14への始動入賞が発生するまでの間においては、第1特別図柄の保留記憶が存在するときに、その保留記憶に基づき第1特別図柄の変動表示が実行される。図6(A)では、時短状態の開始後、第2始動入賞口14への始動入賞が発生するまでの間において、大当たり遊技状態への制御前において存在していた第1特別図柄の1個の保留記憶に基づき第1特別図柄の変動表示が1回実行された例が示されている。図6(A)では、時短状態の開始後、2回目に第2始動入賞口14への始動入賞に基づく変動表示が1回実行されたことに基づいて、時短状態の開始後、2回目の変動表示において時短制御が終了した例が示されている。

## 【0136】

20

第2始動入賞口14への始動入賞については、前述のように4個の保留記憶情報が可能である。したがって、第1時短状態の開始後、たとえば第2始動入賞口14への始動入賞に基づく変動表示の1回の実行が終了するまでの間に実行される電サポ状態での可変入賞球装置15の開放制御状態中において、図6(A)に示すように、最大限4個の第2保留記憶情報が生じ得る。この実施の形態では、第1時短状態の場合は、第2保留記憶情報が溜まりやすいように、変動表示時間がある程度長い変動表示が、1回目の第2始動入賞口14への始動入賞に基づいて実行される。なお、そのように変動表示時間がある程度長い変動表示は実行しないようにしてもよい。

## 【0137】

30

その後、第2始動入賞口14への始動入賞に基づく変動表示の1回の実行が終了するまでの間に、第2保留記憶情報が記憶されているときには、たとえば図6(A)の3回目～6回目の第2特別図柄の変動表示欄に示すように、最大限4個の第2保留記憶情報に基づく変動表示が実行され、約1/7の当選確率の小当たり抽選が第2保留記憶情報個数分だけ実行可能となる。これにより、第1時短状態が終了しても、第1時短状態中に生じた第2保留記憶情報に基づく小当たり経由の大当たり発生について、遊技者の期待感を高めることができる。

## 【0138】

40

一方、図6(B)に示すように、時短状態の開始時において、大当たり遊技状態への制御前において存在していた保留記憶に基づく第1特別図柄の保留記憶がないときには、4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後における時短状態で、右打ちがなされてゲート32および第2始動入賞口14に遊技球を進入させる遊技が行なわれ、第1始動入賞口13には遊技球が進入し得ない遊技状態となるので、図6(B)に示すように、1回目の変動表示から第2始動入賞口14への始動入賞に基づく第2特別図柄の変動表示が実行され得る。この場合においても、図6(A)の保留記憶ありの場合と同様に、図6(B)に示すような最大限4個の第2保留記憶情報が生じ得る。これにより、第1時短状態が終了しても、第1時短状態中に生じた第2保留記憶情報に基づく小当たり経由の大当たり発生について、遊技者の期待感を高めることができる。

## 【0139】

4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後における第1時短状態の終了条件は、前述のように、第2特別図柄の変動表示が1回実行されたか、または、第1特別図柄および第2特別図柄の変動表示が合計5回実行されたときに成立する。

50

**【 0 1 4 0 】**

図6(A)のように、時短状態の開始時において、当該開始時に存在していた第1特別図柄の3個の保留記憶に基づく第1特別図柄の変動表示が3回実行された後、4回目に第2特別図柄の変動表示が実行された場合には、4回目の変動表示が実行されることにより、第2特別図柄の変動表示回数が1回実行されたことにより、終了条件が成立し、第1時短状態の制御が終了される。

**【 0 1 4 1 】**

図6(B)のように、時短状態の開始時において、当該開始時に第1特別図柄の保留記憶が存在せず、1回目から第2特別図柄の変動表示が実行された場合には、1回目の変動表示において第2特別図柄の変動表示回数が1回実行されたことにより、時短状態の終了条件が成立し、時短状態の制御が終了される。 10

**【 0 1 4 2 】**

4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後における第1時短状態の終了条件が、第2特別図柄の変動表示回数が1回実行されたか、または、第1特別図柄および第2特別図柄の変動表示の合計回数が5回実行されたときに成立するように設定されている。これにより、たとえば、図6(A)に示すように、第1時短状態の開始時において第1特別図柄の保留記憶が存在しても、第1時短状態において、第1特別図柄の変動表示よりも遊技者にとって有利な第2特別図柄の変動表示が、第1時短状態の開始時において第1特別図柄の保留記憶が存在しない場合と同じ回数(1回)実行されたことにより、第1時短状態が終了する。 20

**【 0 1 4 3 】**

また、たとえば、第1時短状態の開始時において最大4個の第1特別図柄の保留記憶が存在しても、第1時短状態において、その4個の保留記憶に基づく第1特別図柄の変動表示が実行された後、第1時短状態の開始時において第1特別図柄の保留記憶が存在しない場合と同じ回数(1回)実行されたことにより、第1時短状態が終了する。

**【 0 1 4 4 】**

このように、4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後における第1時短状態の終了条件が、第2特別図柄の変動表示回数が1回実行されたか、または、第1特別図柄および第2特別図柄の変動表示の合計回数が5回実行されたときに成立するように設定されていることにより、第1時短状態の開始時における第1特別図柄の保留記憶があるときと、ないときとで、第1時短状態の制御期間中において、遊技者にとって有利な第2特別図柄の変動表示の実行可能回数が同じ回数となり得るので、時短状態(高ベース状態)における遊技者にとっての有利不利に差が出ることを防止し、遊技の公平性を担保することができる。 30

**【 0 1 4 5 】**

図5、図6等に示すように、第1特別図柄および第2特別図柄の合計変動表示回数により規定される第1時短状態の終了条件が、第1保留記憶による変動表示が行なわれる最大回数(4回)と、第2特別図柄について予め定められた変動表示が実行される特定回数(1回)との合計回数に設定されているので、第1時短状態において、第1保留記憶による変動表示がある程度の回数行なわっても、第1保留記憶情報によって遊技者にとって有利不利に差が出ることを防止し、遊技の公平性を担保できる。 40

**【 0 1 4 6 】**

また、図柄4R時短大当たり以外の大当たり種別については、前述した図柄4R時短大当たりにおける時短状態での最小変動表示回数「1」を「7」に置換え、前述した図柄4R時短大当たりにおける時短状態での最大変動表示回数「5」を「11」に置換えたものである。したがって、図柄4R時短大当たり以外の大当たり種別でも、8R時短大当たりの場合と同様に、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第1時短状態の開始時における第1特別図柄の保留記憶数の有無および多少にかかわらず、同じ7回という第2特別図柄の変動表示が実行されるまで、第2時短状態が継続する。これにより、図柄4R時短大当たり以外の大当たり種別については、前述した図柄4R時短大当たりについて得られる効果と同様の効果を得ることができる。 50

**【 0 1 4 7 】**

図6に示すように、大当たり後の時短（電サポ）回数が比較的少ない回数に設定される場合には、前述したように、大当たり遊技状態終了直後の第1保留記憶情報の数によって遊技者に不利となるような時短（電サポ）回数とならないようになりますことが好ましい。

**【 0 1 4 8 】**

図7および図8は、遊技制御用マイクロコンピュータ560が送信する演出制御コマンドの内容の一例を示す説明図である。図7および図8においては、演出制御コマンドについて具体的なコマンドデータと、コマンドの名称およびコマンドの指定内容との関係が示されている。遊技制御用マイクロコンピュータ560においては、図7および図8に示すように、遊技制御状態に応じて、各種の演出制御コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100へ送信する。10

**【 0 1 4 9 】**

図7および図8のうち、主なコマンドを説明する。コマンド80XX(H)は、特別図柄の変動表示に対応して演出表示装置9において変動表示される変動パターンを指定する演出制御コマンド（変動パターンコマンド）である（それぞれ変動パターンXXに対応）。複数の変動パターンのそれぞれに対して一意な番号を付した場合に、その番号で特定される変動パターンのそれぞれに対応する変動パターンコマンドがある。「(H)」は16進数であることを示す。また、変動パターンを指定する演出制御コマンドは、変動開始を指定するためのコマンドでもある。したがって、演出制御用CPU101は、コマンド80XX(H)を受信すると、演出表示装置において特別図柄の変動表示に対応した演出を開始するように制御する。20

**【 0 1 5 0 】**

コマンド8C01(H)～8C06(H)は、はづれ表示結果、大当たり種別、小当たり種別ごとの大当たり表示結果、および小当たり表示結果を含む表示結果を示す表示結果指定コマンドである。

**【 0 1 5 1 】**

コマンド8D01(H)は、第1特別図柄の変動表示を開始することを示す第1図柄変動指定コマンドである。コマンド8D02(H)は、第2特別図柄の変動表示を開始することを示す第2図柄変動指定コマンドである。コマンド8F00(H)は、第1、第2特別図柄の変動を終了することを指定する図柄確定指定コマンドである。30

**【 0 1 5 2 】**

コマンドA001～A005(H)は、大当たりの種別ごとに大当たり遊技状態の開始を指定する当り開始指定コマンドである。

**【 0 1 5 3 】**

コマンドA1XX(H)は、XXで示す回数目（ラウンド）の大入賞口開放中の表示を示す大入賞口開放中指定コマンドである。A2XX(H)は、XXで示す回数目（ラウンド）の大入賞口開放後（閉鎖）を示す大入賞口開放後指定コマンドである。

**【 0 1 5 4 】**

コマンドA301～A305(H)は、大当たりの種別ごとに大当たり遊技状態の終了を指定する当り終了指定コマンドである。40

**【 0 1 5 5 】**

コマンドA401(H)は、第1始動入賞があったことを指定する第1始動入賞指定コマンドである。コマンドA402(H)は、第2始動入賞があったことを指定する第2始動入賞指定コマンドである。

**【 0 1 5 6 】**

コマンドB000(H)は、遊技状態が通常状態（低ベース状態）であることを指定する通常状態指定コマンドである。コマンドB001(H)は、遊技状態が第1時短状態（高ベース状態）であることを指定する第1時短状態指定コマンドである。コマンドB002(H)は、遊技状態が第2時短状態（高ベース状態）であることを指定する第2時短状態指定コマンドである。50

**【 0 1 5 7 】**

コマンド C 0 X X ( H ) は、第 1 保留記憶数を指定する第 1 保留記憶数指定コマンドである。コマンド C 0 X X ( H ) における「 X X 」が第 1 保留記憶数を示す。コマンド C 1 X X ( H ) は、第 2 保留記憶数を指定する第 2 保留記憶数指定コマンドである。コマンド C 0 X X ( H ) における「 X X 」が第 2 保留記憶数を示す。

**【 0 1 5 8 】**

なお、この実施の形態では、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 は、保留記憶数を減算する場合には、減算後の保留記憶数を指定する保留記憶数指定コマンドを送信するが、これに限らず、第 1 保留記憶数および第 2 保留記憶数のそれぞれについて、保留記憶数を 1 減算することを指定する保留記憶数減算指定コマンドを用いてもよい。

10

**【 0 1 5 9 】**

コマンド C 2 X X ( H ) およびコマンド C 3 X X ( H ) は、第 1 始動入賞口 1 3 または第 2 始動入賞口 1 4 への始動入賞時における大当たり判定、大当たり種別判定、変動パターン種別判定等の入賞時判定結果の内容を示す演出制御コマンドである。このうち、コマンド C 2 X X ( H ) は、入賞時判定結果のうち、大当たりとなるか否か、小当たりとなるか否か、および、大当たりの種別の判定結果を示す図柄指定コマンドである。また、コマンド C 3 X X ( H ) は、入賞時判定結果のうち、変動パターン種別判定用乱数の値がいずれの判定値の範囲となるかの判定結果（変動パターン種別の判定結果）を示す変動種別コマンドである。

**【 0 1 6 0 】**

20

コマンド C 4 0 1 ( H ) は、第 1 小当たりを開始することを指定するコマンドである。コマンド C 4 0 2 ( H ) は、第 2 小当たりを開始することを指定するコマンドである。コマンド C 4 0 3 ( H ) は、第 3 小当たりを開始することを指定するコマンドである。コマンド C 5 0 1 ( H ) は、第 1 小当たりを開始することを指定するコマンドである。コマンド C 5 0 2 ( H ) は、第 2 小当たりを開始することを指定するコマンドである。コマンド C 5 0 3 ( H ) は、第 3 小当たりを開始することを指定するコマンドである。コマンド C 6 0 1 ( H ) は、V 入賞があったことを指定する V 入賞指定コマンドである。コマンド C 6 0 2 ( H ) は、V 判定入賞装置 8 7 への入賞球（V 入賞球と V 入賞球以外の入賞球との両方を含む）を検出したことを指定する V 入賞球検出指定コマンドである。

**【 0 1 6 1 】**

30

遊技制御用マイクロコンピュータ 560 においては、RAM 55 に、第 1 特別図柄の保留記憶情報を記憶するための第 1 保留記憶バッファが設けられている。第 1 保留記憶バッファには、第 1 保留記憶数の上限値（この例では 4 ）に対応した保存領域が確保されている。第 1 保留記憶バッファには、ハードウェア乱数である大当たり判定用乱数（ランダム 1 ）、および、ソフトウェア乱数である大当たり種別決定用乱数（ランダム 2 ）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム 3 ）、および、変動パターン判定用乱数（ランダム 4 ）が記憶される。

**【 0 1 6 2 】**

第 2 特別図柄については、RAM 55 に、第 2 特別図柄の保留記憶情報を記憶するための第 2 保留記憶バッファが設けられている。第 2 保留記憶バッファには、第 2 保留記憶数の上限値（この例では 4 ）に対応した保存領域が確保されている。第 2 保留記憶バッファには、ハードウェア乱数である大当たり判定用乱数（ランダム 1 ）、および、ソフトウェア乱数である大当たり種別決定用乱数（ランダム 2 ）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム 3 ）、および、変動パターン判定用乱数（ランダム 4 ）が記憶される。

40

**【 0 1 6 3 】**

第 1 始動入賞口 1 3 への入賞に基づいて、CPU 56 は、乱数回路 503 およびソフトウェア乱数を生成するためのランダムカウンタのそれぞれから乱数値を抽出し、それらを、第 1 保留記憶バッファにおける保存領域に保存（格納）する処理を実行する。具体的に、第 1 始動入賞口 1 3 への入賞に基づいて、これら乱数値が抽出されて第 1 保留記憶バッファに保存（記憶）される。また、第 2 始動入賞口 1 4 への入賞に基づいて、CPU 56 は

50

、乱数回路 503 およびソフトウェア乱数を生成するためのランダムカウンタのそれぞれから乱数値を抽出し、それらを、第2保留記憶バッファにおける保存領域に保存（格納）する処理を実行する。具体的に、第2始動入賞口 14 への入賞に基づいて、これら乱数値が抽出されて第2保留記憶バッファに保存（記憶）される。

#### 【0164】

このように保留記憶バッファに前述のような始動入賞に関する情報が記憶されることを「保留記憶される」と示す場合がある。なお、変動パターン種別判定用乱数（ランダム2）および変動パターン判定用乱数（ランダム4）は、始動入賞時において抽出して保留記憶バッファに予め格納しておくのではなく、後述する変動パターン設定処理（特別図柄の変動開始時）に抽出するようにしてもよい。

10

#### 【0165】

次に、パチンコ遊技機1の動作について説明する。パチンコ遊技機1においては、主基板31における遊技制御用マイクロコンピュータ560が予め定められたメイン処理を実行すると、所定時間（たとえば2ms）毎に定期的にタイマ割込がかかりタイマ割込処理が実行されることにより、各種の遊技制御が実行可能となる。

#### 【0166】

メイン処理においては、たとえば、必要な初期設定処理、通常時の初期化処理、通常時以外の遊技状態復旧処理、乱数回路設定処理（乱数回路503を初期設定）、表示用乱数更新処理（変動パターンの種別決定、変動パターン決定等の各種乱数の更新処理）、および、初期値用乱数更新処理（普通図柄当たり判定用乱数発生カウンタのカウント値の初期値の更新処理）等が実行される。

20

#### 【0167】

図9は、タイマ割込処理を示すフローチャートである。タイマ割込が発生すると、CPU56は、図9に示すステップS（以下、単に「S」と示す）20～S34のタイマ割込処理を実行する。タイマ割込処理において、まず、電源断信号が出力されたか否か（オン状態になったか否か）を検出する電源断検出処理を実行する（S20）。次いで、入力ドライバ回路58を介して、ゲートスイッチ32a、第1始動入賞口スイッチ13a、第2始動入賞口スイッチ14a、カウントスイッチ23、V入賞スイッチ87a、V判定入賞スイッチ15a、および、V判定排出スイッチ15bの検出信号を入力し、それらの状態判定を行なう（スイッチ処理：S21）。

30

#### 【0168】

次に、CPU56は、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、普通図柄表示器10、第1特別図柄保留記憶表示器18a、第2特別図柄保留記憶表示器18b、普通図柄保留記憶表示器41の表示制御を行なう表示制御処理を実行する（S22）。第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8bおよび普通図柄表示器10については、S32、S33で設定される出力バッファの内容に応じて各表示器に対して駆動信号を出力する制御を実行する。

#### 【0169】

また、遊技制御に用いられる普通図柄当たり判定用乱数および小当たり種別判定用乱数等の各判定用乱数を生成するための各カウンタのカウント値を更新する処理を行なう（判定用乱数更新処理：S23）。CPU56は、さらに、初期値用乱数および表示用乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する処理を行なう（初期値用乱数更新処理、表示用乱数更新処理：S24、S25）。

40

#### 【0170】

さらに、CPU56は、特別図柄プロセス処理を行なう（S26）。特別図柄プロセス処理では、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8bおよび大入賞口を所定の順序で制御するための特別図柄プロセスフラグにしたがって該当する処理を実行し、特別図柄プロセスフラグの値を、遊技状態に応じて更新する。

#### 【0171】

次いで、普通図柄プロセス処理を行なう（S27）。普通図柄プロセス処理では、CPU

50

U 5 6 は、普通図柄表示器 1 0 の表示状態を所定の順序で制御するための普通図柄プロセスフラグにしたがって該当する処理を実行し、普通図柄プロセスフラグの値を、遊技状態に応じて更新する。

#### 【 0 1 7 2 】

また、C P U 5 6 は、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 に演出制御コマンドを送出する処理を行なう（演出制御コマンド制御処理：S 2 8）。さらに、C P U 5 6 は、たとえばホール管理用コンピュータに供給される大当たり情報、始動情報、確率変動情報等のデータを出力する情報出力処理を行なう（S 2 9）。

#### 【 0 1 7 3 】

また、C P U 5 6 は、第 1 始動入賞口スイッチ 1 3 a、第 2 始動入賞口スイッチ 1 4 a 10 および役物入賞スイッチ 2 5 a の検出信号に基づく賞球個数の設定等を行なう賞球処理を実行する（S 3 0）。

#### 【 0 1 7 4 】

この実施の形態では、出力ポートの出力状態に対応したR A M領域（出力ポートバッファ）が設けられているのであるが、C P U 5 6 は、出力ポートの出力状態に対応したR A M領域におけるソレノイドのオン／オフに関する内容を出力ポートに出力する（S 3 1：出力処理）。

#### 【 0 1 7 5 】

また、C P U 5 6 は、特別図柄プロセスフラグの値に応じて特別図柄の演出表示を行なうための特別図柄表示制御データを特別図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定する特別図柄表示制御処理を行なう（S 3 2）。

#### 【 0 1 7 6 】

さらに、C P U 5 6 は、普通図柄プロセスフラグの値に応じて普通図柄の演出表示を行なうための普通図柄表示制御データを普通図柄表示制御データ設定用の出力バッファに設定する普通図柄表示制御処理を行なう（S 3 3）。また、C P U 5 6 は、出力バッファに設定された表示制御データに応じて、S 2 2において駆動信号を出力することによって、普通図柄表示器 1 0 における普通図柄の演出表示を実行する。

#### 【 0 1 7 7 】

その後、割込許可状態に設定し（S 3 4）、処理を終了する。以上の制御によって、この実施の形態では、遊技制御処理は所定時間毎に起動されることになる。

#### 【 0 1 7 8 】

図 1 0 は、特別図柄プロセス処理（S 2 6）を示すフローチャートである。特別図柄プロセス処理では第 1 特別図柄表示器 8 a または第 2 特別図柄表示器 8 b および大入賞口を制御するための処理が実行される。特別図柄プロセス処理においては、始動口スイッチ通過処理を実行する（S 3 1 1）。そして、内部状態に応じて、S 3 0 0 ~ S 3 1 0 のうちのいづれかの処理を行なう。

#### 【 0 1 7 9 】

遊技制御用マイクロコンピュータ 5 6 0 において、R A M 5 5 には、前述したように、第 1 始動入賞口 1 3 への始動入賞に基づいて得られる大当たり判定用乱数等の保留記憶データ（第 1 保留記憶データ）が記憶される第 1 保留記憶バッファと、第 2 始動入賞口 1 4 への始動入賞に基づいて得られる大当たり判定用乱数等の保留記憶データ（第 2 保留記憶データ）が記憶される第 2 保留記憶バッファとが設けられている。これら各保留記憶バッファには、各保留記憶の記憶数の上限値（第 1 保留記憶データでは 4、第 2 保留記憶データでは 4）に対応した保存領域が確保されている。

#### 【 0 1 8 0 】

始動口スイッチ通過処理では、第 1 始動口スイッチ 1 3 a がオンしていれば、第 1 保留記憶数が上限値（たとえば、4）に達していないことを条件として、第 1 保留記憶データの記憶数を計数する第 1 保留記憶数カウンタの値を 1 増やし、乱数回路 5 0 3 やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから数値データ（たとえば、大当たり判定用乱数、変動パターン種別判定用乱数、および、変動パターン判定用乱数）を抽出し、それらを、第 1

10

20

30

40

50

保留記憶バッファにおける保存領域に保存（格納）する処理を実行する。一方、第2始動口スイッチ14aがオンしていれば、第2保留記憶数が上限値（たとえば、4）に達していないことを条件として、第2保留記憶データの記憶数を計数する第2保留記憶数カウンタの値を1増やし、乱数回路503やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから数値データ（たとえば、大当たり判定用乱数、変動パターン種別判定用乱数、および、変動パターン判定用乱数）を抽出し、それらを、第2保留記憶バッファにおける保存領域に保存（格納）する処理を実行する。

#### 【0181】

以下の保留記憶に関する説明に関しては、第1保留記憶バッファまたは第2保留記憶バッファに前述のような始動入賞に関する情報が記憶されることを「保留記憶される」と示す場合がある。また、第1保留記憶バッファに記憶される数値データを第1保留記憶情報と呼び、第2保留記憶バッファに記憶される数値データを第2保留記憶情報と呼ぶ場合がある。

10

#### 【0182】

S300～S307の処理は、以下のような処理である。

特別図柄通常処理（S300）は、変動表示の表示結果を小当たりとするか否かの決定、および、小当たりとする場合の小当たり種別の決定等を行なう処理である。変動パターン設定処理（S301）は、変動パターンの決定および変動時間タイマの計時開始等の制御を行なう処理である。

20

#### 【0183】

表示結果指定コマンド送信処理（S302）は、演出制御用マイクロコンピュータ100に、表示結果指定コマンドを送信する制御を行なう処理である。特別図柄変動中処理（S303）は、変動パターン設定処理で選択された変動パターンの変動時間が経過すると、特別図柄停止処理にプロセスを進める処理である。特別図柄停止処理（S304）は、決定された変動パターンに対応する変動時間の経過が変動時間タイマにより計時されたときに第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8bにおける変動表示を停止して停止図柄を導出表示させる処理である。

#### 【0184】

大入賞口開放前処理（S305）は、大当たり遊技状態となったときに、大当たり可変入賞球装置20において大入賞口を開放する制御等を行なう処理である。大入賞口開放中処理（S306）は、大当たり遊技状態中のラウンド表示の演出制御コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御や大入賞口の閉成条件の成立を確認する処理等を行なう処理である。大入賞口の閉成条件が成立し、かつ、まだ残りラウンドがある場合には、大当たり終了処理に移行する。大当たり終了処理（S307）は、大当たり遊技状態の終了時の表示制御を演出制御用マイクロコンピュータ100に行なわせるための制御等を行なう処理である。

30

#### 【0185】

小当たり開放前処理（S308）は、小当たり遊技状態となったときに、V判定入賞装置87において作動口を開放する制御等を行なう処理である。小当たり開放中処理（S309）は、V判定入賞装置87内のV入賞領域870に遊技球がV入賞したか否かを確認し、V入賞したときにV入賞指定コマンドを送信する処理、および、小当たりの終了タイミングとなったときに小当たり終了指定コマンドを送信する処理等の処理を行なう処理である。

40

#### 【0186】

小当たり終了処理（S310）は、大当たり可変入賞球装置20内のV入賞領域870に遊技球がV入賞したときに、大当たり遊技状態に移行させるための処理（大当たり開始指定コマンドの送信、大当たり表示時間の設定、大当たり開放態様の設定、大入賞口開放前処理のプロセスフラグの移行設定等）を実行し、一方、当該V入賞がされていないときに、大当たり遊技状態に移行させずに、特別図柄通常処理（S300）に移行させるための処理を実行する処理である。

#### 【0187】

50

図11は、S312の始動口スイッチ通過処理を示すフローチャートである。始動口スイッチ通過処理において、CPU56は、まず、第1始動口スイッチ13aがオン状態であるか否かを確認する(S1211)。第1始動口スイッチ13aがオン状態でなければ、S1221に移行する。第1始動口スイッチ13aがオン状態であれば、CPU56は、第1保留記憶数が上限値に達しているか否か(具体的には、第1保留記憶数をカウントするための第1保留記憶数カウンタの値が4であるか否か)を確認する(S1212)。第1保留記憶数が上限値に達していれば、S1221に移行する。

#### 【0188】

第1保留記憶数が上限値に達していないければ、CPU56は、第1保留記憶数カウンタの値を1増やす(S1213)。次いで、CPU56は、乱数回路503やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから値を抽出し、それらを、第1保留記憶バッファにおける保存領域に格納する処理を実行する(S1214)。S1214の処理では、大当たり判定用乱数(ランダムR)、大当たり種別決定用乱数(ランダム1)、変動パターン種別判定用乱数(ランダム2)、および、変動パターン判定用乱数(ランダム3)が抽出され、保存領域に格納される。

#### 【0189】

次いで、CPU56は、検出した第1特別図柄の始動入賞に基づく変動がその後実行されたときの変動表示結果や変動パターン種別を始動入賞時に予め判定する入賞時演出処理を実行する(S1215)。

#### 【0190】

この実施の形態では、第1始動入賞口13または第2始動入賞口14への始動入賞が発生し、当該始動入賞時に得られた各種データが保留記憶情報として記憶された後、変動表示の開始条件が成立すると、変動表示を開始するタイミングにおいて、特別図柄通常処理(S300)で、当該保留記憶情報に基づき、変動表示を開始する特別図柄(第1特別図柄または第2特別図柄)について、変動表示結果を大当たり表示結果とするか否かの決定、および、大当たり種別の決定を、前述した各種乱数値に対応して設定された大当たり判定値、および、大当たり種別判定値に基づいて行なう。そして、変動パターン設定処理(S301)において変動パターン(変動パターン種別の決定も含む)の決定を、前述した各種乱数値に対応して設定された変動パターン種別判定値、および、変動パターン判定値に基づいて行なう。

#### 【0191】

一方、このような決定とは別に、第1始動入賞口13または第2始動入賞口14への始動入賞に基づく変動表示が開始される前のタイミング、具体的には、遊技球が第1始動入賞口13または第2始動入賞口14に始動入賞したタイミング(保留記憶情報が記憶されたタイミング)で、その始動入賞時に得られた各種データを記憶した保留記憶情報を先読みし、その先読みした保留記憶情報に基づいて、予め大当たりとなるか否かの決定、小当たりとなるか否かの決定、大当たりの種別の決定、および、変動パターン種別の決定を、前述した各種乱数値に対応して設定された大当たり判定値、大当たり種別判定値、および、変動パターン種別判定値に基づいて先読み判定する入賞時演出処理を実行する。そのようにすることによって、演出制御用マイクロコンピュータ100では、演出図柄の変動表示が実行されるよりも前に予め変動表示結果を予測し、始動入賞時の各種判定結果に基づいて、演出図柄の変動表示中に大当たりとなること(大当たりとなる可能性)を予告する先読み予告等の先読み演出を実行することが可能である。

#### 【0192】

そして、CPU56は、入賞時演出処理の判定結果に基づいて、図柄指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行なう(S1216)とともに、変動種別コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行なう(S1217)。また、CPU56は、第1始動入賞指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行なう(S1218)とともに、第1保留記憶数カウンタの値をEXTデータに設定して第1保留記憶数指定コマンドを演出制御用マイクロコン

10

20

30

40

50

ピュータ100に送信する制御を行なう（S1219）。

【0193】

S1216, S1217の処理を実行することによって、この実施の形態では、遊技状態（高確率状態、低確率状態、高ベース状態、低ベース状態、大当たり遊技状態等の遊技状態）にかかわらず、第1始動入賞口13に始動入賞することに、必ず図柄指定コマンドおよび変動種別コマンドの両方が、演出制御用マイクロコンピュータ100に送信される。

【0194】

また、この実施の形態では、S1216～S1219の処理が実行されることによって、第1始動入賞口13への始動入賞が発生したときに、図柄指定コマンド、変動種別コマンド、第1始動入賞指定コマンドおよび第1保留記憶数指定コマンドの4つのコマンドのセットが1タイマ割込内に一括して送信される。10

【0195】

次いで、CPU56は、第2始動口スイッチ14aがオン状態であるか否かを確認する（S1221）。第2始動口スイッチ14aがオン状態でなければ、そのまま処理を終了する。第2始動口スイッチ14aがオン状態であれば、CPU56は、第2保留記憶数が上限値に達しているか否か（具体的には、第2保留記憶数をカウントするための第2保留記憶数カウンタの値が4であるか否か）を確認する（S1222）。第2保留記憶数が上限値に達していれば、そのまま処理を終了する。

【0196】

第2保留記憶数が上限値に達していないければ、CPU56は、第2保留記憶数カウンタの値を1増やす（S1223）。次いで、CPU56は、乱数回路503やソフトウェア乱数を生成するためのカウンタから値を抽出し、それらを、第2保留記憶バッファにおける保存領域に格納する処理を実行する（S1224）。S1224の処理では、大当たり判定用乱数（ランダム1）、大当たり種別決定用乱数（ランダム2）、変動パターン種別判定用乱数（ランダム3）、および、変動パターン判定用乱数（ランダム4）が抽出され、保存領域に格納される。20

【0197】

次いで、CPU56は、検出された第2特別図柄の始動入賞について、S1215で説明したような入賞時演出処理と同様の入賞時演出処理を実行する（S1225）。そして、CPU56は、入賞時演出処理の判定結果に基づいて図柄指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行なう（S1226）とともに、変動種別コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行なう（S1227）。また、CPU56は、第2始動入賞指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行なう（S1228）とともに、第2保留記憶数カウンタの値をEXTデータに設定して第2保留記憶数指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する制御を行なう（S1229）。

【0198】

S1226, S1227の処理を実行することによって、この実施の形態では、遊技状態（高確率状態、低確率状態、高ベース状態、低ベース状態、大当たり遊技状態等の遊技状態）にかかわらず、第2始動入賞口14に始動入賞することに、必ず図柄指定コマンドおよび変動種別コマンドの両方を演出制御用マイクロコンピュータ100に対して送信する。30

【0199】

また、この実施の形態では、S1226～S1229の処理が実行されることによって、第2始動入賞口14への始動入賞が発生したときに、図柄指定コマンド、変動種別コマンド、第2始動入賞指定コマンドおよび第2保留記憶数指定コマンドの4つのコマンドのセットが1タイマ割込内に一括して送信される。

【0200】

図12は、特別図柄プロセス処理における特別図柄通常処理（S300）を示すフローチャートである。特別図柄通常処理において、CPU56は、第1保留記憶バッファまた40

は第2保留記憶バッファに保留記憶データがあるかどうかを確認する(S51)。第1保留記憶バッファおよび第2保留記憶バッファのどちらにも保留記憶データがない場合には、処理を終了する。

#### 【0201】

S51で保留記憶バッファに保留記憶データがない場合には、客待ちデモ指定コマンドを送信するための処理(S80)を行なった後、処理を終了する。一方、S51で第1保留記憶バッファまたは第2保留記憶バッファに保留記憶データがあるときには、CPU56は、第2保留記憶バッファの方に保留記憶データがあるか否か確認する(S52)。第2保留記憶バッファに保留記憶データがあれば、特別図柄ポインタ(第1特別図柄について特別図柄プロセス処理を行なっているのか第2特別図柄について特別図柄プロセス処理を行なっているのかを示すフラグ)に「第2」を示すデータを設定する(S54)。一方、第2保留記憶バッファに保留記憶データがなければ、特別図柄ポインタに「第1」を示すデータを設定する(S53)。

#### 【0202】

この実施の形態では、以下、特別図柄ポインタに「第1」を示すデータが設定されたか「第2」を示すデータが設定されたかに応じて、第1特別図柄表示器8aにおける第1特別図柄の変動表示と、第2特別図柄表示器8bにおける第2特別図柄の変動表示とを、共通の処理ルーチンを用いて実行する。特別図柄ポインタに「第1」を示すデータが設定されたときには、第1保留記憶バッファに記憶された保留記憶データに基づいて、第1特別図柄表示器8aにおける第1特別図柄の変動表示が行なわれる。一方、特別図柄ポインタに「第2」を示すデータが設定されたときには、第2保留記憶バッファに記憶された保留記憶データに基づいて、第2特別図柄表示器8bにおける第2特別図柄の変動表示が行なわれる。

#### 【0203】

S52～S54の制御により、第2保留記憶バッファ内に第2保留記憶のデータが1つでも存在すれば、その第2保留記憶のデータに基づいた第2特別図柄表示器8bの変動表示が、第1保留記憶のデータに基づいた第1特別図柄表示器8aの変動表示に優先して実行される。

#### 【0204】

次いで、CPU56は、RAM55において、特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の保留記憶バッファに格納する(S55)。具体的には、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、第1保留記憶バッファにおける第1保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の乱数バッファに格納する。また、CPU56は、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合には、第2保留記憶バッファにおける第2保留記憶数=1に対応する保存領域に格納されている各乱数値を読み出してRAM55の乱数バッファに格納する。

#### 【0205】

そして、CPU56は、特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、各保存領域の内容をシフトする(S56)。具体的には、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合には、第1保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、第1保留記憶バッファにおける各保存領域の内容をシフトする。また、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合に、第2保留記憶数カウンタのカウント値を1減算し、かつ、第2保留記憶バッファにおける保存領域の内容を消去する。

#### 【0206】

すなわち、CPU56は、特別図柄ポインタが「第1」を示している場合に、RAM55の第1保留記憶バッファにおいて第1保留記憶数=n(n=2,3,4)に対応する保存領域に格納されている各乱数値を、第1保留記憶数=n-1に対応する保存領域に格納する。また、特別図柄ポインタが「第2」を示している場合に、RAM55の第2保留記憶バッファにおいて第1保留記憶数=n(n=2,3,4)に対応する保存領域に格納さ

10

20

30

40

50

れている各乱数値を、第1保留記憶数 = n - 1 に対応する保存領域に格納する。

#### 【0207】

よって、各第1保留記憶数に対応するそれぞれの保存領域に格納されている各乱数値が抽出された順番は、常に、第1保留記憶数 = 1, 2, 3, 4 の順番と一致するようになっている。また、各第2保留記憶数に対応するそれぞれの保存領域に格納されている各乱数値が抽出された順番は、常に、第2保留記憶数 = 1, 2, 3, 4 の順番と一致するようになっている。

#### 【0208】

また、CPU56 は、減算後の特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数カウンタの値に基づいて、特別図柄ポインタが示す方の保留記憶数指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100 に送信する制御を行なう(S59)。この場合、特別図柄ポインタに「第1」を示す値が設定されている場合には、CPU56 は、第1保留記憶数指定コマンドを送信する制御を行なう。また、特別図柄ポインタに「第2」を示す値が設定されている場合には、CPU56 は、第2保留記憶数指定コマンドを送信する制御を行なう。

10

#### 【0209】

特別図柄通常処理では、最初に、第1始動入賞口13 を対象として処理を実行することを示す「第1」を示すデータすなわち第1特別図柄を対象として処理を実行することを示す「第1」を示すデータ、または第2始動入賞口14 を対象として処理を実行することを示す「第2」を示すデータすなわち第2特別図柄を対象として処理を実行することを示す「第2」を示すデータが、特別図柄ポインタに設定される。そして、特別図柄プロセス処理における以降の処理では、特別図柄ポインタに設定されているデータに応じた処理が実行される。よって、S300 ~ S307 の処理を、第1特別図柄を対象とする場合と第2特別図柄を対象とする場合とで共通化することができる。

20

#### 【0210】

次いで、CPU56 は、乱数バッファからランダム1(大当たり判定用乱数)を読み出し、大当たり判定モジュールを実行する(S61)。この場合、CPU56 は、始動口スイッチ通過処理のS1214 や始動口スイッチ通過処理のS1224 で抽出し保留記憶バッファや乱数バッファに格納した大当たり判定用乱数を読み出し、大当たり判定を行なう。大当たり判定モジュールは、予め決められている大当たり判定値(図5参照)や小当たり判定値(図5参照)と大当たり判定用乱数とを比較し、それらが一致したら大当たりや小当たりとするに決定する処理を実行するプログラムである。すなわち、大当たり判定の処理や小当たり判定の処理を実行するプログラムである。

30

#### 【0211】

大当たり判定の処理では、第1特別図柄については図5(A)に示すいずれかの大当たり判定値に一致すると、第2特別図柄については図5(B)に示すいずれかの大当たり判定値に一致すると、特別図柄に関して大当たりとすることに決定する。大当たりとすることに決定した場合には(S60のY)、S71 に移行する。大当たりとするか否か決定するということは、大当たり遊技状態に移行させるか否か決定するということであるが、特別図柄表示器における停止図柄を大当たり図柄とするか否か決定するということでもある。

40

#### 【0212】

S61 で大当たりとすることに決定した場合には(S61のY)、大当たりであることを示す大当たりフラグをセットする(S71)。

#### 【0213】

次に、特別図柄ポインタが「第1」を示しているか否かを判定する(S72)。特別図柄ポインタが「第1」のときは、図5(C)の第1特図大当たり種別判定テーブルを選択し(S73)、S75 に進む。一方、特別図柄ポインタが「第1」を示していない場合(「第2」を示している場合)は、図5(D)の第2特図大当たり種別判定テーブルを選択し(S74)、S75 に進む。

#### 【0214】

S75 では、S73 または S74 で選択した大当たり種別判定テーブルを用いて、乱数バ

50

ツファ領域に格納された大当り種別判定用の乱数（ランダム1）の値と一致する値に対応した大当り種別を大当りの種別に決定し（S75）、S81に進む。

#### 【0215】

また、S61で大当り判定用乱数（ランダム1）の値がいずれの大当り判定値にも一致しなければ（S61のN）、特別図柄ポインタに設定されているデータが「第2」を示すデータであるか否かを確認することにより、大当り判定対象が第2特別図柄の変動表示であるか否か確認する（S76）。S76で特別図柄ポインタに設定されているデータが「第2」を示すデータでない（第1特別図柄の変動表示である）ときは、後述するS82に進む。一方、S76で特別図柄ポインタに設定されているデータが「第2」を示すデータである（第2特別図柄の変動表示である）ときは、図5（B）の第2特図当り判定テーブルを使用して、大当り判定用乱数（ランダム1）の値がいずれの小当り判定値に一致するか否かを判定することにより、小当り判定の処理を行なう（S76）。すなわち、大当り判定用乱数（ランダム1）の値が図5（B）に示すいずれかの小当り判定値に一致する（S76のY）、第2特別図柄に関して小当りとすることに決定する。そして、小当りとすることに決定した場合には（S77Y）、小当りであることを示す小当りフラグをセットする（S78）。

#### 【0216】

小当りフラグをセットした後は、図5（E）の小当り経由大当り種別判定テーブルを選択し（S79）、乱数バッファ領域に格納された大当り種別判定用の乱数（ランダム1）の値と一致する値に対応した大当り種別を小当り経由大当りの種別として決定する（S80）。そして、S81に移行する。一方、S77で小当り判定用乱数（ランダム1）の値がいずれの小当り判定値にも一致しなければ（S77のN）、後述するS82に移行する。

#### 【0217】

S81では、S75またはS80で決定した大当りの種別を示すデータをRAM55における大当り種別バッファに記憶し（S81）、S82に進む。たとえば、大当り種別が「図柄15R時短大当り」の場合には大当り種別を示すデータとして大当り種別バッファに「01」が設定され、大当り種別が「図柄4R時短大当り」の場合には大当り種別を示すデータとして大当り種別バッファに「02」が設定される。一方、大当り種別が「小当り経由16（15）R時短大当り」の場合には大当り種別を示すデータとして大当り種別バッファとは別の仮大当り種別バッファに「03」が設定される。大当り種別が小当り経由9（8）R時短大当りの場合には大当り種別を示すデータとして仮大当り種別バッファに「04」が設定される。大当り種別が小当り経由5（4）R時短大当りの場合には大当り種別を示すデータとして仮大当り種別バッファに「05」が設定される。これらのうち、小当り経由16（15）R時短大当り、小当り経由9（8）R時短大当り、および、小当り経由5（4）R時短大当りを示すデータは、小当り遊技状態においてV入賞が生じなければ大当りが発生せずに無効となるデータあり、仮設定される。

#### 【0218】

S82では、特別図柄の停止図柄を設定する（S78）。具体的には、大当りフラグおよび小当りフラグのいずれもセットされていない場合には、はずれ図柄となる「-」を特別図柄の停止図柄に設定する。小当りフラグがセットされている場合には、S80で選択決定した小当り種別に応じた小当り図柄となる「1」、「5」、「9」のいずれかを特別図柄の停止図柄に決定する。大当りフラグがセットされている場合には、S75で選択決定した大当り種別に応じた大当り図柄となる「3」、「7」のいずれかを特別図柄の停止図柄に決定する。そして、特別図柄プロセスフラグの値を変動パターン設定処理（S301）に対応した値に更新する（S79）。

#### 【0219】

図13は、特別図柄プロセス処理における特別図柄停止処理（S304）を示すフローチャートである。

#### 【0220】

10

20

30

40

50

特別図柄停止処理において、C P U 5 6 は、S 3 2 の特別図柄表示制御処理で参照される終了フラグをセットして特別図柄の変動表示を終了させ、第1特別図柄表示器8 aまたは第2特別図柄表示器8 bに停止図柄を導出表示する制御を行なう(S 1 3 1)。特別図柄ポインタに「第1」を示すデータが設定されている場合には第1特別図柄表示器8 aでの第1特別図柄の変動を終了させ、特別図柄ポインタに「第2」を示すデータが設定されている場合には第2特別図柄表示器8 bでの第2特別図柄の変動を終了させる。また、演出制御用マイクロコンピュータ100に送信する図柄確定指定コマンドをセットする(S 1 3 2)。これにより、図柄確定指定コマンドが図6のS 2 8において、演出制御用マイクロコンピュータ100に送信される。そして、大当りフラグがセットされていない場合には、S 1 3 9 に移行する(S 1 3 3)。

10

#### 【0 2 2 1】

図柄15R時短大当りまたは図柄4R時短大当りとすることが決定されたときのように、大当りフラグがセットされている場合、C P U 5 6 は、時短状態に制御されるときにセットされるフラグである時短フラグがセットされているときには、その時短フラグをリセットし(S 1 3 4)、演出制御用マイクロコンピュータ100に、決定された大当りの種別に応じて、大当り開始1指定コマンド、または、大当り開始2指定コマンドのいずれかのコマンド(大当り開始指定コマンド)を送信するための処理をする(S 1 3 5)。

#### 【0 2 2 2】

これにより、セットされた大当り開始指定コマンドが図9のS 2 8において、演出制御用マイクロコンピュータ100に送信される。具体的には、大当りの種別が図柄4R時短大当りである場合には、大当り開始1指定コマンドを送信する。大当りの種別が図柄15R時短大当りである場合には大当り開始2指定コマンドを送信する。大当りの種別がいずれの種別に該当するかは、R A M 5 5 に記憶されている大当り種別を示すデータ(大当り種別バッファに記憶されているデータ)に基づいて判定される。

20

#### 【0 2 2 3】

また、大入賞口制御タイマに、大当り表示時間(大当りが発生したことをたとえば、演出表示装置9において報知する時間)に相当する値を設定する(S 1 3 6)。以降、大入賞口開放前処理において、大入賞口制御タイマが1減算されて、0になると大入賞口が開放されてラウンドが開始される。

#### 【0 2 2 4】

30

また、R A M 5 5 に記憶されている大当り種別を示すデータにより特定される大当りの種別に応じて、前述したR O M 5 4 に記憶されている大当り種類別の開放パターンデータを参照し、開放回数(たとえば、15回、または、4回)、開放時間(たとえば、29秒)、ラウンド間のインターバル時間(たとえば、5秒)等の開放態様を示すデータを所定の記憶領域にセット(設定)する(S 1 3 7)。このようなデータのうち、開放回数のデータは、開放回数を計数するための開放回数カウンタにセットされる。そして、特別図柄プロセスフラグの値を大入賞口開放前処理(S 3 0 5)に対応した値に更新し(S 1 3 8)、処理を終了する。これにより、特別図柄プロセスは、大入賞口開放前処理に移行する。

#### 【0 2 2 5】

40

また、前述のS 1 3 3 で大当りフラグがセットされていない場合に、C P U 5 6 は、小当りフラグがセットされているか否かを確認する(S 1 3 9)。S 1 3 9 で小当りフラグがセットされているときは、R O M 5 4 に記憶されている小当りの開放パターンデータを参照し、小当りの開放制御に用いる小当り開放制御タイマの設定を含む開放回数(たとえば、10回)、開放時間(たとえば、0.1秒)、および、開放間のインターバル時間等の開放態様を示すデータを特定の記憶領域にセット(設定)する(S 1 4 0)。そして、特別図柄プロセスフラグの値を小当り開放前処理(S 3 0 8)に対応した値に更新し(S 1 4 1)、処理を終了する。これにより、特別図柄プロセスは、小当り開放前処理に移行する。

#### 【0 2 2 6】

50

一方、S139で小当りフラグがセットされていないときは、第1時短状態または第2時短状態による時短状態であることを示す時短フラグがセットされているか否かを確認する(S142)。S142で、時短フラグがセットされていないときは、時短状態ではないので、後述するS152に進む。一方、S142で、時短フラグがセットされているときは、時短状態であるので、時短状態における第1特別図柄の変動表示回数と第2特別図柄の変動表示回数との合計値を計数するための計数手段としての合計時短回数カウンタを-1減算更新する(S143)。

#### 【0227】

S143で減算更新する合計時短回数カウンタは、図14の大当り終了処理において、4R図柄時短大当り後の第1時短状態に制御されるときにはS165により5回にセットされ、4R図柄時短大当り以外の種別の大当り後の第2時短状態に制御されるときにはS168により11回にセットされ、S143により、はずれ表示結果となる変動表示が1回実行されるごとに減算更新される。合計時短回数カウンタは、第1時短状態の終了条件の成立の有無の判断と、第2時短状態の終了条件の成立の有無の判断との両方の判断をするために用いられる。

#### 【0228】

次に、特別図柄ポインタが「第2」を示すデータであるか否かを確認することに基づいて、第2特別図柄の変動表示の終了時であるか否かを確認する(S145)。S145で、第2特別図柄ではなく、第1特別図柄の変動表示の終了時であるときは、後述するS148に進む。一方、S145で、第2特別図柄の変動表示の終了時であるときは、特図2時短回数カウンタを-1減算更新する(S146)。S146で減算更新する特図2時短回数カウンタは、大当り遊技終了後に第1時短状態または第2時短状態に制御されたときの第2特別図柄の変動表示回数を計数する計数手段である。特図2時短回数カウンタは、図14の大当り終了処理において、第1時短状態に制御されるときにS165により5回にセットされ、第2時短状態に制御されるときにS168により11回にセットされる。特図2時短回数カウンタは、S146により、第2特別図柄がはずれ表示結果となる変動表示が1回実行されるごとに減算更新される。

#### 【0229】

次に、S146で更新された特図2時短回数カウンタの計数値が「0」になったか否かを確認する(S147)。S147で、特図2時短回数カウンタの計数値が「0」になったときは、第1時短状態の終了条件の1つが成立したとき、または、第2時短状態の終了条件の1つが成立したときであるので、実行中の第1時短状態または第2時短状態を終了させるために、後述するS149に進む。一方、S147で、特図2時短回数カウンタの計数値が「0」になっていないときは、第1時短状態の終了条件の他の1つの終了条件が成立しているか否かを確認するために、S148に進む。

#### 【0230】

S148では、時短状態における第1特別図柄および第2特別図柄の合計の変動表示回数に基づいて、実行中の第1時短状態または第2時短状態の終了条件が成立したか否かを確認するために、S143で減算更新された合計時短回数カウンタの計数値が「0」になったか否かを確認する(S148)。S148で、合計時短回数カウンタの計数値が「0」になっていないときは、後述するS152に進む。一方、S148で、合計時短回数カウンタの計数値が「0」になっているときは、S149に進む。

#### 【0231】

S149、S150は、第1時短状態と第2時短状態とのそれぞれにおいて、S147により第2特別図柄の変動表示回数が終了条件の回数となつたと判定されたときと、S148により第1特別図柄および第2特別図柄の合計の変動表示回数が終了条件の回数となつたと判定されたときとのいずれかのときに、実行中の第1時短状態または第2時短状態を終了させるために実行される。

#### 【0232】

S149では、セットされている時短フラグをリセットする(S149)。次に、S1

10

20

30

40

50

50では、セットされている時短回数カウンタをリセットする(S150)。そして、時短状態での変動表示回数に基づいて時短条件が終了したことに応じて、通常状態指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信するための処理をし(S151)、S152に進む。

#### 【0233】

S152では、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄通常処理(S300)に対応した値に更新し(S152)、処理を終了する。これにより、特別図柄プロセスは、特別図柄通常処理に移行する。

#### 【0234】

このような特別図柄停止処理においては、S142～S151により、第1時短状態のときは、第2特別図柄の1回のはずれ変動表示の実行と、第1特別図柄および第2特別図柄の合計5回のはずれ変動表示の実行とのいずれかが成立したときに、第1時短状態を終了させる処理が行なわれる。また、S142～S151により、第2時短状態のときは、第2特別図柄の7回のはずれ変動表示の実行と、第1特別図柄および第2特別図柄の合計11回のはずれ変動表示の実行とのいずれかが成立したときに、第2時短状態を終了させる処理が行なわれる。

#### 【0235】

図14は、特別図柄プロセス処理における大当たり終了処理を示すフローチャートである。大当たり終了処理において、CPU56は、大当たり終了処理が実行される前にセットされた大入賞口制御タイマの値を1減算する(S161)。そして、CPU56は、大入賞口制御タイマの値が0になっているか否か、すなわち大当たり終了時間が経過したか否か確認する(S162)。経過していなければ処理を終了する。一方、経過していれば、今回の大当たり遊技状態において、RAM55における大当たり種別バッファに設定した大当たり種別を示すデータに基づいて、終了する大当たりの種別が8R時短大当たりであるか否かを確認する(S163)。

#### 【0236】

S163により終了する大当たりの種別が図柄4R時短大当たりであるときは、第1時短状態に制御するために、第1時短状態の終了条件として、特図2時短回数カウンタに「1」(第2特別図柄の変動表示1回対応)のデータをセットし(S164)、合計時短回数カウンタに「5」(第1特別図柄および第2特別図柄の合計変動表示5回対応)のデータをセットする(S165)。そして、第1時短状態指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信するための処理を行ない(S167)、S170に進む。

#### 【0237】

S163により終了する大当たりの種別が図柄4R時短大当たり以外の大当たり種別であるときであり、第2時短状態に制御するために、第2時短状態の終了条件として、特図2時短回数カウンタに「7」(第2特別図柄の変動表示1回対応)のデータをセットし(S167)、合計時短回数カウンタに「11」(第1特別図柄および第2特別図柄の合計変動表示11回対応)のデータをセットする(S168)。そして、第2時短状態指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100に送信するための処理を行ない(S169)、S170に進む。

#### 【0238】

S170では、第1時短状態または第2時短状態に制御するために、時短フラグをセットする(S170)。第1時短状態に制御するときには、第1時短フラグをセットする。一方、第2時短状態に制御するときには、第2時短フラグをセットする。そして、大当たり遊技状態の終了に応じて、特別図柄プロセスフラグの値を特別図柄通常処理(S300)に対応した値に更新し(S171)、処理を終了する。これにより、特別図柄プロセスは、特別図柄通常処理に移行する。

#### 【0239】

これにより、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態の終了後に第1時短状態に制御され、図柄4R時短大当たり以外の大当たり種別の大当たり遊技状態の終了後に第2時短状態に制御

10

20

30

40

50

される。そして、第1時短状態および第2時短状態のそれぞれの終了条件は、第2特別図柄のみの変動表示回数と、第1特別図柄および第2特別図柄の合計変動表示開放回数により個別に規定される。

#### 【0240】

このような大当たり終了処理においては、S164, S165により、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態の終了後に、第2特別図柄の1回のはずれ変動表示の実行と、第1特別図柄および第2特別図柄の合計5回のはずれ変動表示の実行とのいずれかが成立するまで、第1時短状態に制御する設定がされる。また、S167, S168により、図柄4R時短大当たり以外の大当たり種別の大当たり遊技状態の終了後に、第2特別図柄の7回のはずれ変動表示の実行と、第1特別図柄および第2特別図柄の合計11回のはずれ変動表示の実行とのいずれかが成立するまで、第2時短状態に制御する設定がされる。10

#### 【0241】

図15は、小当たり開放前処理(S308)を示すフローチャートである。小当たり開放前処理において、CPU56は、図13のS140で設定された小当たりの開放態様に基づき、ソレノイド22を制御することで可動部872を開放状態に動作させ、V判定入賞装置87の作動口の開放動作を開始させる(S411)。次に、CPU56は、小当たり遊技状態が開始されることを示す小当たり開始指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100へ送信する(S412)。次に、CPU56は、小当たりの開放状態におけるV入賞領域870への入賞個数を当該開放状態の終了条件として用いるために、計数手段としてのV判定入賞個数カウンタをセットする(S413)。具体的に、S413では、V判定入賞個数カウンタのカウンタ値を「10」にセットし、V入賞個数をダウンカウントするための設定をする。そして、CPU56は、特別図柄プロセスフラグの値を、小当たり開放中処理(S309)に対応した値に更新する(S413)。20

#### 【0242】

図16は、特別図柄プロセス処理における小当たり開放中処理(S309)を示すフローチャートである。小当たり開放中処理において、CPU56は、小当たり開放制御タイマを-1減算更新する(S430)。次に、後述するS435でV入賞個数を計数するV判定入賞個数カウンタの計数値が「0」になっているか否かを確認する(S431)。V判定入賞個数カウンタは、図15のS413により「10」にセットされ、10個のV入賞球を計数すると、計数値が「0」となる。S430でV判定入賞個数カウンタの計数値が「0」になっているときは、S441に進む。一方、S430でV判定入賞個数カウンタの計数値が「0」になっていないときは、図13のS140でセットされた小当たり開放制御タイマがタイムアウト(タイマ値=0)したか否かを確認する(S432)。30

#### 【0243】

S432で小当たり開放制御タイマがタイムアウトしているときは、S441に進む。一方S432で小当たり開放制御タイマがタイムアウトしていないときは、図13のS140で設定された小当たりの開放態様に基づき、小当たり開放制御タイマの計時値に対応してソレノイド22を制御することで可動部872を開放状態に動作させ、V判定入賞装置87の作動口を開閉させるための処理を行なう(S433)。

#### 【0244】

次に、V判定入賞装置87内部で開放状態となっているV入賞領域870にV入賞口から遊技球が進入したことにより発生するV入賞が検出されたか否かを判定するために、V入賞スイッチ87aがオン状態となっているか否かを判定する(S434)。S434でオン状態となっているときは、V入賞が検出されたときであり、V入賞が検出されたときにセットされるV入賞フラグをセットする(S435)。そして、V入賞球検出指定コマンドを送信するための処理をする(S436)。これにより、演出制御用マイクロコンピュータ100は、V入賞球が検出されたことを認識することができ、V入賞個数を認識することが可能となる。次に、ソレノイドを駆動することにより開閉部材を動作させ、V入賞領域870のV入賞口を開放状態から閉鎖状態に変化させ(S437)、S439に進む。これにより、V判定入賞装置87内に進入した遊技球の1個目がV入賞すると、V入4050

賞領域 870 の V 入賞口が閉鎖状態にされ、その後に、V 判定入賞装置 87 内に進入した遊技球は、すべて入賞球領域に誘導され、V 判定入賞スイッチ 15b により検出される。

#### 【0245】

一方、S434 でオン状態となっていないときは、V 入賞が検出されていないときであり、V 判定入賞スイッチ 15b がオン状態となっているか否かを判定する (S438)。S438 でオン状態となっているときは S439 に進み、S438 でオン状態となっていないときは処理を終了する。

#### 【0246】

S439 では、図 15 の S413 により「10」にセットされた V 判定入賞個数カウンタの計数値を「-1」するダウンカウントを行ない (S439)、V 判定入賞球検出指定コマンドを送信するための処理をする (S440)。これにより、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、V 入賞球が検出された後、判定入賞装置 87 内に進入した V 入賞球が検出されたことを認識することができ、判定入賞装置 87 内に進入した遊技球の個数を認識することが可能となる。10

#### 【0247】

次に、V 入賞が検出されたときにセットされる V 入賞フラグがセットされているか否かを判定する (S437)。V 入賞フラグがセットされていれば処理を終了する。一方、V 入賞フラグがセットされていなければ、S434 で判定された V 入賞の検出に応じて、V 入賞フラグをセットし (S438)、V 入賞指定コマンドを送信するための処理をし (S436)、処理を終了する。これにより、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、V 入賞が検出されたことを認識することができる。小当たり遊技状態においては、複数個の遊技球が V 判定入賞装置 87 内部の V 入賞領域 870 に進入可能となるため、小当たり遊技状態における 1 個目の V 入賞球が検出されると S438 により V 入賞フラグがセットされるので、2 個目以降の V 入賞球が検出されても、重ねて S438, S439 が実行されないように制御される。20

#### 【0248】

S431 で V 判定入賞個数カウンタの計数値が「0」になっているときは、小当たりの V 入賞個数が上限値に到達したことにより小当たりの開放終了条件が成立したときであり、また、S432 で小当たり開放制御タイマがタイムアウトしたときは、小当たりの開放制御が終了したことにより小当たりの開放終了条件が成立したときである。これらのときに、CPU 56 は、ソレノイド 22 を制御することで可動部 872 を閉鎖状態に動作させ、V 判定入賞装置 87 の作動口を閉鎖する (S441)。V 判定入賞個数カウンタの計数値が「0」になったときは、小当たりの開放態様に応じた V 判定入賞装置 87 の開放途中であっても、V 判定入賞個数カウンタの計数値に応じて V 判定入賞装置 87 が強制的に閉鎖される。小当たり開放制御タイマがタイムアウトしたときは、V 判定入賞装置 87 が小当たりの開放態様における小当たりの開放制御の終了に応じて閉鎖される。30

#### 【0249】

次に、V 判定入賞装置 87 の閉鎖後の V 入賞有効期間である特定期間に相当するデータを V 入賞有効期間タイマにセットし (S442)、特別図柄プロセスフラグの値を、小当たり終了処理 (S310) に対応した値に更新し (S443)、処理を終了する。これにより、V 判定入賞装置 87 の閉鎖後の V 入賞有効期間である特定期間の計時が開始される。なお、このように V 入賞有効期間である特定期間が設定されていることにより、V 入賞領域を遊技球が何かの拍子に通常通過する時間より遅れて通過した場合であっても、遊技球を検出することができる。また、特定期間が設定されているので、不正に V 入賞領域へ入賞させようとした者がいたとしてもその期間しか検出されないので、不正を防ぐこともできる。40

#### 【0250】

図 17 は、特別図柄プロセス処理における小当たり終了処理 (S310) を示すフローチャートである。小当たり終了後処理において、CPU 56 は、V 入賞有効期間タイマを -1 減算更新し (S441)、V 入賞有効期間タイマがタイムアウト (タイマ値 = 0) したか50

否かを確認する（S442）。

【0251】

S442でV入賞有効期間タイマがタイムアウトしていないときは、すでにV入賞が検出されたときにS434またはS445でセットされるV入賞フラグがセットされているか否かを判定する（S443）。V入賞フラグがセットされていれば処理を終了する。一方、V入賞フラグがセットされなければ、V入賞有効期間中にV入賞領域870に遊技球が進入したことにより発生するV入賞が検出されたか否かを判定するために、V入賞スイッチ87aがオン状態となっているか否かを判定する（S444）。S444でオン状態となっていないときは、処理を終了する。一方、S444でオン状態となっているときは、V入賞有効期間中にV入賞が検出されたときであり、V入賞が検出されたことを示すV入賞フラグをセットする（S445）。そして、V入賞指定コマンドを送信するための処理をし（S446）、処理を終了する。これにより、演出制御用マイクロコンピュータ100は、V入賞が発生したことを認識することができる。10

【0252】

S442でV入賞有効期間タイマがタイムアウトしているときは、小当たり終了指定コマンドを送信するための処理をする（S447）。これにより、演出制御用マイクロコンピュータ100は、小当たりが終了したことを認識することができる。次いで、ソレノイド23の状態を変化させることにより、開閉部材を開動作させてV入賞領域870（V入賞口）を開放状態に復帰させる制御が行なわれる（S447A）。次に、CPU56は、V入賞フラグがセットされているか否かを判定する（S448）。S448でV入賞フラグがセットされれば、大当たりとすることが決定され、大当たりフラグをセットする（S449）。20

【0253】

パチンコ遊技機1では、前述したように、小当たり遊技状態において、後述する右打ち促進報知にしたがって右打ちをすれば、略100%の確率でV判定入賞装置87内に遊技球を進入させることができ、V判定入賞装置87内に進入した遊技球は必ずV入賞領域870にV入賞することにより、略100%の確率で、V入賞フラグがセットされる（図16のS435）ことに基づいて、S449で大当たりフラグがセットされて、大当たり遊技状態に制御される。

【0254】

次いで、CPU56は、S81で大当たり種別バッファに記憶した小当たり経由の大当たり種別を示すデータを、V入賞の発生により正規に大当たりとなることが決まったことに応じて、当該データを大当たり種別バッファに正式に記憶させる（S450）。そして、その時点でセットされていた時短フラグ（図14の大当たり終了処理でセットされる第1時短フラグ、第2時短フラグ）を一旦リセットする（S451）。30

【0255】

次いで、CPU56は、S450で記憶されたデータに対応する大当たり種別に応じて、大当たり開始3指定コマンド、大当たり開始4指定コマンド、または大当たり開始5指定コマンドを送信する（S452）。これにより、演出制御用マイクロコンピュータ100は、大当たり遊技状態が開始することを認識することができる。次に、大入賞口制御タイマに、大当たり表示時間（大当たりが発生したことをたとえば、演出表示装置9において報知する時間）に相当する値を設定する（S453）。40

【0256】

また、ROM54に記憶されている大当たりの開放パターンデータを参照し、大当たり種別に応じて、開放回数（たとえば、15回、8回、または、4回）、開放時間（たとえば、29秒）、インターバル時間（ラウンド間の大入賞口閉鎖時間）等の開放態様を示す開放パターンデータをRAM55に形成される所定の記憶領域にセットする（S454）。このようなデータのうち、開放回数のデータは、S456において、開放回数を計数するための開放回数カウンタにセットされる。そして、特別図柄プロセスフラグの値を大入賞口開放前処理（S305）に対応した値に更新し（S455）、処理を終了する。これによ50

り、小当たり遊技状態においてV入賞が生じたときには、大当たり遊技状態に移行する。

**【0257】**

S448でV入賞フラグがセットされていなければ、大当たり遊技状態が発生しないので、S81で大当たり仮種別バッファに記憶した小当たり経由の大当たり種別を示すデータを消去し(S456)、特別図柄プロセスフラグの値を、特別図柄通常処理(S300)に対応した値に更新し(S460)、処理を終了する。これにより、小当たり遊技状態においてV入賞が生じなかったときには、大当たり遊技状態に移行しない。

**【0258】**

図18は、演出制御用マイクロコンピュータ100の演出制御用CPU101が実行する演出制御メイン処理を示すフローチャートである。

10

**【0259】**

演出制御用CPU101は、電源が投入されると、演出制御メイン処理の実行を開始する。演出制御メイン処理では、まず、RAM領域のクリアや各種初期値の設定、また演出制御の起動間隔(たとえば、4ms)を決めるためのタイマの初期設定等を行なうための初期化処理を行なう(S701)。その後、演出制御用CPU101は、タイマ割込フラグの監視(S702)を行なうループ処理に移行する。タイマ割込が発生すると、演出制御用CPU101は、タイマ割込処理においてタイマ割込フラグをセットする。演出制御メイン処理において、タイマ割込フラグがセットされたら、演出制御用CPU101は、そのフラグをクリアし(S703)、以下の演出制御処理を実行する。

**【0260】**

演出制御処理において、演出制御用CPU101は、まず、受信した演出制御コマンドを解析し、受信した演出制御コマンドに応じたフラグをセットする処理等を行なう(コマンド解析処理:S704)。たとえば、コマンド解析処理においては、変動パターンコマンドが受信されたときに、RAM103に形成された変動パターンコマンド格納領域に当該コマンドデータが格納される。また、コマンド解析処理においては、表示結果指定コマンドが受信されたときに、RAM103に形成された表示結果指定コマンド格納領域に当該コマンドデータが格納される。また、その他、各種の演出制御コマンドが受信されたときに、当該コマンドを受信したことを示すフラグがセットされる。次いで、演出制御用CPU101は、演出制御プロセス処理を行なう(S705)。演出制御プロセス処理では、S704で解析した演出制御コマンドの内容に従って演出表示装置9での特別図柄の変動表示に対応した演出等の各種演出を行なうために、制御状態に応じた各プロセスのうち、現在の制御状態(演出制御プロセスフラグ)に対応した処理を選択して演出制御を実行する。

20

**【0261】**

次いで、各種演出内容の選択決定用乱数等の各種乱数を生成するためのカウンタのカウント値を更新する乱数更新処理を実行する(S706)。その後、S702に移行する。

30

**【0262】**

演出制御用マイクロコンピュータ100においては、変動パターンコマンドを受信したときに、演出図柄の変動表示を開始させ、変動パターンコマンドにより特定される変動表示時間が経過したとき、または、図柄確定指定コマンドを受信したときに、演出図柄の変動表示を停止させる。このような演出制御メイン処理が実行されることにより、演出制御用マイクロコンピュータ100では、遊技制御用マイクロコンピュータ560から送信され、受信した演出制御コマンドに応じて、演出表示装置9、各種ランプ、および、スピーカ27等の演出装置を制御することにより、遊技状態に応じた各種の演出制御が行なわれる。

40

**【0263】**

なお、演出制御用マイクロコンピュータ100においては、変動パターンコマンドを受信したときに、演出図柄の変動表示を開始させ、図柄確定指定コマンドを受信したときに、演出図柄の変動表示を停止させるようにしてもよい。変動パターンコマンドは、変動時間の長さ、および、変動表示結果等の変動表示態様を指定するために必要な情報が特定可

50

能なデータよりなるコマンドである。変動表示は、各変動パターンコマンドに対応する変動時間で実行されるように制御される。また、演出図柄を変動表示させる演出制御を実行するときの停止図柄は、表示結果指定コマンドに基づいて、はずれとなるか、大当たりとなるかの判別を行なうことにに基づいて決定する。

#### 【0264】

図19は、図18に示された演出制御メイン処理における演出制御プロセス処理（S705）を示すフローチャートである。演出制御プロセス処理では、演出制御用CPU101は、S500，S501の処理を行なった後、演出制御プロセスフラグの値に応じてS800～S810のうちいずれかの処理を行なう。各処理においては以下のような処理を実行する。

10

#### 【0265】

演出制御プロセス処理では、演出表示装置9の表示状態が制御され、第1特別図柄の変動表示および第2特別図柄の変動パターンに対応する演出が実行されるが、第1特別図柄の変動に同期した演出に関する制御も、第2特別図柄の変動に同期した演出に関する制御も、1つの演出制御プロセス処理において実行される。また、演出制御プロセス処理では、特別図柄の変動表示と並列的に表示可能な態様で、普通図柄の変動表示に対応する（同期した）演出も実行される。

#### 【0266】

打球促進演出処理（S500）：遊技制御用マイクロコンピュータ560から受信した各種演出制御コマンドに基づいて、遊技状態を確認し、遊技状態に応じた打球促進演出を実行する。打球促進演出とは、遊技領域7における第1経路（左打ち経路）および第2経路（右打ち経路）のうち、少なくともいずれか一方への遊技球の打込みを促進させる報知をする演出である。具体的に、打球促進演出には、第2経路（右打ち経路）への遊技球の打込みを促進させる報知をする右打ち促進報知演出が含まれるが、打球促進演出には、当該右打ち促進報知演出と、第1経路（左打ち経路）への遊技球の打込みを促進させる報知をする左打ち促進報知の演出とを含むようにしてもよい。

20

#### 【0267】

右打ち促進報知の演出は、たとえば、演出表示装置の特定の表示領域において、「右打ち」というような右打ちを示唆して促進するような文字画像を右向きの矢印画像とともに継続的に表示することにより行なわれる。

30

#### 【0268】

この実施形態では、遊技球の打込みとして左打ちを基本としており、打球促進演出として、左打ち促進報知を実行せず、右打ち促進報知を実行している状態に基づいて、第2経路（右打ち経路）への遊技球の打込み（右打ち）を促進させ、逆に、右打ち促進報知を実行していない状態に基づいて、第1経路（左打ち経路）への遊技球の打込み（左打ち）を促進させる演出制御例を説明する。

#### 【0269】

なお、打球促進演出としては、遊技状態に応じて、左打ち促進報知と右打ち促進報知との両方を使い分ける演出制御をしてもよい。また、打球促進演出としては、遊技状態に応じて、左打ち促進報知と、右打ち促進報知との両方を使い分ける演出制御をしてもよい。

40

#### 【0270】

先読み処理（S501）：遊技制御用マイクロコンピュータ560が有する保留記憶情報に対応する保留記憶情報（保留情報）を記憶し、当該保留記憶情報を先読み演出のために使用可能とする処理である。先読み演出とは、ある保留記憶情報に基づいた特別図柄の変動表示（図柄変動）の順番が到来する前に、その保留記憶情報を先読みしてその保留情報に基づいた特別図柄の変動表示の内容を判定して、将来の特別図柄の変動表示がどのようになるかを、それよりも前の段階で予告をする等の演出技術である。たとえば、保留記憶情報が小当たりまたは図柄大当たりとなることを示すときに、保留連報知演出と呼ばれる予告演出（図21参照）が先読み演出として実行可能である。以下では、先読み演出の対象とした保留記憶情報を「ターゲットの保留記憶情報」と称する。また先読み演出の対象と

50

した保留情報に基づいた保留表示を「ターゲットの保留表示」と称する。

#### 【0271】

変動パターンコマンド受信待ち処理（S800）：遊技制御用マイクロコンピュータ560から変動パターンコマンドを受信しているか否か確認する。具体的には、コマンド解析処理でセットされる変動パターンコマンド受信フラグがセットされているか否か確認する。変動パターンコマンドを受信していれば、演出制御プロセスフラグの値を変動時演出開始処理（S801）に対応した値に変更する。

#### 【0272】

演出図柄変動開始処理（S801）：特別図柄の変動表示に対応する演出である変動時演出が開始されるように制御する。受信した変動パターンコマンドに対応して、変動時演出の演出パターンを選択し、実行する演出時間を計時する演出時間タイマの計時をスタートさせる。そして、演出制御プロセスフラグの値を変動時演出中処理（S802）に対応した値に更新する。

10

#### 【0273】

演出図柄変動中処理（S802）：演出パターンを構成する各状態の切替えタイミング等を制御するとともに、演出時間タイマにより計時される演出時間が終了したか否かを監視する。そして、演出時間が終了したか、または、図柄確定指定コマンドを受信したことに基づいて、変動時演出を終了させるために、演出制御プロセスフラグの値を変動時演出停止処理（S803）に対応した値に更新する。

#### 【0274】

20

演出図柄変動停止処理（S803）：変動時演出を停止し、特別図柄の変動表示結果（停止図柄）に対応した演出結果を表示する制御を行なう。そして、演出制御プロセスフラグの値を大当たり表示処理（S804）または変動パターンコマンド受信待ち処理（S800）に対応した値に更新する。

#### 【0275】

大当たり表示処理（S804）：大当たり（第1大当たりまたは第2大当たり）が発生したときに、演出表示装置9に大当たりの発生を報知するための大当たり表示等の演出としてのファンファーレ演出を行なう制御等の表示制御を行なう。そして、演出制御プロセスフラグの値をラウンド中処理（S805）に対応した値に更新する。

#### 【0276】

30

ラウンド中処理（S805）：大当たりのラウンド中の表示制御を行なう。そして、ラウンド終了条件が成立したら、最終ラウンドが終了していなければ、演出制御プロセスフラグの値をラウンド後処理（S806）に対応した値に更新する。最終ラウンドが終了していれば、演出制御プロセスフラグの値を大当たり終了処理（S807）に対応した値に更新する。

#### 【0277】

ラウンド後処理（S806）：大当たりのラウンド間の表示制御を行なう。そして、ラウンド開始条件が成立したら、演出制御プロセスフラグの値をラウンド中処理（S805）に対応した値に更新する。

#### 【0278】

40

大当たり終了演出処理（S807）：演出表示装置9において、大当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する表示制御を行なう。そして、演出制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理（S800）に対応した値に更新する。

#### 【0279】

小当たり表示処理（S808）：小当たりが発生したときに、演出表示装置9に小当たりの発生を報知するための小当たり表示等の演出としてのファンファーレ演出を所定時間（たとえば、1秒間）行なう制御等の表示制御を行なう。そして、演出制御プロセスフラグの値を小当たり開放中処理（S809）に対応した値に更新する。

#### 【0280】

小当たり開放中処理（S809）：小当たりにおいて、V判定入賞装置87の開放中における

50

る各種の演出制御を行なう。そして、V判定入賞装置87が閉鎖したら、演出制御プロセスフラグの値を小当たり終了演出処理(S810)に対応した値に更新する。

#### 【0281】

小当たり終了演出処理(S810)：演出表示装置9において、小当たり遊技状態が終了したことを遊技者に報知する演出制御を行なう。また、小当たり遊技状態において、V入賞スイッチ87aにより遊技球のV入賞が検出され、V入賞が発生したことが判定されたときには、V入賞が発生したことを報知するV入賞演出制御をする。小当たり遊技状態においてV入賞が発生したときには、大当たり遊技状態に移行させるために、演出制御プロセスフラグの値を大当たり表示処理(S804)に対応した値に更新する。一方、小当たり遊技状態においてV入賞が発生しなかったときには、大当たり遊技状態に移行させないので、演出制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理(S800)に対応した値に更新する。

10

#### 【0282】

演出制御プロセス処理では、上記した各処理により、演出表示装置9の表示状態が制御され、特別図柄の変動表示に対応した変動時演出が開始され、特別図柄の変動表示結果に対応した演出結果が表示される。演出制御用CPU101は、たとえば、受信した変動パターンコマンド、および、表示結果指定コマンドに基づいて、実行される変動表示について、指定された変動パターン、および、表示結果を認識し、変動時演出の演出結果を決定する。また、演出制御プロセス処理では、S500により、演出制御プロセスの実行状況を確認し、遊技制御状態に応じて、打球促進演出が実行される。

20

#### 【0283】

パチンコ遊技機1では、打球促進演出として、高ベース状態右打ち促進報知、小当たり右打ち促進報知、および、大当たり右打ち促進報知を含む複数種類の打球促進演出を実行可能である。高ベース状態右打ち促進報知は、高ベース状態において、右打ちをしてゲート32および可変入賞球装置15(第2始動入賞口14)への遊技球の進入を狙わせるための打球促進演出である。小当たり右打ち促進報知は、小当たり遊技状態において、右打ちをしてV判定入賞装置87(V入賞領域)への遊技球の進入を狙わせるための打球促進演出である。大当たり右打ち促進報知は、大当たり遊技状態において、右打ちをして大当たり可変入賞球装置20(大入賞口)への遊技球の進入を狙わせるための打球促進演出である。

#### 【0284】

30

高ベース状態右打ち促進報知、小当たり右打ち促進報知、および、大当たり右打ち促進報知は、「右打ち」というような右打ちを示唆して促進するような文字画像を右向きの矢印画像とともに継続的に表示する同じ画像を用いて実行してもよい。つまり、右打ち促進報知が、高ベース状態での促進報知と、小当たりでの促進報知と、大当たりでの促進報知とのいずれの種類に該当するかを特定不可能な状態で表示するものでもよい。右打ち促進報知は、「右打ち」というような右打ちを示唆して促進するような文字画像を右向きの矢印画像とともに継続的に表示する画像として、高ベース状態右打ち促進報知については青色の画像で表示し、小当たり右打ち促進報知については黄色の画像で表示し、大当たり右打ち促進報知については赤色の画像で表示する等、異なる画像を用いて実行してもよい。この実施形態では、高ベース状態右打ち促進報知については青色の画像で表示し、小当たり右打ち促進報知については黄色の画像で表示し、大当たり右打ち促進報知については赤色の画像で表示する例を説明する。また、打球促進演出の種類に応じて、演出に用いる画像の大きさを異ならせるようにしてもよい。たとえば、遊技者にとっての有利度により、演出に用いる画像の大きさを異ならせるようにしてもよい。一例として、小当たり右打ち促進報知については小型の画像を用いて促進報知をし、高ベース状態右打ち促進報知については中型の画像を用いて促進報知をし、大当たり右打ち促進報知については大型の画像を用いて促進報知をするようにしてもよい。なお、高ベース状態右打ち促進報知については、大当たり右打ち促進報知と同様に、大型の画像を用いて促進報知をしてよい。

40

#### 【0285】

次に、第2始動入賞口14への入賞に基づき「図柄大当たり」または「小当たり経由の大当

50

り」となったときに、演出表示装置9で表示される大当たり遊技状態中の演出の一例として、Vコンボ演出（V C O M B O 演出）を説明する。Vコンボ演出は、第2始動入賞口14への入賞に基づき「図柄大当たり」または「小当たり経由の大当たり」となったときに、大当たり遊技状態中の所定ラウンド間において予め定められた期間中に、大当たり遊技状態における賞球の払出数（出球）を所定段階で報知する演出であり、主に賞球の払出数を複数回に分けて段階的に報知する演出である。

#### 【0286】

図20は、ラウンド示唆演出の演出画像を示す演出表示装置9の表示画面図である。図20では、ラウンド示唆演出の一例が時間経過に応じて示され、ラウンド示唆演出と関係が少ない画像は省略されている。ラウンド示唆演出は、小当たり遊技状態においてV入賞の発生により大当たりとなることが決定されたときにおいて、演出表示装置9の表示画像により、当該小当たり終了経由で実行される大当たり遊技状態でのラウンド数を示唆する演出である。10

#### 【0287】

図20(A)～(E)には、ラウンド示唆演出の一例が示されている。小当たり遊技状態においては、V判定入賞装置87が開放状態に制御され、V判定入賞装置87内に遊技球が進入可能となる。そのような状態でV入賞が発生すると、図20(A)に示すように、演出表示装置9において、V字形状のV入賞画像94が表示される。これにより、入賞が発生したことを示すV入賞報知がされる。V入賞画像94の表示は、V判定入賞装置87が閉鎖状態に制御されるまで継続される。20

#### 【0288】

図20(A)～(E)に示すように、V入賞の発生に応じてV入賞画像94が表示されたときには、オーラ(a u r a)を模したオーラ画像95(95A～95E)が、V入賞画像94の周囲にまとわりつくエフェクト画像的な表示態様で表示される。オーラ画像は、図20(A)～(E)に示すように、オーラ画像白95A、オーラ画像青95B、オーラ画像緑95C、オーラ画像赤95D、または、オーラ画像虹95Eという複数種類の色から選択された色で表示される。図中においては、括弧付の色文字によりオーラ画像95の色が示されている（色文字は、実際には表示されないが、表示されてもよい）。オーラ画像95の色は、図20(A)～(E)のように、小当たり遊技中において白 青 緑 赤 虹というような所定の複数段階で変化表示可能である。このようなオーラ画像95の色は、V判定入賞装置87への入賞個数に応じて段階的に変化可能となる演出が行なわれる。30

#### 【0289】

オーラ画像95の色は、小当たり遊技中において、最初に表示された色が変化しない場合もあり、変化する場合もある。オーラ画像95は、大当たり遊技状態でのラウンド数の期待度を色に示唆することが可能である。ラウンド数の多さの期待度の大小関係は、「白＜青＜緑＜赤＜虹」という対応関係が予め定められている。これにより、遊技者は、オーラ画像95の色により、大当たり遊技状態でのラウンド数の多さの期待度を認識することが可能となる。たとえば、オーラ画像赤95Dが表示されたときの方が、オーラ画像青95Bが表示されたときよりもラウンド数が多くなる可能性が大きいということを遊技者は認識することができる。40

#### 【0290】

図20のようなラウンド数示唆演出が実行されることにより、特定領域に遊技媒体が進入した後、V判定入賞装置87に進入した遊技球の数に応じて、V入賞オーラ画像95を表示する演出のような所定演出の演出態様が変化させられるので、遊技の進行が間延びすることなく、演出により遊技の興奮を向上させることができる。

#### 【0291】

また、V入賞オーラ画像95によるラウンド数示唆演出が、V入賞画像94の表示によりV入賞を報知する演出が実行されたことに関連して実行されるので、演出により遊技の興奮をさらに向上させることができる。50

**【 0 2 9 2 】**

また、V入賞オーラ画像95によるラウンド数示唆演出の演出態様（色）が、V判定入賞装置87に進入した遊技球の数に応じて段階的に変化可能であるので、ラウンド数示唆演出とV判定入賞装置87に進入した遊技球の数とに遊技者を注目させることができる。

**【 0 2 9 3 】**

また、V入賞オーラ画像95によるラウンド数示唆演出の演出態様（色）が、小当たり遊技状態においてV入賞したことに基づいて制御される大当たり遊技状態のラウンド数（ラウンド数の有利度）に応じて段階的に変化可能であるので、当該大当たりのラウンド数を遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。10

**【 0 2 9 4 】**

図21は、保留連報知演出の演出画像を示す演出表示装置9の表示画面図である。図22は、保留連報知演出のタイミングチャートである。図21および図22を用いて、特別演出としての保留連報知演出を説明する。図21では、(A)～(D)に保留連報知演出の一例が時間経過に応じて示されている。図22では、小当たり遊技状態の開始時からV入賞に基づく大当たり遊技状態の開始当初までの期間の演出制御タイミングが示されている。

**【 0 2 9 5 】**

保留連とは、大当たりが発生したときに存在している保留記憶情報において、将来的に大当たりとなる保留記憶情報があり、当該大当たりの大当たり遊技状態の終了後に、大当たりが発生前に存在していた当該保留記憶情報の範囲内で次の大当たりが発生するというような、大当たりが発生時に存在していた保留記憶情報の範囲内で次の大当たりが連続的に発生する保留記憶情報範囲内の連続な大当たり（保留内連荘）をいう。小当たりは、V入賞の発生に基づいて小当たり経由大当たりとなるので、小当たりの保留記憶情報は、将来的に大当たりとなる保留記憶情報である。20

**【 0 2 9 6 】**

この実施の形態における保留連は、時短状態（高ベース状態）で大当たりとなったときににおける第2保留記憶情報の保留記憶情報内を対象として判断する。第2保留記憶情報が存在すると、第1保留記憶情報よりも第2保留記憶情報が優先して変動表示に用いられるため、時短状態（高ベース状態）では、第2保留記憶情報の保留記憶情報内に小当たりまたは図柄大当たりの保留記憶情報があれば、連続的な大当たりが発生し得るので、これらの保留記憶情報が保留連の記憶情報と判断される。30

**【 0 2 9 7 】**

図22に示すように小当たり遊技状態が開始された後、図19の開放中処理(S809)の演出の実行中において、V入賞が発生すると、図21(A)および図22に示すように、演出表示装置9で、V字形状のV入賞画像94が比較的短い所定期間に亘り表示される。これにより、V入賞が発生したことを示すV入賞報知がされる。保留連演出が実行されるときには、小当たり遊技状態および大当たり遊技状態に亘り次のような演出が実行される。

**【 0 2 9 8 】**

小当たり遊技状態において、V入賞発生後に所定時間が経過すると、図21(B)および図22に示すように、演出表示装置9の画面全体が黒色に変化（暗転）して何も表示されていないように見せるブラックアウト表示が、図19の開放中処理(S809)および小当たり終了処理(S810)により、基本的演出として実行される小当たり中の開放中演出および小当たり終了時の終了演出の代わりに、小当たり遊技状態の終了時まで継続して実行される（保留連報知演出の第1処理）。ブラックアウト表示としては、所定画像の視認性を基準状態よりも低い視認困難状態に変化させる視認困難演出、または、遊技者に驚きを与えるための演出であればよく、たとえば、表示画面全体を黒一色の画像に暗転するのではなく、通常表示されている演出画像（演出図柄、キャラクタ、および、背景画像等の演出画像）の前面側に半透明の黒色等の所定色の画像を重ねて表示することにより、表示画面全体の画像の明度を低下させて画像を全体的に暗くする演出や遊技者に特別感を与える演出が行なわれるようにしてよい。4050

## 【0299】

そして、当該小当たり遊技状態の終了後においては、図19の大当たり表示処理(S804)により、基本的演出として実行される大当たり開始時のファンファーレ演出(大当たり開始を報知する演出であり図中に破線で示す)の代わりに、図21(C)または(D)および図22に示すような保留連報知が実行される(保留連報知演出の第2処理)。具体的に、保留記憶情報内に特定の図柄大当たりとなる保留記憶情報と特定の小当たりとなる保留記憶情報との合計が3つある場合には、図21(C)のように「+3 BONUS」という文字が表示されることにより保留連報知が行なわれる。保留記憶情報内に特定の図柄大当たりとなる保留記憶情報と特定の小当たりとなる保留記憶情報との合計が4つある場合には、図21(D)のように「+4 BONUS」という文字が表示されることにより保留連報知が行なわれる。また、図示を省略するが、保留記憶情報内に特定の図柄大当たりとなる保留記憶情報と特定の小当たりとなる保留記憶情報との合計が2つある場合には、「+2 BONUS」という文字が表示されることにより保留連報知が行なわれる。このように、保留連報知演出では、大当たり遊技状態の終了後に保留記憶情報内で大当たりとなり得る保留記憶情報の合計個数に応じて異なる演出が実行され、個数が報知される。10

## 【0300】

このように、図柄大当たりとなると判定された保留記憶情報、および、小当たりとなると判定された保留記憶情報の数が保留連報知演出において特定可能に報知されるので、遊技者にとって有利な保留記憶情報の数を遊技者が具体的に認識可能となることにより、演出により遊技の興奮をさらに向上させることができる。20

## 【0301】

このような保留連報知は、図22に示すように、大当たり遊技の第1ラウンドの開始前までというような、大当たり遊技状態の演出開始当初の特定期間経過まで実行される。保留連報知が実行された後は、図19のラウンド中処理(S805)により、たとえば、図21(E)および図22に示すように、大当たり遊技状態の第1ラウンドの演出が開始される。このように、保留連報知演出は、小当たり遊技状態と大当たり遊技状態とに跨って実行される。。20

## 【0302】

保留連報知演出が実行されるときにブラックアウト表示が実行されるのは、次のような理由によるものである。保留連報知演出が実行される場合、図20に示すラウンド数示唆演出が実行されない。前述した減速構造のV判定入賞装置87を用いる場合には、V判定入賞装置87上の通路を遊技球がゆっくりと流下するため、小当たりでV判定入賞装置87の開放状態中において、合計10回の開放回のうち、どの時点でV入賞が発生するか、および、どの時点で開放状態の終了条件である上限個数の10個目の遊技球がV判定入賞装置87内に進入するかについて小当たり発生ごとにばらつきが生じる。これにより、小当たり遊技状態が終了するタイミングには、小当たり発生ごとにばらつきが生じる。図20に示すラウンド数示唆演出のように、V判定入賞装置87内への遊技球の進入個数に応じて演出が不定期に変化する演出を実行する場合には、遊技者に違和感を与えるような演出とはならない。しかし、小当たり遊技状態が開始してから小当たり遊技状態が終了するまでの期間中の演出表示として、たとえば一定期間経過後にエンディングを迎えるような、時間経過に応じて演出内容が変化する物語性がある演出等を実行すると仮定した場合には、小当たり発生ごとに、小当たり終了時の演出状態が異なることになる等、遊技者に違和感を与える演出となってしまうおそれがあり、小当たり発生ごとに小当たり終了時の演出状態を均一化する調整をすることが困難となる。そこで、遊技者に違和感を与えないような小当たり遊技の演出を実行するために、演出内容が変化しないブラックアウト表示による演出が実行される。つまり、小当たり遊技状態の演出期間が変化しても遊技者に違和感を与えないようにするための期間調整画像として、ブラックアウト表示が実行される。このような期間調整画像としてブラックアウト表示を実行することにより、演出期間の調整等について保留連報知演出を好適に実行することができる。30

## 【0303】

50

小当たり遊技状態においてV入賞が発生したときに、図柄大当たりになると判定された保留記憶情報、または、小当たりになると判定された保留記憶情報のうち少なくともいずれか一方が含まれていることに基づいて、保留連報知演出が実行可能であるので、演出により遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0304】

また、小当たり遊技状態においてV入賞が発生したときに、図21(A)のV入賞報知が実行可能であり、さらに、保留連報知演出が実行可能であるので、小当たり遊技状態においてV入賞が発生したときの演出に遊技者を注目させることができる。

#### 【0305】

また、小当たり遊技状態においてV入賞が発生したときに、図柄大当たりになると判定された保留記憶情報、または、小当たりになると判定された保留記憶情報のうち少なくともいずれか一方が含まれていることに基づいて、保留連報知演出が実行可能であるので、演出により遊技の興趣を向上させることができる。10

#### 【0306】

また、保留連報知演出では、大当たり遊技状態の終了後に保留記憶情報内で大当たりとなり得る保留記憶情報の合計個数に応じて異なる演出が実行され、個数が報知される。これにより、遊技者にとって有利な保留記憶情報の数を遊技者が具体的に認識可能となるので、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

#### 【0307】

さらに、保留連報知演出では、たとえば、図21(C)の「+3 BONUS」と、図21(D)の「+4 BONUS」とのように、保留記憶情報内で大当たりとなり得る保留記憶情報の合計個数が所定数未満のとき(3個等)と、所定数以上のとき(4個等)とで実行する特別演出の演出態様が異なることにより、いずれの演出態様で保留連報知演出が実行されるかに遊技者を注目させることができる。20

#### 【0308】

なお、図21の保留連報知演出では、V入賞報知を短時間実行した後にブラックアウト表示を実行する例を示した。しかし、これに限らず、V入賞報知をせずにブラックアウト表示を実行するようにしてもよい。また、保留連報知演出を実行する場合において、ブラックアウト表示を実行せずに、たとえば、所定の静止画像または短期間の繰返し動作を実行する動画像等のその他の画像を表示してもよい。また、ブラックアウト表示期間は固定期間としてもよい。保留連報知演出は、小当たり遊技状態の終了後における大当たりのラウンド演出中に至るまで実行してもよい。保留連報知演出ラを大当たりのラウンド演出中に至るまで実行する場合に、ブラックアウト表示期間を固定時間にするときは、V入賞時から固定期間のブラックアウト表示が実行されるので、期間のブラックアウト表示期間を固定期間としてもよく、大当たりのラウンド演出中における至るまで、ブラックアウト表示の終了時が不定になるようにしてもよい。また、保留連報知演出は、V入賞時に実行してもよく、V入賞後のV判定入賞装置87の開放期間中に実行してもよい。30

#### 【0309】

図23は、ラウンド数示唆演出の演出態様を選択するときに用いられるデータテーブルを示す説明図である。図23(A)には、ラウンド数示唆演出においてV入賞オーラ画像95の色を変化させる複数種類の演出パターンを記憶したVオーラ色変化演出パターンテーブルが示されている。図23(B)には、ラウンド数示唆演出においてV入賞オーラ画像95の色を変化させる演出パターンを選択するために用いられるVオーラ色変化演出パターン選択テーブルが示されている。40

#### 【0310】

図23(A)では、第1パターン～第8パターンの演出パターンが示されている各演出パターンには、小当たり遊技状態中のV判定入賞装置87への入賞個数(1個～10個等)のそれに対応してV入賞オーラ画像95の色が設定されている。たとえば、第6パターンでは、1～2個目のときは白色、3～6個目のときは青色、7～8個目のときは緑色、9～10個のときは赤色となるように、データが設定されている。V判定入賞装置8750

への入賞個数は、V入賞スイッチ 87a および V判定入賞スイッチ 15a により検出された遊技球の合計値である。なお、V判定入賞装置 87 への入賞個数は、V判定排出スイッチ 15b により検出された遊技球の値を用いてもよい。

#### 【0311】

ラウンド数の多さの期待度の大小関係は、「白 < 青 < 緑 < 赤 < 虹」という対応関係が予め定められているため、各演出パターンでは、入賞個数が増えるにしたがって白 青 緑 赤という順番にしたがって色が変化し得るような色変化パターンが設定されている。虹色は、青色、緑色、赤色のような他の色を含む色である。このように、入賞個数が増えるにしたがってラウンド数の多さの期待度が高い色に変化する演出パターンにより、小当たり遊技状態でのV判定入賞装置 87 の開放中において、遊技者の期待感を高めることができ、開放制御が間延びしていると遊技者が感じにくくなるようにすることができる。10

#### 【0312】

第8パターンは、他の演出パターンと異なり、1～10個目のすべてについて虹色が設定されており、色が変化せず虹色に固定される演出パターンである。これは、虹色は、小当たり経由 16(15)R 時短大当たりが確定したことを示唆する特別な色として用いられるためである。なお、小当たり経由 16(15)R 時短大当たりが確定したことを示唆する演出パターンとしては、たとえば、白 青 緑 赤 虹という順番にしたがって色が変化し得る演出パターンを用いてもよい。

#### 【0313】

図23(B)では、小当たり経由大当たりの種別と、図23(A)の第1パターン～第8パターンとの対応関係が示されている。図23(B)では、小当たり経由 16(15)R 時短大当たり、小当たり経由 9(8)R 時短大当たり、および、小当たり経由 5(4)R 時短大当たりのそれぞれを対象として、演出制御用マイクロコンピュータ 100 により更新される乱数の1つとしてVコンボ演出パターン選択用の乱数 S R 2(0～99の数値範囲)の合計 100 個の数値が、対応する第1パターン～第8パターンのそれぞれに割振られている。20

#### 【0314】

図23(B)では、「白 < 青 < 緑 < 赤 < 虹」という、ラウンド数の多さの期待度の大小関係に対応して、「小当たり経由 5(4)R 時短大当たり < 小当たり経由 9(8)R 時短大当たり < 小当たり経由 16(15)R 時短大当たり」という対応関係で、最終的な 10 個目の色についてのラウンド数期待度が大きい演出パターンの選択率が高くなるようにデータが設定されている。図23(B)では、小当たり経由 16(15)R 時短大当たりのときのみ、第8パターンが選択可能に設定されている。これにより、第8パターン(1個目～10個目すべてが虹色)でラウンド数示唆演出が実行されたときには、小当たり経由 16(15)R 時短大当たりとなることが確定したことを遊技者に示唆することが可能となる。なお、小当たり経由 16(15)R 時短大当たり以外の大当たりについても、第8パターンが選択可能となるようにもよい。30

#### 【0315】

図24は、保留連報知演出有無決定テーブルを示す説明図である。保留連報知演出有無決定テーブルは、ROM 102 に記憶されている。

#### 【0316】

図24の保留連報知演出有無決定テーブルでは、図柄 15 R 時短大当たり、および、小当たり経由 16(15)R 時短大当たりの合計保留連個数が 0 個～4 個のそれであるときについて、演出制御用マイクロコンピュータ 100 により更新される乱数の1つとしての保留連報知有無決定用の乱数 S R 2(0～149の数値範囲)の合計 150 個の数値が、「実行有(実行する)」と「実行無(実行しない)」とに割振られている。40

#### 【0317】

このように、保留連報知演出は、大入賞口が 15 回開放する大当たりとなり得る保留記憶情報と対象として実行可能である。なお、保留連報知演出は、その他の種別の大当たりとなり得る保留記憶情報を対象として実行可能としてもよい。保留連報知演出有無決定テーブルでは、対象となる保留記憶情報が 0 個または 1 個であるときは、「実行有」が決定され50

ず、「実行なし」のみが決定されるように、データが設定されている。

#### 【0318】

また、保留連報知演出有無決定テーブルでは、対象となる保留記憶情報の合計が2個以上の複数個のときに「実行有」が決定可能となるようにデータが設定されており、対象となる保留記憶情報の個数が多くなる程、「実行有」が決定される割合が高くなるようにデータが設定されている。これにより、図柄15R時短大当たりと小当たり経由16(15)R時短大当たりとのような遊技者にとって有利なラウンド数となる大当たりとなり得る保留記憶情報の数に応じて、保留連報知演出を実行する割合が異なるので、保留連報知演出が実行された際に、有利なラウンド数となる大当たりが何回分実行されるかについて、遊技者を注目させることができる。

10

#### 【0319】

さらに、保留連報知演出が実行されたときに、大当たりとなり得る保留記憶情報が複数存在していることを遊技者が認識することができることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

#### 【0320】

さらに、保留連報知演出有無決定テーブルでは、大当たり種別のうち、図柄15R時短大当たりと小当たり経由16(15)R時短大当たりとの保留連報知演出を実行するようにデータが設定されている。これにより、保留連報知演出が実行されたときに、大当たり種別のうち、ラウンド数が多いことにより遊技者にとってより有利となる大当たり種別となり得る保留記憶情報が複数以上記憶されていることを遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

20

#### 【0321】

また、保留連報知演出の実行対象として、図柄15R時短大当たり、および、16(15)R時短大当たりというようなラウンド数が比較的多い大当たりとなり得る保留記憶情報を用いたので、保留連報知演出が実行されると、遊技者は自然と大入賞口が15回開放するという最も遊技者にとって有利な大当たり遊技状態となる期待度が高くなるので、演出により遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0322】

次に、保留連報知演出およびラウンド数示唆演出について実行の有無の決定および演出種類の選択をする保留連・ラウンド数示唆演出選択処理を説明する。図25は、保留連・ラウンド数示唆演出選択処理を示すフローチャートである。

30

#### 【0323】

図25の保留連・ラウンド数示唆演出選択処理は、演出図柄変動開始処理(図19のS801)において各種演出を設定する処理に含まれる。保留連・ラウンド数示唆演出選択処理では、まず、今回実行される変動表示の変動表示結果が小当たり表示結果であるか否かを今回の変動に際して受信した表示結果指定コマンドに基づいて判定(表示結果を特定可能な変動パターンコマンドに基づいて判定してもよい)する(S851)。受信した表示結果指定コマンドは、RAM103の記憶領域に設けられたコマンド格納領域に記憶されている。演出制御用CPU101は、RAM103の記憶領域を参照し、今回実行される変動表示を示す領域に小当たり表示結果を指定するコマンドが格納されているか否かにより、小当たり表示結果であるか否かを判定する。

40

#### 【0324】

S851により小当たり表示結果ではないときは、処理を終了する。一方、S851により小当たり表示結果であるときは、図19の先読み処理(S501)で記憶された現在の第2保留記憶情報(第2始動入賞口14への第2始動入賞に基づく保留記憶情報)を取得する(S852)。そして、取得した第2保留記憶情報に基づき、保留連報知演出の対象となる図柄大当たり(図柄15R時短大当たり)となる保留記憶情報の有無を確認する(S853)とともに、保留連報知演出の対象となる小当たりとなる(小当たり経由16(15)R時短大当たりとなり得る)保留記憶情報の有無を確認する(S854)。次に、SR2を抽出し、S853, S854での確認情報に基づき、保留連報知演出有無決定テーブルを用い

50

て、現在の第2保留記憶情報内の保留記憶情報に基づいて保留連報知演出を実行するか否か（実行の有無）を決定する（S855）。

#### 【0325】

この実施形態では、前述のように、小当たり遊技状態に制御されたときに、右打ち促進報知にしたがって右打ちをすれば、略100%の確率でV入賞が発生して大当たり遊技状態に制御されるので、小当たりとなる保留記憶情報についても、大当たりとなる保留記憶情報とともに、保留連となる保留記憶情報として判定される。

#### 【0326】

S855により保留連報知演出を実行する決定がされたときは、今回の変動表示に対応して保留連報知演出を実行するときに用いるためのデータである保留連報知演出情報（たとえば、報知対象保留連個数、保留連報知演出の実行の有無等）を所定の演出データ記憶領域に記憶し（S857）、処理を終了する。10

#### 【0327】

一方、S855により保留連報知演出を実行しない決定がされたときは、ラウンド示唆演出（オーラ画像の色変化演出）を実行することを決定する（S858）。次に、S851で確認した表示結果指定コマンドに基づいて小当たり経由大当たりの種別を確認するとともに、SR3を抽出し、図23（B）のVオーラ色変化演出パターン選択テーブルを用いて、実行するラウンド示唆演出の演出パターンを選択決定する（S859）。そして、決定された演出パターンでラウンド示唆演出を実行するときに用いるためのデータとして、図23（A）でのVオーラ色変化演出パターンテーブルに記憶された演出パターンデータを記憶する等、ラウンド数示唆演出情報（たとえば、ラウンド数示唆演出パターン、ラウンド数示唆演出の有無等）を特定の演出データ記憶領域に記憶し（S860）、処理を終了する。20

#### 【0328】

変動表示が小当たり表示結果となるときにおいて、保留連報知演出を実行することが決定されたときには、S857で記憶されたデータに基づいて、保留連報知演出が実行される。一方、変動表示が小当たり表示結果となるときにおいて、保留連報知演出を実行しないことが決定されたときには、S860で記憶されたデータに基づいて、ラウンド数示唆演出が実行される。保留連報知演出を備えていないパチンコ遊技機の場合には、S855の後にS858を実行すればよい。30

#### 【0329】

なお、保留連報知演出を実行するときにも、ラウンド数示唆演出を実行してもよい。また、ラウンド数示唆演出は、保留連報知演出を実行しないときに必ず実行するのではなく、保留連報知演出を実行しないときに、所定の抽選によりラウンド数示唆演出を実行するか否かを決定してもよい。また、所定の抽選によりラウンド数示唆演出を実行するか否かを決定し、ラウンド数示唆演出を実行することが決定されたときは、保留連報知演出を実行しないようにしてもよい。このように、保留連報知演出とラウンド数示唆演出とは、どちらかを優先して実行してもよく、どちらかを優先せずに両方を実行可能としてもよい。

#### 【0330】

次に、前述のラウンド数示唆演出を実行するラウンド数示唆演出処理を説明する。図26は、ラウンド数示唆演出処理を示すフローチャートである。図26のラウンド数示唆演出処理は、小当たり演出の開放中処理（図19のS809）の一部の処理として構成され、実行される。40

#### 【0331】

ラウンド数示唆演出処理では、まず図25のS860で記憶されたラウンド数示唆演出情報（ラウンド数示唆演出パターン、ラウンド数示唆演出の実行の有無等）を取得する（S840）。次に、S840により取得したラウンド数示唆演出の実行の有無に関する情報に基づいて、ラウンド数示唆演出を実行する決定がされているか否かを確認する（S841）。S841でラウンド数示唆演出を実行する決定がされていないときは、処理を終了する。一方、S841でラウンド数示唆演出を実行する決定がされているときは、V判50

定入賞装置 8 7 に進入した遊技球が検出されたときに出力される V 特定入賞球検出指定コマンドの受信時であるか否かを確認する (S 8 4 2)。

#### 【0 3 3 2】

S 8 4 2 でコマンドの受信時ではないときは、処理を終了する。一方、S 8 4 2 でコマンドの受信時ではあるときは、V 判定入賞装置 8 7 に進入した遊技球を計数する計数手段としての入賞個数カウンタを + 1 加算更新する (S 8 4 3)。そして、S 8 4 0 で取得したラウンド数示唆演出の演出パターンに基づき、更新後の入賞個数カウンタで計数された個数に対応する色でオーラ画像 9 5 を表示する (S 8 4 3)。S 8 4 3 において個数に対応する色でオーラ画像 9 5 が表示されることにより、V 判定入賞装置 8 7 に進入した遊技球の個数に応じてオーラ画像 9 5 の色が変化可能なラウンド数示唆演出が実行されることとなる。V 入賞画像 9 4 は、小当たり演出の開放中処理 (S 8 0 9) において V 入賞指定コマンドを受信したことに基づいて、表示が開始されるものであり、V 入賞が発生すると、直後に V 特定入賞球検出指定コマンドを受信することとなるので、S 8 4 3 により、V 入賞画像 9 4 に対応するオーラ画像 9 5 が、S 8 4 4 により決められた色で V 入賞発生直後から表示されることとなる。これにより、図 2 0 (A) ~ (E) のようにオーラ画像 9 5 の色が変化可能なラウンド数示唆演出が実行される。10

#### 【0 3 3 3】

次に、前述の保留連報知演出を小当たり遊技中に実行する保留連報知演出の第 1 処理を説明する。図 2 7 は、保留連報知演出第 1 処理を示すフローチャートである。図 2 7 の保留連報知演出第 1 処理は、小当たり演出の開放中処理 (図 1 9 の S 8 0 9) の一部の処理として構成され、実行される。20

#### 【0 3 3 4】

保留連報知演出第 1 処理では、まず図 2 5 の S 8 5 7 で記憶された保留連報知演出情報 (報知対象保留連個数、保留連報知演出の実行の有無等) を取得する (S 8 6 1)。次に、S 8 6 1 により取得した保留連報知演出の実行の有無に関する情報に基づいて、保留連報知演出を実行する決定がされているか否かを確認する (S 8 6 2)。S 8 6 2 で保留連報知演出を実行する決定がされていないときは、処理を終了する。一方、S 8 6 2 で保留連報知演出を実行する決定がされているときは、V 判定入賞装置 8 7 の V 入賞領域 8 7 0 への V 入賞球が V 入賞スイッチ 8 7 a で検出されたときに送信される V 入賞検出指定コマンドの受信時後所定期間経過時であるか否かを判定する (S 8 6 3)。30

#### 【0 3 3 5】

S 8 6 3 で V 入賞検出指定コマンドの受信時後所定期間経過時ではないときは、処理を終了する。一方、S 8 6 3 で V 入賞検出指定コマンドの受信時後所定期間経過時であるときは、S 8 6 1 により取得した報知対象保留連個数に関する情報に基づいて、小当たり演出の開放中処理 (S 8 0 9) および小当たり終了処理 (S 8 1 0) が終了するまで実行するブラックアウト表示を開始し (S 8 6 4)、処理を終了する。これにより、図 2 1 (B) のようなブラックアウト表示が小当たり遊技の終了時まで実行される。

#### 【0 3 3 6】

次に、前述の保留連報知演出を大当たり表示中に実行する保留連報知演出の第 2 処理を説明する。図 2 8 は、保留連報知演出第 2 処理を示すフローチャートである。図 2 8 の保留連報知演出第 2 処理は、大当たり演出の大当たり表示処理 (図 1 9 の S 8 0 4) の一部の処理として構成され、実行される。40

#### 【0 3 3 7】

保留連報知演出第 2 処理では、まず図 2 5 の S 8 5 7 で記憶された保留連報知演出情報 (報知対象保留連個数、保留連報知演出の実行の有無等) を取得する (S 8 7 1)。次に、S 8 7 1 により取得した保留連報知演出の実行の有無に関する情報に基づいて、保留連報知演出を実行する決定がされているか否かを確認する (S 8 7 2)。S 8 7 2 で保留連報知演出を実行する決定がされていないときは、処理を終了する。一方、S 8 7 2 で保留連報知演出を実行する決定がされているときは、S 8 7 1 により取得した報知対象保留連個数に関する情報に基づいて、保留連報知態様として、+ 2 BONUS (対象保留連個数50

2 個の場合)、+ 3 BONUS(対象保留連個数 3 個の場合)、+ 4 BONUS(対象保留連個数 4 個の場合)のいずれかを選択する(S 873)。そして、S 873 で選択された保留連報知態様で、大当たり表示演出期間中という所定期間に亘り実行する保留連報知の実行が開始される。これにより、たとえば、図 21(C), (D) のような保留連報知が実行される。

#### 【0338】

[V 入賞画像オーラ色により保留連報知演出をする変形例]

次に、V 入賞画像オーラ色により保留連報知演出をする変形例を説明する。図 21 では、「+ 3 BONUS」というように文字情報により保留連報知演出を実行する例を示した。しかし、これに限らず、図 20 に示すような色変化が可能なオーラ画像 95 を用いて保留連報知演出をするようにしてもよい。

10

#### 【0339】

オーラ画像 95 を用いた保留連報知演出としては、V 入賞画像 94 に付随して表示されるオーラ画像 95 を、たとえば、V 判定入賞装置 87 に進入した遊技球が増えることに応じて、図 20 のようにオーラ画像 95 の色を変化させ、前述のような保留連報知として、オーラ画像 95 の色を虹色等の特定の色とする演出をするようにしてもよい。このような保留連報知演出は、保留記憶情報において、図柄大当たりとなる保留記憶情報と、小当たりとなる保留記憶情報との少なくともいずれか一方が含まれていることに基づいて、オーラ画像を表示するような所定演出の演出態様を特定態様に変化可能とすることにより、保留連報知演出を実行すればよい。

20

#### 【0340】

このような保留連報知演出を実行すれば、保留記憶情報において、図柄大当たりとなる保留記憶情報と、小当たりとなる保留記憶情報との少なくともいずれか一方が含まれていることに基づいて、オーラ画像を表示する演出の演出態様が特定態様に変化可能であるので、保留記憶情報に図柄大当たりまたは小当たり経由の大当たりとなる保留記憶情報が含まれていることを遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興奮をさらに向上させることができる。

#### 【0341】

[保留連報知演出の演出態様変化の変形例]

次に、保留連報知演出を実行するときにおいて、図柄大当たりとなる保留記憶情報および小当たり経由大当たりとなる保留記憶情報の合計数が複数ある場合と、小当たり経由大当たりとなる保留記憶情報のみが複数ある場合とで保留連報知演出の演出態様が異なる例を説明する。

30

#### 【0342】

大当たり遊技状態となったときの第 2 保留記憶情報については、図柄大当たりとなる保留記憶情報のみが存在する第 1 保留連種別の場合と、図柄大当たりとなる保留記憶情報および小当たり(小当たり経由大当たり)となる保留記憶情報の両方が存在する第 2 保留連種別の場合と、小当たり(小当たり経由大当たり)のみが存在する第 3 保留連種別の場合とがあり得る。このような複数種類の保留連種別は、いずれも保留連と呼ばれるが、保留連報知演出として、保留連があることを報知する場合には、保留連種別に応じて異なる演出態様で保留連報知を実行するようにしてもよい。たとえば、第 1 保留連種別の場合は、「+ 3 ボーナス」というような片仮名で保留連報知をし、第 2 保留連種別の場合は、「+ 3 BONUS」というような英文字で保留連報知をし、第 3 保留連種別の場合は、「+ 3 ぼーなす」というような平仮名で保留連報知をしてよい。また、保留連があることを報知する場合には、保留連種別に応じて異なる色で保留連報知に関する文字等の画像を表示するようにしてもよい。また、保留連があることを報知する場合には、保留連種別に応じて異なるキャラクタ画像を表示すること(保留連数に付随する表示でもよく、キャラクタ画像単独表示でもよい)により、保留連報知に関する文字等の画像を表示するようにしてもよい。また、第 1 保留連種別～第 3 保留連種別のそれぞれについて、「+ 3 ボーナス」というような演出態様、「+ 3 BONUS」というような演出態様、および、「+ 3 ぼーなす」というような

40

50

複数種類の演出態様のうちから、演出態様を抽選により選択決定してもよい。その場合には、第1保留連種別～第3保留連種別の保留連種別ごとに、実行する演出態様を選択する割合が異なるようにしてもよい。

#### 【0343】

このような保留連報知演出を実行すれば、保留連種別に応じて、実行する保留連報知演出の演出態様を異ならせることが可能であるので、いずれの演出態様で保留連報知演出が実行されるかに遊技者を注目させることができる。また、第1保留連種別～第3保留連種別のそれについて、実行する演出態様を選択する割合が異なるようにする場合には、いずれの演出態様で保留連報知演出が実行されるかに遊技者を注目させることができる。

#### 【0344】

##### [保留連報知演出の制限御をする変形例]

次に、保留連が複数あることを報知する保留連報知演出を実行した後は、保留連報知演出の対象となった保留記憶情報がすべて消化されるまで保留連報知演出の実行を制限（禁止）する例を説明する。

#### 【0345】

大当たり遊技状態となったときの第2保留記憶情報において、図柄大当たりとなる保留記憶情報と小当たり（小当たり経由の大当たり）となる保留記憶情報が複数ある場合に保留連報知演出を実行するときに、保留連報知演出が実行された大当たり遊技状態が終了して、保留連報知対象となった大当たりが実行され、その大当たり遊技状態においても、保留連報知演出が実行されると、その保留連報知演出が、前回の大当たり遊技状態において報知対象とされた保留連の保留記憶情報を対象として継続して実行されているのか、新たに生じた保留記憶情報に基づく保留連の保留記憶情報を対象として新たに実行されているのかを遊技者が区別しにくくなり、不明確な演出となってしまう。

#### 【0346】

そこで、保留連が複数あることを報知する保留連報知演出を実行した後は、保留連報知演出の対象となった保留記憶情報がすべて消化されるまで保留連報知演出の実行を制限（禁止）する演出制御を実行すればよい。保留連報知演出が実行された後に、報知連報知の対象とされたすべての保留記憶情報に基づく変動表示が実行されるまで、保留連制限フラグをセットして、新たに保留記憶情報を確認して保留連報知を実行するための処理を実行しないように、演出制御処理の実行を制限すればよい。このようにすれば、保留連が複数あることを報知する保留連報知演出を実行した後は、保留連報知演出の対象となった保留記憶情報がすべて消化されるまで保留連報知演出の実行が禁止されることにより、保留連報知演出を新たに実行することが制限されるので、当該保留連報知演出の報知対象の保留記憶情報がどれかを明確化することができる。

#### 【0347】

なお、保留連が複数あることを報知する保留連報知演出を実行した後は、保留連報知演出の対象となった保留記憶情報がすべて消化されるまで保留連報知演出の実行を制限（禁止）する例としては、つぎのような演出を実行してもよい。

#### 【0348】

たとえば、保留連が複数あることを報知する保留連報知演出を実行した後は、保留連の数をアイコン画像等によるストック画像の個数で特定可能に表示し、保留連報知演出の対象となった大当たり遊技状態が消化されるごとに、アイコン画像を減らしていく演出をしてよい。さらに、新たに発生した保留記憶情報に基づいて保留連報知をするときには、このようなアイコン画像を増やす演出をしてよい。このように保留連の報知対象数が遊技者に認識可能となるように可視化することにより、遊技者が理解しやすい保留連報知演出を実行することが可能となる。また、このような演出を実行すれば、単に保留連報知演出を実行した後は、保留連報知演出の対象となった保留記憶情報がすべて消化されるまで保留連報知演出の実行を制限するよりも、保留連報知演出が遊技者に認識される頻度が高くなり、面白みがある演出を実行することができる。

#### 【0349】

10

20

30

40

50

[保留連報知演出の実行タイミングの変形例]

次に、前述したような保留連報知演出をVコンボ演出（V COMBO演出）時に実行する例を説明する。Vコンボ演出は、第2始動入賞口14への入賞に基づき「図柄大当たり」または「小当たり経由の大当たり」となったときに、大当たり遊技状態中の所定ラウンド間ににおいて予め定められた期間中に、大当たり遊技状態における賞球の払出数（付与価値）を所定段階で報知する演出であり、主に賞球の払出数を複数回に分けて段階的に報知する演出である。

【0350】

[大当たり後の変動表示時における特定演出例]

次に、第1特別図柄の変動表示により生じた図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後における第2特別図柄の第1回目の変動表示中において、保留記憶情報の数と保留記憶情報の先読み判定結果とに基づいて、保留記憶情報における大当たりの先読み演出を行なう特定演出について説明する。

【0351】

図29は、特定演出の演出画像を示す演出表示装置9の表示画面図である。図30は、特定演出のタイミングチャートである。図29および図30を用いて、特定演出を説明する。

【0352】

図29では、特定演出の一例が時間経過に応じて示され、特定演出と関係が少ない画像は省略されている。図30においては、図29の特定演出の演出内容に整合した演出を示すとともに、特定演出の全体的な制御イメージをわかりやすく示すために、4R図柄時短大当たりの終了後の1回の変動表示が第2特別図柄による変動表示により実行される例が示されている。また、図30においては、入賞促進演出中に4個の第2保留記憶情報が貯まり、3個目までの第2保留記憶情報の中に図柄大当たりまたは小当たり経由の大当たりとなる第2保留記憶情報が含まれていなかつたこと（たとえば、4個目の第2保留記憶情報に、図柄大当たりまたは小当たり経由の大当たりが含まれている場合と、4個目の第2保留記憶情報に図柄大当たりまたは小当たり経由の大当たりが含まれていない場合とのいずれか）により、当該変動表示の終了後において、入賞促進演出中に貯まつた4個すべての変動表示が順次実行される例が示されている。

【0353】

図29(A)～(O)および図30には、特定演出の一例が示されている。図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後には、第2特別図柄が1回変動表示されるまでの期間において、電チューサポート制御が実行されることにより高ベース状態となるので、可変入賞球装置15（電チュー）への入賞が容易化される。したがって、可変入賞球装置15への入賞により第2保留記憶情報が貯まりやすくなる。また、第2保留記憶情報については、小当たり経由で大当たりとなり得る小当たりの当選確率が約1/7という高確率であるので、最大限4個の第2保留記憶情報の内に、小当たり経由の大当たりとなる保留記憶情報が比較的高い頻度で含まれ得る。

【0354】

このような遊技制御の仕組みに対応した演出として、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後における第2特別図柄の1回目の変動表示中において、第2保留記憶情報を先読みのターゲットとした先読み演出としての特定演出が実行される。

【0355】

図29(A)のように、特定演出の開始時には、演出表示装置9において、「最終判定開始」というような特定演出の開始を示す特定演出開始画像9Aを表示する特定演出開始演出がされると同時に、所定のムービー画像のような動画像である判定演出動画（図示省略）の表示が開始される。判定演出動画は、たとえば、味方（遊技者の味方）キャラクタと敵キャラクタとが戦いを繰り広げるバトル演出のような一連のストーリー性があるムービー動画が、背景動画像として、特定演出の開始時から終了時までに亘り継続して表示される。特定演出開始演出は、特定演出が実行されることを遊技者が容易に認識可能となる

10

20

30

40

50

ようにするために、第1の所定期間に亘り実行される。

**【0356】**

左、中、右の演出図柄91, 92, 93は、画面右上隅部において縮小された態様で変動表示される小図柄の変動表示態様で変動表示される。図中下向きの矢印は変動表示中であること示している。

**【0357】**

判定開始演出が終了すると、図29(B)のように、演出表示装置9において、「保留を貯めろ!」というような可変入賞球装置15への遊技球の入賞を促進させるための入賞促進画像9Bを表示する入賞促進演出が実行される。入賞促進演出は、可変入賞球装置15への遊技球の入賞を促進させる演出でもあり、第2保留記憶情報を貯めることを促進させる演出でもある。この実施の形態では、第2保留記憶情報を貯めることを促進させるという意味から「保留を貯めろ!」とう入賞促進画像を表示するが、可変入賞球装置15への遊技球の入賞を促進させるという意味から、「電チュ入賞せろ!」というような具体的な入賞箇所を特定した入賞促進画像を表示する入賞促進演出を実行してもよい。

10

**【0358】**

入賞促進演出は、たとえば第2保留記憶情報の数が「0」であるときから最大の「4」となるまでに必要となるような第2の所定期間が最長期間として設定されているが、当該第2の所定期間中であっても、第2保留記憶情報の数が最大の「4」となった時には以降の無駄な遊技球の発射を抑制するためにその時点で終了する。

**【0359】**

20

入賞促進演出の実行開始後は、第2保留記憶情報の数に応じて特定演出の演出態様を変更する変更演出が実行可能である。具体的に、第2保留記憶情報が「0」個のときには図29(C)のように、現在の変動表示(当該変動表示)に対応する左、中、右の演出図柄91, 92, 93の画像として、「7」の図柄でリーチ態様(7 7)が形成された演出図柄(以下リーチ図柄という)の画像が画面中央部で表示される。図29(C)~(G)のように入賞促進画像9Bは、第2保留記憶情報の数が上限個数(4個)となるまで、縮小された態様で画面左上隅部において表示が継続される。入賞促進画像9Bは、図29(G)のよう第2保留記憶情報の数が上限個数(4個)となった直後に消去される。

**【0360】**

30

第2保留記憶情報が「0」個の状態で1個目の第2保留記憶情報が生じたときには、図29(D)のように、演出態様を変更する保留1個目変更演出が実行される。保留1個目変更演出では、第2保留記憶数の増加に対応してリーチ図柄が1つ追加され、リーチ図柄が、縮小された態様で画面中央上部から下方に2つ並ぶ態様で表示される演出に演出画像が変更される。図29(D)において、一番上のリーチ図柄が現在の変動中の演出図柄91, 92, 93を示し、2番目のリーチ図柄が保留1個目に対応する先読み演出図柄94を示している。リーチ図柄が形成された演出図柄の画像は、リーチラインと呼ばれる。このように、1個目の第2保留記憶情報が生じたときには、図29(D)に示すように、リーチライン数を2つ(2ライン)にする演出制御が実行される。このようなリーチ図柄よりなる先読み演出図柄94を増加表示する演出は、リーチライン増加演出と呼ばれる。

**【0361】**

40

図29(E)に示すように、2個目の第2保留記憶情報が発生して第2保留記憶情報が増加したときには、対応する「7」のリーチ図柄よりなる先読み演出図柄94が、先に表示されていた先読み演出図柄94の下に追加表示されてリーチライン数を増加させる(合計3ライン)ことにより演出態様を変更する保留2個目変更演出が実行される。図29(F)に示すように、3個目の第2保留記憶情報が発生して第2保留記憶情報が増加したときには、対応する「7」のリーチ図柄よりなる先読み演出図柄94が、先に表示されていた先読み演出図柄94の下に追加表示されてリーチライン数を増加させる(合計4ライン)ことにより演出態様を変更する保留3個目変更演出が実行される。図29(G)に示すように、4個目の第2保留記憶情報が発生して第2保留記憶情報が増加したときには、対応する「7」のリーチ図柄よりなる先読み演出図柄94が、先に表示されていた先読み演

50

出図柄94の下に追加表示されてリーチライン数を増加させる（合計5ライン）ことにより演出態様を変更する保留4個目変更演出が実行される。

#### 【0362】

このように、特定演出では、第2保留記憶情報数の増加に対応して、リーチ図柄よりなる先読み演出図柄94を増加表示することによりリーチライン数を増加させる演出態様の変更をする変更演出が行なわれる。特定演出で第2保留記憶情報数の増加に対応して表示する画像として、「7」のリーチ図柄よりなる先読み演出図柄94のリーチライン数を増加表示するのは、次のような演出意図がある。

#### 【0363】

まず、特定演出が実行される変動表示以外の変動表示において、演出制御用マイクロコンピュータ100により演出図柄についてリーチ表示態様とするときのリーチ図柄は、たとえば「7の図柄>3の図柄>その他の数字図柄」という関係で、大当たりとなる期待度が異なるように選択決定される。したがって、遊技者における大当たりへの期待感は、複数種類の中から選択されるリーチ図柄のうち、「7」のリーチ図柄となったときに最も高まる。そこで、特定演出においては、当該変動表示の演出図柄91, 92, 93および先読み演出図柄94のそれぞれを、リーチ図柄の種類による大当たりとなる期待度の高さという観点から、「7」のリーチ図柄により表示するのである。これにより、特定演出において、当該変動表示の演出図柄91, 92, 93および先読み演出図柄94のそれぞれを遊技者が有利と感じる「7」のリーチ図柄で表示することにより、遊技者における大当たりへの期待度を高めることができる。さらに、特定演出において、「7」のリーチ図柄によるリーチライン数が増加する演出により、演出により遊技者における大当たりへの期待感をより一層高めることができる。10

#### 【0364】

なお、特定演出におけるリーチライン数増加演出に用いるリーチ図柄としては、「7」以外の図柄を用いてもよい。たとえば、「RUSH」という文字（大当たりのラッシュ、小当たりのラッシュ、時短状態（電サポ状態）のラッシュ等の遊技者にとって有利な状態を示唆する文字）が示された図柄（通常の変動表示では用いられない特定演出専用図柄）を用いてもよい。

#### 【0365】

また、「3」のリーチ図柄を用いてもよい。その理由は、次のとおりである。パチンコ遊技機において、一般的に、「7」のリーチ図柄は、大当たりとなる期待度の高さ、大当たり発生時のラウンド数が最大となる期待度の高さ、および、大当たり遊技状態終了後の遊技者にとって有利な状態（時短状態、電サポ状態、確変状態となる遊技機では確変状態等）となる期待度の高さを遊技者が期待する図柄として用いられている。たとえば、演出図柄についてリーチ表示態様とするときのリーチ図柄は、たとえば「7の図柄>3の図柄>その他の数字図柄」という関係で、大当たりとなったときの最大ラウンド数となる期待度が異なるように選択決定されるという設定がされる場合がある。これにより、一般的遊技者は、「7」のリーチ図柄が表示されたときには、大当たり発生時のラウンド数が最大ラウンドの大当たりとなることについての期待感を持つことが予想される。30

#### 【0366】

大当たりとなるときのラウンド数の振分によっては、第1特別図柄の変動表示により発生する大当たり種類の振分けや、第2特別図柄の変動表示により発生する大当たり種類の振分けが、最大ラウンド数の大当たり種類の選択割合が最大ラウンド数以外の大当たり種類の選択割合よりも少なく設定されている場合もある。そのような場合には、特定演出において最大ラウンド数の大当たりを示唆する意味もある「7」のリーチ図柄に基づいて大当たりとなったときに、最大ラウンド数以外のラウンド数の大当たり種類が選択される場合もあり得る。「7」のリーチ図柄に基づく大当たりとなったにもかかわらず最大ラウンド数以外の大当たり種類が選択されたときに、遊技者が「7」のリーチ図柄に基づく大当たりが最大ラウンド数となるという感覚を持っていると、遊技者の感覚が、パチンコ遊技機1の演出と整合しなくなる場合も生じる。そのような感覚の不整合を防ぐために、前述した最大ラウンド数とな4050

る期待度が「7」よりも小さく、かつ、その他の数字図柄よりも大当たり期待度が高い「3」の図柄を、特定演出においてリーチラインを形成するリーチ図柄として用いてもよい。

#### 【0367】

また、特定演出におけるリーチ図柄によるリーチライン増加演出としては、「7」の図柄、「3」の図柄、それ以外の図柄のうちから、大当たりとなる期待度別に予め定められた割合で選択したリーチ図柄によるリーチラインを形成してもよい。その場合には、リーチラインとして表示されたリーチ図柄の種類に応じて、前述したような大当たりへの期待度、大当たりの最大ラウンド数への期待度が異なるようにする演出をしてよい。そのようすれば、リーチラインのリーチ図柄のバリエーションが豊富化するとともに、各第2保留記憶情報等が大当たりとなる期待度を遊技者が認識できるので、演出の面白みが向上する。

10

#### 【0368】

また、このような特定演出は、図柄4R時短大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示時以外に、図柄4R時短大当たり遊技状態終了後の1回目の変動表示として第1特別図柄の変動表示が実行される場合に実行してもよい。また、このような特定演出は、図柄4R時短大当たり以外の大当たりの大当たり遊技状態の終了後の所定タイミングの変動表示において実行してもよい。

#### 【0369】

第2保留記憶情報の数が上限値となるか、または、入賞促進演出が開始してから第2所定期間が経過すると、入賞促進演出が終了し、図29(H)～(J)に示すような小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となるか否かを示唆する示唆演出が実行される。入賞促進演出の実行期間中において第2所定期間が経過する前に第2保留記憶情報の数が上限値となった場合は、示唆演出の実行開始タイミングとなるまで、演出を進行させずに時間の経過を待つ待機期間となる。示唆演出の開始タイミングが、予め固定されたタイミングに設定されているため、入賞促進演出については、このような待機期間が設けられる。待機期間とは、特に専用の演出等を実行する期間ではなく演出の進行を待機する期間である(なお、待機期間中においては第2保留記憶情報が満杯となつたことを示す演出等の所定の演出画像を表示してもよい)。示唆演出においては、図29(H)～(J)のように、当該変動表示および第2保留記憶情報に対応して上下方向に並んだリーチラインにおいて、上から順番に表示結果が導出表示されていく。具体的には、今回の変動(当該変動という) 1個目の保留記憶情報 2個目の保留記憶情報 3個目の保留記憶情報 4個目の保留記憶情報という順番で、リーチライン別に停止図柄の組合せが示されていく。このような停止図柄の組合せは、示唆演出図柄とも呼ばれる。

20

#### 【0370】

当該変動表示と、貯められた第2保留記憶情報とのそれぞれについては、小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となるときに、図29(H),(I)に示すように、対応するリーチ図柄がはずれ図柄の組合せ(「7」図柄が揃わない組合せ)で停止した示唆演出図柄として表示される。図29(J)においては、2個目の第2保留記憶情報が小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となるときの表示例が示されている。

30

#### 【0371】

当該変動表示と、貯められた第2保留記憶情報とのそれぞれについて、小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となるときには、たとえば、図29(J)に示すように、対応するリーチ図柄が大当たり図柄の組合せ(「7」の図柄が揃った組合せ)で停止し、拡大されて強調される。3つの図柄が揃った図柄組合せは、遊技者にとって有利な状態(大当たり等)を連想させるものである。これにより、変動表示中において、当該変動表示と、貯められた第2保留記憶情報とのそれぞれについて、遊技者にとって有利な小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となることが示唆される。

40

#### 【0372】

このように示唆演出では、現実的な大当たりとなる前に遊技者にとって有利な状態を連想

50

させる図柄組合せ画像が表示されることにより、遊技者の大当たりへの期待感を高めることができ、さらに、当該変動表示の変動表示結果が導出表示される前のタイミングから大当たりを示唆する図柄組合せ画像が表示されることにより、遊技者を早期のタイミングで安心させ、遊技者の興趣を早期のタイミングから盛り上げることができる。このような示唆演出を行なう示唆演出期間は、リーチライン数に関わらず共通の一定演出期間で実行されるように設定されている。

#### 【0373】

示唆演出においては、当該変動表示と貯められた第2保留記憶情報とのうち、小当たり（小当たり経由の大当たり）または大当たり（図柄15R時短大当たり）となるものが複数ある場合には、対応する複数のリーチ図柄のそれそれが大当たり図柄の組合せ（「7」の図柄が揃った組合せ）で停止し、拡大されて強調表示される。

10

#### 【0374】

なお、当該変動表示と貯められた第2保留記憶情報とのうち、小当たり（小当たり経由の大当たり）または大当たり（図柄15R時短大当たり）となるものが複数ある場合には、小当たり（小当たり経由の大当たり）または大当たり（図柄15R時短大当たり）となるタイミングが早い方（たとえば、2個目の第2保留記憶情報と3個目の第2保留記憶情報とが小当たりまたは大当たりとなる情報であるときは、2個目の第2保留記憶情報）に対応するもののみを対象として、対応するリーチ図柄が大当たり図柄の組合せ（「7」の図柄が揃った組合せ）で停止し、拡大されて強調されるようにしてもよい。

#### 【0375】

20

図29（J）に示すような「7」の図柄が揃った大当たり図柄の組合せで停止表示された図柄は、対応する当該変動表示または保留記憶情報に基づいて小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）が発生することを予告的に示唆する画像であり、その後、対応する変動表示（当該変動表示または保留記憶情報に基づく変動表示）が実行されて表示結果が導出表示されるまで、遊技者に有利な状態となることを示唆（報知）する画像として継続的に表示される。

#### 【0376】

30

示唆演出が実行された後、当該変動表示の終了時には、次のような表示が行なわれる。示唆演出において、当該変動表示が小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）とならず、第2保留記憶情報に小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）となる保留記憶情報が含まれているときには、図29（K）に示すように、大当たり図柄の組合せで停止した第2保留記憶情報に対応する先読み演出図柄94が示唆演出図柄として画面中央部で表示され、当該変動表示に対応する演出図柄91, 92, 93の変動表示結果が画面右下隅部で表示される。

#### 【0377】

また、示唆演出において、当該変動表示が小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）となり、第2保留記憶情報に変動表示が小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）となる保留記憶情報が含まれていないときには、大当たり図柄の組合せで停止した当該変動表示に対応する演出図柄91, 92, 93の変動表示結果が画面中央部で表示される。

40

#### 【0378】

また、示唆演出において、当該変動表示が小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）となり、第2保留記憶情報に小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）となる保留記憶情報が含まれているときには、大当たり図柄の組合せで停止した当該変動表示に対応する演出図柄91, 92, 93の変動表示結果と、大当たり図柄の組合せで停止した第2保留記憶情報に対応する先読み演出図柄94の変動表示結果とが画面中央部で表示される。

#### 【0379】

示唆演出が終了した後の第2保留記憶情報に基づく変動表示においては、主図柄として大当たりとなることを報知（表示）しつつ、小図柄としてはずれとなることを表示（報知）

50

する演出が実行されることがある。

#### 【0380】

示唆演出において、当該変動表示が小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）とならず、第2保留記憶情報に小当たり経由の大当たりまたは大当たり（図柄15R時短大当たり）となる保留記憶情報が含まれていないときには、一連の示唆演出の最後において、リーチ図柄がはずれ図柄の組合せとなつたリーチラインのはずれ図柄の組合せが、画面中央部で表示される。

#### 【0381】

示唆演出において大当たり図柄の組合せで停止した示唆演出図柄94が複数ある場合は、当該変動表示の終了時において、複数の先読み演出図柄94が大当たり図柄の組合せで表示される。なお、示唆演出において大当たり図柄の組合せで停止した先読み演出図柄94が複数ある場合は、当該変動表示の終了時において、1つの先読み演出図柄94を代表画像として大当たり図柄の組合せで表示してもよい。10

#### 【0382】

当該変動表示がはずれ表示結果となつた後は、図29(L)～(O)のように、特定演出の対象となつた第2保留記憶情報について、変動表示が順次実行されていく。図29は、示唆演出において2個目の第2保留記憶情報が小当たり（小当たり経由の大当たり）または大当たり（図柄15R時短大当たり）となることが示唆された例であり、その場合は、図29(K)に示す大当たり図柄の組合せで停止した第2保留記憶情報に対応する先読み演出図柄94が画面中央部で表示された状態が継続され、図29(L)～(O)のように、各保留記憶情報自体に対応する演出図柄91, 92, 93の変動表示は、画面右下隅部で縮小された態様（小図柄態様）で実行される。20

#### 【0383】

特定演出において、先読み演出図柄94が大当たり図柄の組合せの対象となつた第2保留記憶情報（この例では2個目の保留記憶情報）について変動表示が実行されるときには、図29(O)のように、画面右下隅部で変動表示された演出図柄91, 92, 93の表示結果が大当たり表示結果となり、画面中央部で継続的に表示されていた先読み演出図柄94が拡大されて強調される。これにより、特定演出において、示唆演出で示唆された小当たり（小当たり経由の大当たり）または大当たり（図柄15R時短大当たり）となつたことを報知する演出が行なわれる。特定演出の開始時から一連のムービー画像として継続的に表示されている判定演出動画は、図29(O)のように、大当たり表示が実行されて特定演出が終了するときに、表示が終了される。30

#### 【0384】

このような特定演出が実行されることにより、図29(D)～(G)のように、特定演出が実行されるときの保留記憶情報の数に応じて変更演出が実行され、特定演出の演出態様が変更されることにより、演出の面白味により遊技の興奮を向上させることができる。

#### 【0385】

図29(D)～(G)に示すように、入賞促進演出に起因して保留記憶情報の数が増加することに関連して変更演出が実行されることにより、特定演出における変更演出と保留記憶情報数との関係を遊技者が明確に認識可能となるようにすることができる。また、特定演出において変更演出が実行されずに演出が終了してしまうのを防ぐことができる。40

#### 【0386】

図29(D)～(G)に示すように、特定演出における変更演出として、第2保留記憶情報数の増加に応じてリーチライン数を増加させるリーチライン増加演出が実行されることにより、変更演出と第2保留記憶情報の数との関係が視覚的にわかりやすくなるようになることができる。

#### 【0387】

図29(D)～(G)に示すように、特定演出における変更演出として、保留記憶情報数の増加に応じて同じ「7」図柄のリーチライン数を増加させることにより、リーチ態様の種類に応じて遊技者にとって有利となる期待度を異ならせるというような遊技者にとっ50

て有利となる期待度に関する演出パターンを考慮する必要がなくなる等、演出制御の開発設計を容易化することができる。また、リーチ図柄数の増加により、遊技者が一定の期待感を持って特定演出に注目するようになる。

#### 【0388】

図30に示すように、示唆演出期間は、リーチライン数に関わらず共通の演出期間で実行されることにより、演出制御の開発設計を容易化することができる。

#### 【0389】

図29(G), (H)に示すように、入賞促進演出は、第2保留記憶情報の数が上限個数(4個)に達したときに終了することにより、必要以上の促進演出を抑制することにより演出による遊技の興趣の低下を防ぐことができる。

10

#### 【0390】

図29(A)～(O)に示すように、判定演出動画のような一連の映像を用いた演出により特定演出を複数の保留記憶情報に対応する変動表示において実行することにより、演出により遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0391】

なお、図29および図30に示した特定演出においては、示唆演出で、リーチ態様の演出図柄91, 92, 93、および、示唆演出図柄94を停止させる演出としては、所定順番で停止させず、1回で同時に停止させる演出をしてよい。

#### 【0392】

また、図29および図30に示した特定演出においては、示唆演出で、リーチ態様の演出図柄91, 92, 93、および、示唆演出図柄94を停止させる際に、ボタン画像等の操作手段画像を表示して、「押せ」画像等の操作促進表示をし、遊技者の動作(プッシュボタン120の操作等)に応じて示唆演出図柄94を所定順番で複数回に分けて、または、1回で同時に停止させる演出をしてよい。

20

#### 【0393】

また、図29および図30に示した特定演出においては、示唆演出で、リーチ態様の演出図柄91, 92, 93、および、示唆演出図柄94を停止させる際に、ボタン画像等の操作手段画像を表示する場合と表示しない場合とがあり、表示された方が表示されない場合よりも、遊技者にとって有利な状態(たとえば、小当たりまたは大当たり)となる期待度が高くなるように設定された割合で、操作手段画像を表示し、「押せ」画像等の操作促進表示をした後、遊技者の動作(プッシュボタン120の操作等)に応じて示唆演出図柄94を所定順番で複数回に分けて、または、1回で同時に停止させる演出をしてよい。

30

#### 【0394】

また、図29および図30に示した特定演出においては、図29(B)のような入賞促進演出の開始後、図29(C)～(G)のような保留記憶情報1つずつに対応した変更演出を実行せずに、第2保留記憶情報の数が最大の「4」となったか、または、第2の所定期間が経過したときに、その間の第2保留記憶情報に対応したリーチ図柄によるリーチラインを纏めて一度に形成する表示(一度にリーチライン数増加させる表示)をする演出を実行するようにしてもよい。

#### 【0395】

40

また、図29および図30に示した特定演出においては、示唆演出において小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となることを示唆する演出について、第2保留記憶情報が発生した順番に対応した順番で示唆する例を示した。しかし、これに限らず、小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となることを示唆する演出を実行する順番は、示唆演出の開始時に、第2保留記憶情報が発生した順番とは関係なく、ランダムに選択決定するようにしてもよい。

#### 【0396】

また、図29および図30に示した特定演出においては、示唆演出において単に各リーチラインの変動表示結果を導出表示する演出を実行することにより、小当たり(小当たり経由の大当たり)または大当たり(図柄15R時短大当たり)となることを示唆したが、そのような

50

変動表示結果だけではなく、たとえば、バトル演出（味方キャラクタと敵キャラクタとが戦う演出）のような所定の演出とリーチラインの表示結果の導出演出とを組合せて実行してもよい。たとえば、各リーチラインの表示結果を導出表示する前にバトル演出の画像を表示して、味方キャラクタが勝利したときに大当たり図柄の組合せとなり、味方キャラクタが敗北したときにはいずれ図柄の組合せとなるような演出の組合せをしててもよい。そのような演出の組合せは、節目節目で実行すればよく、たとえば、当該最初のリーチラインと最後のリーチラインとの2回について演出の組合せを実行してもよく、最後のリーチラインのみについて演出の組合せを実行してもよい。また、演出の組合せを実行するタイミングをランダムに選択してもよい。また、小当たり（小当たり経由の大当たり）または大当たり（図柄15R時短大当たり）となる期待度が高いときと、期待度が低いときとで、演出の組合せを実行するタイミングを異ならせててもよい。そのような演出の組合せは、実行しないときと、実行するときとがあり、小当たり（小当たり経由の大当たり）または大当たり（図柄15R時短大当たり）となるときには、100%の確率で実行してもよく、小当たりまたは大当たりとならないときには実行しないようなものでもよい。また、そのような組合せによる演出が実行されるタイミングが最後のリーチラインに近づく程、小当たりまたは大当たりとなら期待度が高くなるように実行してもよい。このような各種の組合せによる演出を実行可能とすれば、演出のバリエーションが豊富化され、演出の面白みにより遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0397】

また、図29（H）～（J）のような示唆演出においては、リーチ図柄がはずれ図柄の組合せとなったときには、その図柄の組合せをそれ以降に画面から消去してもよい。

#### 【0398】

次に、図29および図30に示す特定演出を演出図柄変動中処理（S802）において実行する特定演出第1処理を説明する。図31は、特定演出第1処理を示すフローチャートである。図31の特定演出第1処理は、演出図柄変動中処理（S802）の一部の処理として構成され、実行される。

#### 【0399】

特定演出第1処理では、まず、今回実行される変動表示の変動表示結果が図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示であるか否かを判定する（S881）。

#### 【0400】

遊技制御用マイクロコンピュータ560では、変動表示時に選択する変動パターンとして、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示時に必ず選択する演出パターンとしての特殊演出パターンが設けられている。遊技制御用マイクロコンピュータ560では、図10の変動パターン設定処理（S301）において、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示時であるか否かを判定する処理ステップと、当該処理ステップにより図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示時である判定されたときに、その回の変動表示の変動パターンとして、前述の特殊変動パターンを選択する処理ステップと、選択した特殊変動パターンを指定する変動パターンコマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100へ送信する処理ステップとが含まれている。

#### 【0401】

S881では、前述のような特殊変動パターンを受信したか否かを、RAM103の記憶領域に設けられたコマンド格納領域のデータに基づいて確認することにより、今回実行される変動表示の変動表示結果が図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示であるか否かを判定する。

#### 【0402】

S881では、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示であるか否かの判定において、ないと判定されたときは処理を終了し、あると判定されたときは現在のタイミングが変動表示の開始時であるか否かを判定する（S882）。

)。S 882で変動表示の開始時であると判定されたときには、図29(A)のように、判定開始演出の表示を開始させるとともに判定演出動画の表示を開始させ(S 883)、処理を終了する。一方、S 882で変動表示の開始時ではないと判定されたときには、判定開始演出の開始時からの時間経過を確認することにより、判定開始演出の終了時であるか否かを判定する(S 884)。

#### 【0403】

S 884で判定開始演出の終了時であると判定されたときには、判定開始演出の表示を終了させる(S 885)。そして、図29(B)のような入賞促進演出を開始させた後に図29(C)のような「7」図柄でのリーチラインの表示を行なう一連の演出を開始させ(S 886)、処理を終了する。なお、特定演出開始時において第2保留記憶情報数が「0」個ではなく、何個かある場合には、最初のリーチラインを表示するときにおいて、その第2保留記憶情報の初期値分の数のリーチラインを表示する。  
10

#### 【0404】

S 884で判定開始演出の終了時ではないと判定されたときには、第2始動入賞指定コマンドの受信時であるか否かを確認することに基づいて、第2始動入賞口14への始動入賞時であるかを判定する(S 887)。S 887で始動入賞時であると判定されたときには、特定演出中の第2始動入賞口14への始動入賞個数を計数する計数手段としての始動入賞個数カウンタを+1加算更新する(S 888)。始動入賞個数カウンタは、特定演出を実行するときにおいて第2始動入賞口14への始動入賞球の個数を計数する計数手段である。始動入賞個数カウンタは、特定演出開始時における第2保留記憶情報数(たとえば、「0」等)を初期値として第、2始動入賞口14への始動入賞球の個数を計数する。次に、S 888で更新された始動入賞個数カウンタにより計数された始動入賞個数に応じて、図29(D)～(G)のような変更演出を実行させ(S 889)、処理を終了する。  
20

#### 【0405】

S 887で始動入賞時であると判定されたときには、入賞促進報知演出の終了時であるか否かを判定する(S 890)。S 890では、始動入賞個数カウンタの値が第2保留記憶情報の上限値(4)になったこと、または、予め定められた促進報知演出の実行期間(前述の第2所定期間)が終了したことの少なくともいずれか一方が成立したときに、入賞促進報知演出の終了時であると判定される。S 890により入賞促進報知演出の終了時であると判定されたときは、図29(H)のように、入賞促進報知演出を終了させ(S 891)、図19の先読み処理(S 501)で記憶された現在の第2保留記憶情報(第2始動入賞口14への第2始動入賞に基づく保留記憶情報)を取得する(S 892)。そして、取得した第2保留記憶情報に基づき、図29(H)～(J)のような示唆演出を開始させる処理を(S 893)実行し、処理を終了する。  
30

#### 【0406】

具体的に、S 893では、現在の変動中の演出図柄91, 92, 93については、受信した表示結果コマンドに基づいて図柄大当り(図柄15R時短大当り)または小当り(小当り経由16(15)R時短大当り、小当り経由9(8)R時短大当り、小当り経由5(4)R時短大当り)となるか否かを判定し、第2保留記憶情報に対応する先読み演出図柄94については、取得した第2保留記憶情報に基づいて、各保留記憶情報が図柄大当り(図柄15R時短大当り)または小当り(小当り経由16(15)R時短大当り、小当り経由9(8)R時短大当り、小当り経由5(4)R時短大当り)となるか否かを判定する。  
40そして、S 893では、このような判定結果に基づいて、演出表示装置9に表示されているリーチ図柄のうち、図柄大当りまたは小当りとなる第2保留記憶情報に対応するものについては、大当り図柄の組合せ(777)を表示し、はずれとなる第2保留記憶情報に対応するものについては、はずれ図柄の組合せ(777以外の組合せ)を表示する演出を、表示されている各リーチ図柄について順番に実行していく演出パターンが決定され、決定された演出が開始される。

#### 【0407】

なお、示唆演出において、特定のチャンスアップ予告等のリーチラインでの表示結果の  
50

導出演出とは別の演出を合わせて実行してもよく、そのような別の演出も実行するときには、S 893において、その演出パターンを選択決定し、実行を開始させる。たとえば、小当たりまたは大当たりとなる期待度に応じて、背景画像色を、青、緑、赤、金等に変化させるチャンスアップ予告（大当たり期待度は青＜緑＜赤＜金）を実行するときには、第2保留記憶情報の内容を確認し、所定のチャンスアップ予告データーテーブル（小当たりまたは大当たりの第2保留記憶情報があるか否かに応じて背景画像の選択割合を異ならせたデーターテーブル等）に基づいて、背景画像色を選択決定する処理を行なえばよい。

#### 【0408】

S 890により入賞促進報知演出の終了時ではないと判定されたときは、現在実行中の変動表示の終了時であるか否かを確認することにより、示唆演出の終了時であるか否かを判定する（S 894）。S 894で示唆演出の終了時ではないと判定されたときは、処理を終了する。一方、S 894で示唆演出の終了時であると判定されたときは、示唆演出を終了させ（S 895）、特定演出実行フラグをセットし（S 896）、処理を終了する。

10

#### 【0409】

S 896でセットされる特定演出実行フラグは、特定演出の実行中であるか否かを示すフラグであり、次のような目的で設けられる。第1に、図29（K）に示すように、特定演出を実行中に、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示の表示結果を表示するときには、図19のS 803により特定演出実行フラグがセットされているか否かが確認され、セットされているときには、図29（K）に示すような特定演出の演出態様での変動表示終了時の変動表示結果の表示が実行される。第2に、図29に示した特定演出の演出期間のうち、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示が終了した後、図29（L）～（O）に示すような第2保留記憶情報に基づく変動表示を実行させるときにおいて、図30に示す特定演出第2処理において、特定演出の実行中であるか否かを確認するために用いられる。

20

#### 【0410】

図32は、特定演出第2処理を示すフローチャートである。図32の特定演出第2処理は、演出図柄変動開始処理（S 801）の一部の処理として構成され、実行される。

#### 【0411】

特定演出第2処理では、まず、特定演出が実行中であるか否かを確認するために、特定演出実行中フラグがセットされているか否かを判定する（S 901）。S 901で特定演出実行中フラグがセットされていないときは、処理を終了する。一方、S 901で定演出実行中フラグがセットされているときは、たとえば図29（L）～（O）のような特定演出時の変動態様で変動表示を実行するために必要となる演出データを設定する（S 902）。そして、始動入賞個数カウンタを「-1」減算する（S 903）。S 903で始動入賞個数カウンタを減算することにより、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示中に貯まつた第2保留記憶情報が変動表示により消化されたか否かを確認することが可能となる。

30

#### 【0412】

次に、始動入賞個数カウンタが「0」になったか否かを確認する（S 904）。始動入賞個数カウンタが「0」になったことは、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示中に貯まつた保留記憶情報のすべてが消化されたことを示している。S 904で始動入賞個数カウンタが「0」になつていないときは、処理を終了する。一方、S 904で始動入賞個数カウンタが「0」になつているときは、特定演出実行中フラグをリセットし（S 905）、判定演出動画の表示を終了させ（S 905）、処理を終了する。これにより、図柄4R時短大当たりの大当たり遊技状態終了後の第2特別図柄の1回目の変動表示中に貯まつた保留記憶情報のすべてが消化されたときに、特定演出が終了する。

40

#### 【0413】

##### 〔特徴部244F・245Fに関する説明〕

次に、本実施の形態の特徴部244Fおよび245Fについて説明する。特徴部244

50

F および 245F に関しては、演出制御用マイクロコンピュータ 100 が、図 2 に示すような各種大当りの大当り遊技状態の終了後における時短状態（たとえば、図柄 15R 時短大当りの場合は第 2 特別図柄変動 7 回又は第 1, 第 2 特別図柄変動合計 11 回まで継続して実行される時短状態等）中において実行可能な変動表示の残回数（以下、時短残回数ともいう）を表示する表示制御を実行し、その表示制御に関して各種の特徴的な表示制御をする技術を説明する。

#### 【0414】

特徴部 244F については、時短状態中において第 2 保留記憶に基づいて実行される第 2 变動表示（以下、第 2 可変表示または第 2 特別図柄変動ともいう）についての時短残回数の表示がされているときに、第 1 保留記憶に基づいて実行される第 1 变動表示（以下、第 1 可変表示または第 1 特別図柄変動ともいう）が実行された場合に実行する表示制御として、第 1 表示制御例と、第 2 表示制御例とを説明する。10

#### 【0415】

第 1 表示制御例としては、時短状態中において、第 2 可変表示についての時短残回数の表示がされているときに第 1 可変表示が実行された場合に、当該時短残回数の表示を行わないようにする表示制御を説明する。

#### 【0416】

第 2 表示制御例としては、時短状態中において、第 2 可変表示についての時短残回数の表示がされているときに第 1 可変表示が実行された場合に、第 1 可変表示が実行された場合に、当該時短残回数の表示を更新しない表示制御を説明する。20

#### 【0417】

図 2 に示すような各種大当りについては、遊技制御用マイクロコンピュータ 560 が、大当り遊技状態の終了後の時短状態中における第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数が第 1 回数（たとえば 11 回等）になった第 1 条件と、当該時短状態中における第 2 可変表示（第 2 特別図柄変動）の回数が第 1 回数よりも少ない第 2 回数（たとえば 7 回等）になった第 2 条件とのいずれか一方の条件が成立したことに基づいて時短状態を終了させる制御を実行する。

#### 【0418】

特徴部 245F については、時短状態中における可変表示の残回数の表示について、少なくとも、前記第 1 条件が成立するまでの第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数の残回数が、前記第 2 条件が成立するまでの第 2 可変表示の残回数を超えていくときには、時短状態中における可変表示の残回数として第 2 可変表示の残回数を表示し、少なくとも、前記第 1 条件が成立するまでの第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数の残回数が、前記第 2 条件が成立するまでの第 2 可変表示の残回数未満であるときには、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示する表示制御を説明する。30

#### 【0419】

演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、大当り遊技状態の終了後の時短状態中に実行可能な特別図柄の可変表示の残回数（時短残回数）を演出表示装置 9 に表示し、遊技状況に応じて、その残回数の表示制御を実行する。

#### 【0420】

##### 〔第 1 表示制御例〕

図 33-1 は、時短残回数の第 1 表示制御例を示す演出表示装置 9 の表示画面図である。図 33-1 においては、(A) ~ (I) に図柄 15R 時短大当り（図 2 参照）の大当り遊技状態の終了後における時短状態での演出態様の一例が示されている。図 33-1 においては、時短状態中において、(A) ~ (H) に示すように演出図柄の変動表示が複数回実行された後、(I) に示すように大当り表示結果が導出表示された制御例が示されている。

#### 【0421】

一例として、図柄 15R 時短大当りの大当り遊技状態の終了後における時短状態は、時短状態中における第 1 特別図柄変動および第 2 特別図柄変動の合計回数が 11 回になった4050

第1条件と、当該時短状態中における第2特別図柄変動の回数が7回になった第2条件とのいずれか一方の条件が成立したことに基づいて終了する。以下、時短状態中において、時短終了条件の第1条件である第1特別図柄変動および第2特別図柄変動の合計回数の残回数を「合計残回数」と呼び、時短終了条件の第2条件である第2特別図柄変動のみの回数の残回数を「第2特図残回数」と呼ぶ。

#### 【0422】

図33-1(A)のように、大当たり遊技状態が終了すると、「チャンスタイム突入」という文字が示された時短開始表示画像98が表示され、時短状態が開始されることが報知される。図33-1(A)～(H)のように、時短状態中には、右打ちをすること(第2始動入賞口14への入賞を狙うこと)を指示(促進)する右打ち画像97が画面右上部に表示される。図33-1(B)のように、時短状態の開始時(合計残回数11回、第2特図残回数7回)においては、時短状態の残回数を示す画像として、「残り7回」を示す時短残回数画像96が表示される。「残り7回」を表示する時短残回数画像96は、時短終了条件の第2条件である第2特別図柄変動のみの残回数を示している。

10

#### 【0423】

時短状態中においては、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数を超えていた場合には、時短残回数として第2特図残回数を表示する。そして、時短状態中において、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数未満である場合には、時短残回数として合計残回数を表示する。また、時短状態中において、第1条件が成立するまでの合計残回数と、第2条件が成立するまでの第2特図残回数と同じである場合には、時短残回数として第2特図残回数を表示する。

20

#### 【0424】

なお、第1条件が成立するまでの合計残回数と、第2条件が成立するまでの第2特図残回数と同じである場合には、時短残回数として合計残回数を表示してもよい。

#### 【0425】

この例では、第1条件が成立するまでの合計残回数が第2条件が成立するまでの第2特図残回数以上であるときは、時短残回数として第2特図残回数を表示し、第1条件が成立するまでの合計残回数が第2条件が成立するまでの第2特図残回数未満であるときは、時短残回数として合計残回数を表示する。

30

#### 【0426】

具体例を挙げると次のような時短残回数の表示が行なわれる。たとえば、図33-1(B)の「合計残回数11回、第2特図残回数7回」、図33-1(E)の「合計残回数10回、第2特図残回数7回」、図33-1(F), (G)の「合計残回数9回、第2特図残回数6回」のように、合計残回数が第2特図残回数を超えていた場合には、時短残回数として、図33-1(B), (E)の「残り7回」、図33-1(F), (G)の「残り6回」のような第2特図残回数を時短残回数画像96で表示する。一方、図33-1(H)の「合計残回数4回、第2特図残回数5回」のように、合計残回数が第2特図残回数未満である場合には、時短残回数として、図33-1(H)の「残り4回」のような合計残回数を時短残回数画像96で表示する。

40

#### 【0427】

時短状態の演出開始時には、時短状態の開始の契機となった大当たりの図柄の組合せ(この例では「333」)が演出図柄91, 92, 93および常時変動小図柄90で停止表示された状態が初期表示画像として表示され、その後、始動入賞に応じた時短状態の可変表示が実行される。時短状態における第1可変表示(第1特別図柄変動)は、図33-1(B)に示すような演出図柄91, 92, 93の前回の可変表示結果の図柄が、2～3秒間に亘り図33-1(C)に示すようにその場で揺れる動作をして、図33-1(D)に示すように直ちに、今回の可変表示結果を導出表示する演出態様で実行される。一方、時短状態における第2可変表示(第2特別図柄変動)は、図33-1(E), (G), (H)に示すように、演出図柄91, 92, 93が時短パターンのスクロール表示(図中下向き

50

矢印の表示)で4~5秒間変動動作をして、可変表示結果を導出表示する演出態様で実行される。

#### 【0428】

なお、時短状態における第1可変表示の平均的な変動時間と、時短状態における第2可変表示の平均的な変動時間とは、異なる時間(第1可変表示>第2可変表示、または、第1可変表示<第2可変表示)となるようにしてもよく、同様の時間(同じ時間)となるようにしてもよい。また、時短状態における第1可変表示は、第2可変表示と同様に時短パターンのスクロール表示をしてよい。

#### 【0429】

演出表示装置9においては、演出図柄91, 92, 93のそれぞれに対応して可変表示(図柄のスクロール表示、図柄の切り替え表示等、どのような可変表示態様でもよい)し、演出図柄91, 92, 93のそれぞれに対応する表示結果を導出表示する左図柄、中図柄、右図柄の3つの小型の図柄よりなる常時変動小図柄90が表示される。常時変動小図柄90は、特別図柄の変動期間中においては、演出図柄がどのような表示態様で表示されている状態であっても、常に図柄が変動する態様で可変表示される。このような常時変動小図柄90が表示されることにより、たとえば、図33-1(C)に示すように演出図柄表示91, 92, 93が変動しているかどうか認識しにくい状況であっても、常時変動小図柄90の表示状態によって、可変表示表示中であることが明確に示されるとともに、可変表示結果が明確に示される。図33-1(I)のように、演出図柄91, 92, 93の可変表示結果が大当たり表示結果となったときには、常時変動小図柄90の表示結果も大当たり表示結果となり、「大当たり!」というような大当たり報知画像99が表示される。

10

20

#### 【0430】

図33-1(B)のように、時短状態において、時短残回数画像96として第2特図残回数が表示されているときに、第1可変表示(第1特別図柄変動)が実行されるときには、時短残回数画像96を、図33-1(C), (D)のように、その第1可変表示の可変表示期間(変動時間)中に亘り一旦消去(図中一点鎖線で示す部分)した後、図33-1(E)のように、時短残回数画像96を、次の第2可変表示(第2特別図柄変動)の実行開始時に時短残回数の表示を更新しないで再表示することにより、時短残回数の表示を更新しない表示制御が実行される。

30

#### 【0431】

図33-1(C), (D)に示すように、時短状態において第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能であるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

#### 【0432】

また、図33-1(C)~(E)に示すように、時短状態において第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を消去し、消去した残回数を、当該第1可変表示の終了後に再表示することにより、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能であることにより、当該残回数の表示の消去および再表示により当該残回数の表示を更新しないことを示唆する演出がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

40

#### 【0433】

また、前述したように、時短状態において、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数を超えているときには、時短残回数として第2特図残回数が表示される。そして、時短状態において、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数未満であるときには、時短残回数として合計残回数が表示されるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を状況に応じて的確に表示することができる。

#### 【0434】

50

図33-2は、図33-1に示す時短残回数の演出表示を実行するために演出制御マイクロコンピュータ100により実行される処理を示すフローチャートである。図33-2(A)には変動開始時における時短残回数表示に関する制御をする処理(時短残回数表示処理A)が示され、図33-2(B)には変動停止時における時短残回数表示に関する制御をする処理(演出図柄変動停止処理)が示されている。

#### 【0435】

図33-2(A)の時短残回数表示処理Aは、図19の演出図柄変動開始処理(S801)内において一部の処理として行われる処理である。

#### 【0436】

まず、今回の変動表示に際して、時短状態において第2特図残回数が表示されている状態での第1特別図柄の変動表示(第1可変表示)の開始時であるか否かを判定する(S911)。S911では、後述するS928によりセットされる第2特図残回数表示フラグがセットされているか否かを確認することにより、時短状態において第2特図残回数が表示されているか否かを判定する。そして、S911では、図7の第1特別図柄変動指定コマンドを受信したか否かを確認することに基づき、第1特別図柄の変動表示の開始時であるか否かを判定する。

10

#### 【0437】

S911で、時短状態において第2特図残回数が表示されている状態での第1特別図柄の変動表示の開始時でないときは、処理を終了する。一方、S911で、時短状態において第2特図残回数が表示されている状態での第1特別図柄の変動表示の開始時であるときは、今回の変動表示中において、時短残回数画像96を、図33-1(C),(D)のように、その第1可変表示の変動表示期間中に亘り一旦消去(図中一点鎖線で示す部分)させる演出を実行するための設定である時短残回数表示消去設定をし(S912)、処理を終了する次に第2可変表示(第2特別図柄変動)の実行開始時までに時短残回数の再表示させない。なお、S912の時短残回数表示消去設定は、時短残回数画像96について、時短残回数画像96を一旦消去させる演出に加え、図33-1(E)のように次に第2可変表示時に再表示させる演出を実行するための設定であってもよい。

20

#### 【0438】

このように、時短残回数表示消去設定がされると、図19の演出図柄変動中処理(S802)および演出図柄変動停止処理(S803)において、時短残回数画像96として第2特図残回数が表示されているときに、第1可変表示(第1特別図柄変動)が実行される場合に、図33-1(C),(D)のように、時短残回数画像96を消去する演出が実行される。一方、S911で、時短状態において第2特図残回数が表示されている状態での第1特別図柄の変動表示の開始時でないと判定されたときは、S912が実行されないので、時短状態において第2特図残回数が表示されている状態での第2特別図柄の変動表示時であるとき、および、時短状態において合計残回数が表示されている状態での第1別図柄の変動表示時または第2特別図柄の変動表示時であるときは、図33-1(E)～(H)のように、時短残回数画像96が表示されることとなる。

30

#### 【0439】

図33-2(B)の演出図柄変動停止処理は、図19のS803の演出図柄変動停止処理において、図33-1に示された時短残回数の表示制御を実行可能に構成された処理である。

40

#### 【0440】

演出図柄変動停止処理においては、まず、演出図柄の停止図柄を表示していることを示す停止図柄表示フラグがセットされているか否かを確認する(S921)。停止図柄表示フラグがセットされていれば、S932に移行する。一方、停止図柄表示フラグがセットされていない場合には、演出図柄91, 92, 93および常時変動小図柄90について、予め決定されている停止図柄(はずれ図柄、大当たり図柄、または、小当たり図柄)を停止表示させる制御を行なう(S922)。

#### 【0441】

50

次に、停止図柄が大当りとなる図柄であるか否か（すなわち、大当り表示結果を表示したか否か）を確認する（S923）。大当りとなる図柄であるときには、停止図柄表示フラグをセットし（S931）、S932に進む。一方、大当りとなる図柄でないときには、小当りとなる図柄であるか否か（すなわち、小当り表示結果を表示したか否か）を確認する（S923）。小当りとなる図柄であるときには、停止図柄表示フラグをセットし（S931）、S932に進む。一方、小当りとなる図柄でないとき、すなわち、はずれ図柄であるときには、時短終了条件の第1条件である第1特別図柄変動および第2特別図柄変動の合計回数の残回数である「合計残回数」を確認する（S925）。

#### 【0442】

「合計残回数」は、RAM103に合計残回数計数用の計数領域が設けられ、当該計数領域において、大当り遊技状態が終了したときに、図2に示すような大当りの種類により異なる第1特別図柄変動および第2特別図柄変動の合計回数値が「合計残回数」の初期値としてセットされ、第1特別図柄の変動表示が実行されるときに送信される第1図柄変動指定コマンドと、第2特別図柄の変動表示が実行されるときに送信される第2図柄変動指定コマンドとのいずれを演出制御用マイクロコンピュータ100が受信したときも「1」ずつ減算更新する演算がされる。このような「合計残回数」の演算は、たとえば、図18のコマンド解析処理（S704）のように、演出図柄変動停止処理とは別に設けられた処理において実行される。S925では、そのように演算される「合計残回数」のデータを確認することにより、「合計残回数」を確認する。10

#### 【0443】

次に、時短終了条件の第2条件である第2特別図柄変動のみの回数の残回数である「第2特図残回数」を確認する（S926）。「第2特図残回数」は、RAM103に第2特図残回数計数用の計数領域が設けられ、当該計数領域において、大当り遊技状態が終了したときに、図2に示すような大当りの種類により異なる時短終了条件の第2条件である第2特別図柄変動のみの回数の最大値が「第2特図残回数」の初期値としてセットされ、第2特別図柄の変動表示が実行されるときに送信される第2図柄変動指定コマンドを演出制御用マイクロコンピュータ100が受信したときに「1」ずつ減算更新する演算がされる。このような「第2特図残回数」の演算は、たとえば、図18のコマンド解析処理（S704）のように、演出図柄変動停止処理とは別に設けられた処理において実行される。S926では、そのように演算される「第2特図残回数」のデータを確認することにより、「第2特図残回数」を確認する。20

#### 【0444】

次に、時短状態の残回数として、S925で確認した「合計残回数」が、S926で確認した「第2特図残回数」以上であるか否かを確認する（S927）。S927で「合計残回数」が「第2特図残回数」以上であるときは、S926で確認した第2特図残回数を時短残回数画像96で表示し（S928）、S930に進む。これにより、図33-1（B）、（F）のように、時短残回数画像96が第2特別図柄変動の残回数である第2特図残回数で表示される。また、S928では、時短状態において第2特図残回数が表示されている状態であることを示す第2特図残回数表示フラグがセットされる。一方、S927で「合計残回数」が「第2特図残回数」未満であるときは、S925で確認した合計残回数を時短残回数画像96で表示し（S929）、S930に進む。これにより、図33-1（H）のように、時短残回数画像96が第1特別図柄変動および第2特別図柄変動の合計回数の残回数である「合計残回数」で表示される。また、S929では、時短状態において合計残回数が表示されている状態であることを示す合計残回数表示フラグがセットされる。S930では、演出制御プロセスフラグの値を変動パターンコマンド受信待ち処理（S800）に応じた値に更新し（S930）、処理を終了する。40

#### 【0445】

また、S921で停止図柄表示フラグがセットされていると判定された場合と、S923で大当りと判定されるか、または、S924で小当りと判定されるかにより、S931で停止図柄表示フラグがセットされた場合とにおいては、大当り開始指定コマンドを受信50

したことと示す大当たり開始指定コマンド受信フラグ（大当たり開始 1 指定コマンド受信フラグ～大当たり開始 5 指定コマンド受信フラグのいずれか）がセットされているか否か確認する（S932）。

#### 【0446】

S932で大当たり開始指定コマンド受信フラグがセットされると判定された場合は、停止図柄表示フラグをリセットする（S934）。そして、大当たり用のファンファーレ演出等をする大当たり表示を実行するための準備設定をする（S934）。その後、演出制御プロセスフラグの値を大当たり表示処理（S804）に応じた値に更新し（S935）、処理を終了する。大当たり表示を実行するための準備設定としては、たとえば、大当たり種別に対応するファンファーレ演出等の大当たり表示を実行するためのプロセステーブルの選択、プロセスタイミングのスタート、プロセスデータの内容したがった演出表示装置9等の演出装置の制御の実行開始等を行なう。10

#### 【0447】

一方、S932で大当たり開始指定コマンド受信フラグがセットされていないと判定された場合は、小当たり開始指定コマンドを受信したことを示す小当たり開始指定コマンド受信フラグ（第1小当たり開始指定コマンド受信フラグ～第3小当たり開始指定コマンド受信フラグのいずれか）がセットされているか否か確認する（S936）。

#### 【0448】

S936で小当たり開始指定コマンド受信フラグがセットされていないと判定された場合は、処理を終了する。一方、S936で小当たり開始指定コマンド受信フラグがセットされていると判定された場合は、停止図柄表示フラグをリセットする（S937）。そして、小当たり用のファンファーレ演出等をする小当たり表示を実行するための準備設定をする（S938）。その後、演出制御プロセスフラグの値を小当たり表示処理（S808）に応じた値に更新し（S939）、処理を終了する。小当たり表示を実行するための準備設定としては、たとえば、小当たり用のファンファーレ演出等の小当たり表示を実行するためのプロセステーブルの選択、プロセスタイミングのスタート、プロセスデータの内容したがった演出表示装置9等の演出装置の制御の実行開始等を行なう。20

#### 【0449】

このような演出図柄変動停止処理のうち、S924～S929等の処理が実行されることにより、演出図柄変動停止処理において、図33-1に示したような時短残回数の表示制御を実行することができる。30

#### 【0450】

##### 〔第2表示制御例〕

図33-3は、時短残回数の第2表示制御例を示す演出表示装置9の表示画面図である。図33-3においては、図33-1と同様に、（A）～（I）に図柄15R時短大当たり（図2参照）の大当たり遊技状態の終了後における時短状態での演出態様の一例が示されている。図33-2においては、時短状態中において、（A）～（H）に示すように演出図柄の変動表示が複数回実行された後、図33-1と同様に、（I）に示すように大当たり表示結果が導出表示された制御例が示されている。

#### 【0451】

図33-3が図33-1と異なるのは、次のような表示制御が実行されることである。時短残回数画像96は、図33-3（B）のように、赤色（図中「（赤）」という文字で時短残回数画像96の色を表現している）で表示されるのが標準色（通常色）である。これに対し、図33-3（B）のように、時短状態において、時短残回数画像96として第2特図残回数が表示されているときに、第1可変表示（第1特別図柄変動）が実行されるときには、時短残回数画像96の色を、図33-3（C），（D）のように、その第1可変表示の変動表示期間中に亘り、赤色の標準色から青色の特別色に変更するとともに、時短残回数画像96で表示される時短残回数の表示を更新しない表示制御が演出制御用マイクロコンピュータ100により実行される。40

#### 【0452】

10

20

30

40

50

図33-3(C), (D)に示すように、時短状態中において時短残回数画像96で第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を更新しない表示制御をすることが可能であるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

#### 【0453】

また、図33-3(B)～(D)に示すように、時短状態中において第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、時短残回数画像96の色を変更表示することにより、当該残回数の表示を更新しないことを示唆する演出がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

10

#### 【0454】

また、前述したように、時短状態中において、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数を超えていくときには、時短残回数として第2特図残回数が表示される。そして、時短状態中において、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数未満であるときには、時短残回数として合計残回数が表示されるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を状況に応じて的確に表示することができる。

#### 【0455】

図33-4は、図33-3に示す時短残回数の演出表示を実行するために演出制御マイクロコンピュータ100により実行される処理を示すフローチャートである。図33-4(A)には変動開始時における時短回数表示に関する制御をする処理(時短残回数表示処理B)が示され、図33-4(B)には変動停止時における時短回数表示に関する制御をする処理(演出図柄変動停止処理)が示されている。

20

#### 【0456】

図33-4(A)の時短残回数表示処理Bは、図33-2(A)の時短残回数表示処理Aと同様に、図19の演出図柄変動開始処理(S801)内において一部の処理として行われる処理である。

#### 【0457】

図33-4に示した処理が、図33-2に示した処理と異なるのは、図33-4(A)であり、図33-4(B)は、図33-2(B)と同様の処理である。図33-4(A)の時短残回数表示処理Bが、図33-2(A)の時短残回数表示処理Aと異なるのは、S911で、時短状態において第2特図残回数が表示されている状態での第1特別図柄の変動表示の開始時であるときは、今回の変動表示中において、図33-3(C), (D)のように、その第1可変表示の変動表示期間中に亘り、時短残回数画像96を赤色の標準色から青色の特別色に変更するとともに、時短残回数画像96で表示される時短残回数の表示を更新しない演出を実行するための設定である時短残回数表示更新制限設定をし(S912A)、処理を終了することである。

30

#### 【0458】

このように、時短残回数表示更新制限設定がされると、図19の演出図柄変動中処理(S802)および演出図柄変動停止処理(S803)において、時短残回数画像96として第2特図残回数が表示されているときに、第1可変表示(第1特別図柄変動)が実行される場合に、図33-1(C), (D)のように、時短残回数画像96を赤色の標準色から青色の特別色に変更するとともに、時短残回数画像96で表示される時短残回数の表示を更新しない演出が実行される。

40

#### 【0459】

図33-4(B)では、図33-2(B)と同様に、S924～S929等の処理が実行されることにより、演出図柄変動停止処理において、図33-3に示したような時短残回数の表示制御を実行することができる。

#### 【0460】

なお、図33-1の第1表示制御例および図33-3の第2表示制御例においては、時

50

短状態の演出開始時（チャンスタイム突入時）に、時短状態の開始の契機となった大当たりの図柄の組合せ（この例では「3 3 3」）が演出図柄 9 1, 9 2, 9 3 および常時変動小図柄 9 0 で停止表示された状態が、引き続き、時短状態の演出開始時の初期表示画像として表示され、その後、第 1 可変表示の実行時には前回の可変表示結果の図柄がその場で揺れる動作をして今回の表示結果を導出表示する例を示した。しかし、これに限らず、時短状態の演出開始時（チャンスタイム突入時）には、時短状態の開始の契機となった大当たりの図柄の組合せではなく、常に、例えば「1 2 3」というようなはずれ図柄の組合せ（所謂バラケ目等）を表示した後、時短状態での可変表示を実行してもよい。

#### 【0461】

一般的に、大当たり図柄の組合せの状態で演出図柄がその場で揺れる動作をしていると、今回 の可変表示結果が大当たり図柄の組合せの表示結果として表示されているものと遊技者が誤解する場合がある。そこで、このような誤解を生じさせないためには、時短状態の演出開始時に、はずれ図柄の組合せを表示してから時短状態での可変表示を実行させればよい。このようにすれば、時短状態での 1 回目に第 1 可変表示が実行されて表示結果がはずれ表示結果となる場合であっても、はずれ表示結果から別のはずれ表示結果に変化する演出が行なわれ得るので、時短状態の演出開始時の 1 回目の可変表示として第 1 可変表示が実行されるときに、その場で揺れる動作をしている例えば「3 3 3」の大当たり図柄の組合せから急に「3 3 4」のはずれ図柄の組合せに変化するときに感じると考えられる違和感を遊技者に与えないようにすることができる。

#### 【0462】

また、時短状態の演出開始時（チャンスタイム突入時）に、時短状態の開始の契機となった大当たりの図柄の組合せ（この例では「3 3 3」）が演出図柄 9 1, 9 2, 9 3 および常時変動小図柄 9 0 で停止表示された状態が、引き続き、時短状態の演出開始時の初期表示画像として表示され、その後、当該大当たり図柄の組合せがその場で揺れる動作をして、はずれ表示結果となる第 1 可変表示の実行時であっても、今回の可変表示結果として当該大当たり図柄の組合せを維持表示するようにしてもよい。その場合には、演出図柄があくまでも演出用の図柄であるため、例えば、演出図柄が変動表示中であるか否かを示すことが可能な第 4 図柄等のような演出表示装置 9 のその他の領域で表示される特定の図柄により、第 1 可変表示の実行において、揺れる動作をしている演出図柄が変動表示中であること、および、停止している演出図柄がはずれ表示結果と大当たり表示結果とのいずれであるかを示すことが可能であればよい。

#### 【0463】

##### 〔時短残回数更新ロック表示制御例〕

次に、第 2 表示制御例のように、時短状態中において、第 2 可変表示についての時短状態の残回数の表示がされているときに、第 1 可変表示が実行された場合に、当該残回数の表示を更新しない表示制御をする場合において、時短状態の残回数の表示が更新されないことを示唆する所定画像を時短残回数画像 9 6 に重畠表示する例として、時短残回数更新ロック表示制御を説明する。

#### 【0464】

図 3 3 - 5 は、時短残回数更新ロック表示制御例を示す時短残回数画像 9 6 の近傍の表示領域の拡大図である。たとえば、図 3 3 - 3 のような第 2 表示制御例においては、図 3 3 - 3 (C), (D) のように、時短残回数画像 9 6 として第 2 特図残回数が表示されているときに、第 1 可変表示（第 1 特別図柄変動）が実行されるときに、時短残回数画像 9 6 の残回数の表示が更新されない。図 3 3 - 5 に示すように、時短残回数更新ロック表示制御例では、そのように時短残回数画像 9 6 の残回数の表示が更新されないときに、時短状態の残回数の表示が更新されないことを示唆する所定画像として、透明性を有し、時短残回数画像 9 6 の周囲を囲んで時短残回数画像 9 6 が更新されないことを表示態様で示唆可能なロック画像 9 6 A を、時短残回数画像 9 6 に重畠表示する表示制御が行なわれる。そのロック画像 9 6 A の一部には「LOCK」というような残回数の表示が更新されないことを示唆する文字情報が含まれている。なお、「LOCK」というような残回数の表示

10

20

30

40

50

が更新されないことを示唆する文字情報は、ロック画像 96A に含まれなくてもよい。

#### 【0465】

このようなロック画像 96A の重畠表示は、たとえば、図 33-4(A) の S912A の時短残回数更新制限表示設定で表示することを設定することにより実行されようすればよい。

#### 【0466】

図 33-5 に示すように、時短残回数画像 96 として第 2 特図残回数が表示されているときに、第 1 可変表示（第 1 特別図柄変動）が実行されるときに、時短残回数画像 96 にロック画像 96A のような、残回数が更新されないことを示唆する所定画像を重畠表示する表示制御がされることにより、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

10

#### 【0467】

なお、時短残回数画像 96 に重畠表示する画像としては、透明性が高い画像であっても、透明性が低い画像であってもよく、時短残回数画像 96 での残回数表示が、ある程度視認可能なものであればよい。また、時短残回数画像 96 に重畠表示する画像としては、時短残回数画像 96 自体が表示されていることを視認可能であるが、残回数の数値が視認不可能な画像であってもよい。また、時短残回数画像 96 に重畠表示する画像としては、時短残回数画像 96 を覆うような画像と、時短残回数画像 96 の一部を覆うような画像とのどちらであってもよい。

#### 【0468】

20

##### 〔第 1 表示制御制限例〕

次に、前述した第 1 表示制御、すなわち、時短状態中において、第 2 可変表示についての時短状態の残回数の表示がされているときに、第 1 可変表示が実行された場合に、当該残回数の表示を行わないようにする表示制御に対して、制限を加える制御としての第 1 表示制御制限例を説明する。

#### 【0469】

前述したように、時短状態中において、時短状態における可変表示の残回数を表示するときには、少なくとも、第 1 条件が成立するまでの第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数の残回数が、第 2 条件が成立するまでの第 2 可変表示の残回数未満であるときには、残回数として第 2 可変表示の残回数ではなく、当該合計回数の残回数を表示することを説明した。

30

#### 【0470】

したがって、第 1 条件が成立するまでの第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数の残回数が、第 2 条件が成立するまでの第 2 可変表示の残回数未満であるときには、第 1 可変表示が実行された場合に、当該残回数の表示を行わないようにする表示制御をしなくても、遊技者が違和感を感じにくいと考えられる。また、第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数の残回数を表示している状態で第 1 可変表示が実行されるときに残回数の表示を行わないようにする必要性もないと考えられる。これにより、演出制御用マイクロコンピュータ 100 は、時短状態中において、可変表示の時短状態の残回数を表示するときは、少なくとも、第 1 条件が成立するまでの第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数の残回数が、第 2 条件が成立するまでの第 2 可変表示の残回数未満であるときには、第 1 可変表示が実行されても、図 33-1(C), (D) のような時短残回数画像 96 での残回数の消去をしない制御をすることにより、第 1 表示制御を制限する制御を実行する。

40

#### 【0471】

このような第 1 表示制御制限例では、第 1 条件が成立するまでの第 1 可変表示および第 2 可変表示の合計回数の残回数が、第 2 条件が成立するまでの第 2 回数の残回数未満であるときには、第 1 可変表示が実行された場合であっても、当該残回数の表示を行わないように表示制御をする演出が制限されることにより、遊技状態に応じた残回数の表示があるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

50

## 【0472】

## 〔特定報知例〕

次に、前述した時短状態中に実行される可変表示の残回数の表示制御について共通に実行可能な特定報知例を説明する。特定報知とは、前述のように、第1可変表示と第2可変表示との合計回数による時短状態の終了条件と、第2可変表示の回数による時短状態の終了条件とにより時短状態の終了条件が定められた場合において、第1可変表示の回数が多くなる程、遊技者にとって不利な状況になるため、そのような状況を可能な限り回避するために、時短状態中において、実行される第1可変表示の回数が特定回数以上となったことに基づいて、第2可変表示の実行を特別に促進させるために演出制御用マイクロコンピュータ100が実行する報知である。

10

## 【0473】

図33-6は、特定報知例を示す演出表示装置9の表示画面図である。図33-6においては、時短状態中において、特定回数をたとえば4回と設定し、たとえば3回のような特定回数未満である第1可変表示が実行された場合は、図33-6(A)のように、特定報知が実行されない。一方、短状態中において、たとえば4回のような特定回数の第1可変表示が実行された場合は、図33-6(B)のように、右打ち画像97のうちの一部の右向矢印画像が、図33-6(A)通常時の右打ち画像97の右向矢印画像よりも極めて大きく表示された右打ち強調画像97Aにより、右打ちを強く促進する特定報知が実行される。さらに、特定報知としては、通常の右打ち画像97の表示時に出力される音声とは異なる音声(たとえば、音量が大きい音声、警告音のような音声、右打ちをしなければ遊技者に不利な状態となることを示す音声等の特別の音声のそれぞれ、および、組合せ等)が出力される。さらに、特定報知としては、パチンコ遊技機1に設けられた各種のランプ等の発光体の発光様式を、通常の右打ち画像97の発光様式とは異なる発光様式(たとえば、光音量が大きい発光、発光色が異なる発光、点滅周期が異なる発光等の特別の発光様式のそれぞれ、および、組合せ等)が実行される。

20

## 【0474】

このような特定報知例によれば、時短状態中における第1可変表示の回数が特定回数以上となったことに基づいて、特定報知がされることにより、第1可変表示および第2可変表示の合計回数または第2可変表示により時短状態の終了条件が規定されている遊技において、特定報知により、遊技者に不利益な状態となるのを防ぐことができる。

30

## 【0475】

## 〔特徴部244F・245Fに関する主な効果〕

(1) 図33-1(C), (D)に示すように、時短状態中において第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能であるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

## 【0476】

(2) 図33-3(C), (D)に示すように、時短状態中において第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を更新しない表示制御をすることが可能であるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

40

## 【0477】

(3) 図33-1(C)~(E)に示すように、時短状態中において第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、当該残回数の表示を消去し、消去した残回数を、当該第1可変表示の終了後に再表示することにより、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが可能であることにより、当該残回数の表示の消去および再表示により当該残回数の表示を更新しないことを示唆する演出がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

## 【0478】

50

(4) 図33-3(B)～(D)に示すように、時短状態中において第2可変表示についての残回数の表示がされているときに、第1可変表示が実行された場合は、時短残回数画像96の色を変更表示することにより、当該残回数の表示を更新しないことを示唆する演出があるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

#### 【0479】

(5) 図33-5に示すように、時短残回数画像96として第2特図残回数が表示されているときに、第1可変表示(第1特別図柄変動)が実行されるときに、時短残回数画像96にロック画像96Aのような、残回数が更新されないことを示唆する所定画像を重畠表示する表示制御がされることにより、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。10

#### 【0480】

(6) 時短状態中において、図33-1の(B)～(G)、図33-2(B)のS927, S928、図33-3の(B)～(G)、図33-4(B)のS927, S928等に示すように、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数を超えているときには、時短残回数として第2特図残回数が表示される。そして、時短状態中において、図33-1の(H)、図33-2(B)のS927, S929、図33-2の(H)、図33-4(B)のS927, S929等に示すように、少なくとも、第1条件が成立するまでの合計残回数が、第2条件が成立するまでの第2特図残回数未満であるときには、時短残回数として合計残回数が表示されるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を状況に応じて的確に表示することができる。20

#### 【0481】

(7) [第1表示制御制限例]に示すように、第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、第2条件が成立するまでの第2回数の残回数未満であるときには、第1可変表示が実行された場合であっても、当該残回数の表示を行わないように表示制御をすることが制限されることにより、遊技状態に応じた残回数の表示がされるので、時短状態中に実行可能な可変表示の残回数を、より一層遊技者に違和感を与えることなく表示することができる。

#### 【0482】

(8) 図33-6に示す[特定報知例]のように、時短状態中における第1可変表示の回数が特定回数以上となったことに基づいて、特定報知がされることにより、第1可変表示および第2可変表示の合計回数により時短状態の終了条件が規定されている遊技において、特定報知により、遊技者に不利益な状態となるのを防ぐことができる。30

#### 【0483】

(9) 図29等に示す特定演出が実行されることにより、図29(D)～(G)のように、特定演出が実行されるときの保留記憶情報の数に応じて変更演出が実行され、特定演出の演出態様が変更されることにより、演出の面白味により遊技の興奮を向上させることができる。

#### 【0484】

##### [特徴部244F・245Fに関する主な変形例]

(1) 前述の第1表示制御例について、時短残回数画像96として第2特図残回数を表示しているときに第1可変表示が実行された場合に、時短残回数の表示を行わないようとする表示制御例としては、(a)時短残回数画像96をキャラクタ画像等の別の画像に変化させることにより、時短残回数の表示を行わないようとする表示制御、または、(b)時短残回数画像96をキャラクタ画像等の他の画像で覆うように隠蔽する表示をすることにより時短残回数の表示を行わないようとする表示制御等のその他の表示制御をしてよい。

#### 【0485】

(2) 前述の第2表示制御例について、時短残回数画像96として第2特図残回数を表示しているときに第1可変表示が実行された場合に、時短残回数の表示を更新しない表40

示制御例としては、(a) 時短残回数画像96を一旦キャラクタ画像等の別の画像に変化させて更新していない時短残回数画像96を最表示することにより、時短残回数の表示を更新しない表示制御、(b) 時短残回数画像96を一旦減算更新しようとして元の表示に戻すことにより結果的に時短残回数の表示を更新しない表示制御、(c) 時短残回数画像96の画像の大きさを変化(例えば極めて小さい画像に変化)させることにより更新しない示唆をして更新しない表示制御、または、(d) 時短残回数画像96の画像の近傍に時短残回数を更新しない旨のメッセージを表示させることにより更新しない示唆をして更新しない表示制御等のその他の表示制御をしてよい。

#### 【0486】

(3) 前述の第1表示制御例について、時短残回数画像96として第2特図残回数を表示しているときに第1可変表示が実行された場合に、時短残回数の表示を消去する制御としては、(a) 時短状態終了の第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、時短状態終了の第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数を超えるときには、時短残回数の表示を消去し、第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、時短状態終了の第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数未満のときには、時短残回数の表示を消去しないようにする制御、または、(b) 時短状態終了の第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、時短状態終了の第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数を超えると、第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、時短状態終了の第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数未満のときとの両方において、時短残回数の表示を消去する制御を実行してもよい。10

#### 【0487】

(4) 第1表示制御および第2表示制御において、少なくとも、前記第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数を超えているときには、時短状態中における可変表示の残回数として第2可変表示の残回数を表示し、少なくとも、前記第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数未満であるときには、前記残回数として当該合計回数の残回数を表示する表示制御については、次のような表示制御をしてよい。合計回数の残回数が第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数を超えていているときと、合計回数の残回数が第2条件が成立するまでの第2可変表示未満であるときとで、時短残回数画像96の表示態様を異ならせてよい。その場合の表示態様を異ならせることには、表示位置を異ならせること、表示色を異ならせること、表示サイズを異ならせること、および、表示形状(フォント等)を異ならせること、現在表示されているが含まれる。20

#### 【0488】

(5) 前述した特定報知例としては、次のような制御を、前述した制御の他に実行してもよく、前述した制御とともに実行してもよい。時短状態中において、実行される第1可変表示の回数が特定回数以上となったことに基づいて、特別なキャラクタ画像等の特別画像を表示して、遊技者にとって不利な状況になることを報知(示唆)する制御をする。時短状態中において、実行される第1可変表示の回数が特定回数以上となったことに基づいて、背景画像を変化させる等、演出表示装置9の表示領域の所定範囲以上の広い表示領域の画像を変化させることにより、遊技者にとって不利な状況になることを報知(示唆)する制御をする。時短状態中において、実行される第1可変表示の回数が特定回数以上となったことに基づいて、遊技者にとって不利な状況になることを示すメッセージを直接的に表示することにより報知をする制御をする。30

#### 【0489】

(6) 時短残回数画像96については、「合計残回数」を表示しているか、「第2特図残回数」を表示しているかを特定可能な画像を次のように表示するようにしてもよい。(a) 時短残回数画像96については、「合計残回数」を表示しているときと、「第2特図残回数」を表示しているときとで、画像色を異ならせてよい。(b) 時短残回数画像4050

9 6については、「合計残回数」を表示しているときと、「第2特図残回数」を表示しているときとで、画像のサイズを異ならせててもよい。(c)時短残回数画像9 6については、「合計残回数」を表示しているときと、「第2特図残回数」を表示しているときとで、画像の形状(文字のフォント、文字の太さ、文字の色等)を異ならせててもよい。(d)時短残回数画像9 6については、「合計残回数」と「第2特図残回数」とのどちらを表示しているかを示すメッセージを直接的に表示してもよい。

#### 【0490】

(7) 時短残回数画像9 6については、少なくとも、前記第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数を超えていているときに加え、少なくとも、前記第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数の残回数が、前記第2条件が成立するまでの第2可変表示の残回数未満であるときにも、時短残回数として、第2特図残回数を表示してもよい。10

#### 【0491】

(8) 時短残回数画像9 6については、前記第1条件が成立するまでの第1可変表示および第2可変表示の合計回数である合計残回数と、前記第2条件が成立するまでの第2可変表示の回数である第2特図残回数との両方を並列的に表示してもよい。

#### 【0492】

(9) [特定報知例]については、時短状態中において、たとえば4回というような予め定められた特定回数を設定し、特定回数の第1可変表示が実行された場合に特定報知を実行する例を示した。しかし、これに限らず、特定報知の実行条件として設定される特定回数は、時短状態の開始時における第1特別図柄の保留記憶数(0~4個)9を設定し、その保留記憶数分の第1特別図柄の可変表示が実行された後に、さらに第1特別図柄の可変表示が実行されたときに特定報知を実行するようにしてもよい。20

#### 【0493】

(10) 前述した第1表示制御および第2表示制御においては、時短状態において、可変表示の終了時において時短残回数の表示を更新可能とする例を示した。しかし、これに限らず、時短状態において、可変表示の開始時において時短残回数の表示を更新可能とする制御をしてもよい。

#### 【0494】

##### [その他の手段構成例1]

前述した実施の形態では、以下のような手段構成が含まれている。

#### 【0495】

(1) 変動表示(特別図柄、演出図柄の変動表示等)を行ない、遊技者にとって有利な有利状態(大当たり可変入賞球装置20が開放する大当たり遊技状態等)に制御可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

変動表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する保留記憶手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、RAM55、保留記憶バッファ等)と、

特定演出(図29の特定演出等)を実行可能な特定演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図31のS881~S896、図32のS901~S906等)と40

、  
前記特定演出の演出態様を変更する変更演出(図29(D)~(G)の保留1個目変更演出~保留4個目変更演出等)を実行可能な変更演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図29(D)~(G)、図31のS889等)とを備え、

前記特定演出実行手段は、特定変動パターン(図柄4R時短大当たり遊技状態終了後1回目の第2特別図柄の変動パターン等)で変動表示が実行されることに応じて前記特定演出を実行可能であり(図30、図31のS881等)、

前記変更演出実行手段は、前記特定演出が実行されるときの保留記憶情報の数に応じて前記変更演出を実行する(図29(D)~(G)、図31のS889等)。

#### 【0496】

このような構成によれば、演出の面白味により遊技の興趣を向上させることができる。

(2) 前記(1)の遊技機において、

前記特定変動パターンで変動表示が実行されるときに、前記保留記憶手段への保留記憶情報の記憶を促進させる促進演出(図29(B)～(G)の「保留を貯めろ!」という入賞促進画像9Bを表示する入賞促進演出等)を実行する促進演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図31のS886等)をさらに備え、

前記変更演出実行手段は、保留記憶情報の数が増加することに関連して前記変更演出を実行する(図29(D)～(G)、図31のS889等)。

**【0497】**

このような構成によれば、変更演出と保留記憶情報の数との関係を遊技者が明確に認識可能となるようにすることができる。 10

**【0498】**

(3) 前記(1)または(2)の遊技機において、

前記変更演出実行手段は、前記変更演出を実行するときに、前記特定演出の実行に関連して形成されたリーチ態様のライン数を増加させるリーチライン数増加演出をする(図29(D)～(G)のように第2保留記憶情報数の増加に応じて先読み演出図柄94によるリーチライン数を増加させるリーチライン増加演出等)。

**【0499】**

このような構成によれば、変更演出と保留記憶情報の数との関係が視覚的にわかりやすくなるようにすることができる。 20

**【0500】**

(4) 前記(3)の遊技機において、

前記変更演出実行手段は、前記リーチライン数増加演出において、同じリーチ態様のライン数を増加させる(図29(D)～(G)のように保留記憶情報数の増加に応じて同じ「7」図柄のリーチライン数を増加させる等)。

**【0501】**

このような構成によれば、演出制御の開発設計を容易化することができる。

(5) 前記(2)または(3)の遊技機において、

前記リーチライン増加演出中に、前記有利状態となるか否かを示唆する示唆演出(図29(H)～(J)の各保留記憶情報に対応するリーチラインの図柄の表示結果を表示することにより保留連となるか否かを示唆する示唆演出等)を実行する示唆演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図31のS893等)をさらに備え、

前記示唆演出は、リーチ態様のライン数に関わらず共通の演出期間で実行される(図30の示唆演出期間、図31のS893～S895等)。

**【0502】**

このような構成によれば、演出制御の開発設計を容易化することができる。

(6) 前記(2)の遊技機において、

前記促進演出実行手段は、保留記憶情報の数が所定値に達したときに前記促進演出を終了させる(図29(G),(H)、図31のS890,S891等)。 30

**【0503】**

このような構成によれば、必要以上の促進演出を抑制することにより演出による遊技の興趣の低下を防ぐことができる。

**【0504】**

(7) 前記(1)から(6)のいずれかの遊技機において、

前記特定演出実行手段は、一連の映像を用いた演出(図29(A)～(O)の判定演出動画の演出等)により、前記特定演出を複数の保留記憶情報に対応する変動表示において実行する(図29(A)～(O)、図31の883、図32のS906等)。

**【0505】**

このような構成によれば、一連の映像を用いた演出により遊技の興趣を向上させることができます。 50

**【0506】****[その他の手段構成例2]**

前述した実施の形態では、さらに以下のような手段構成が含まれている。

**【0507】**

(1) 変動表示を行ない、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

所定状態において遊技媒体が進入可能となる可変入賞手段と（V判定入賞装置87等）

、  
前記可変入賞手段内に設けられ、遊技媒体が進入可能な特定領域（V入賞領域870等）と、

10

変動表示結果に基づいて、有利状態（図柄大当たり等）に制御する第1状態制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図10のS305～S307等）と、

変動表示結果に基づいて、前記所定状態に制御して前記可変入賞手段内の前記特定領域に遊技媒体が進入（V入賞等）可能な状態（小当たり状態等）とし、当該所定状態において前記特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて前記有利状態（小当たり経由大当たり等）に制御する第2状態制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図10のS308～S310、図10のS305～S307等）と、

前記所定状態において前記特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、所定演出（図20のラウンド数示唆演出としてV入賞オーラ画像95を表示する演出等）を実行可能な所定演出手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図26のS842～S844等）とを備え、

20

前記所定状態は、所定期間（0.1秒×10回の開放および1秒間の閉鎖を繰返す期間等）が経過したこと、または、前記可変入賞手段に所定数（10個等）の遊技媒体が進入したことに基づいて終了し、

前記所定演出手段は、前記特定領域に遊技媒体が進入した後、前記可変入賞手段に進入した遊技媒体の数に応じて、前記所定演出の演出態様を変化させる（図24のように、小当たり遊技状態中のV判定入賞装置87への入賞個数（1個～10個等等）に応じて、図20のラウンド数示唆演出において、V入賞オーラ画像95の色が変化する等）。

**【0508】**

このような構成によれば、特定領域に遊技媒体が進入した後、可変入賞手段に進入した遊技媒体の数に応じて所定演出の演出態様が変化させられるので、演出により遊技の興奮を向上させることができる。

30

**【0509】****(2) 前記(1)の遊技機において、**

前記所定状態において前記特定領域に遊技媒体が進入したときに、前記特定領域に遊技媒体が進入したことを報知する進入報知演出（図20のV入賞報知等）を実行する進入報知演出手段（小当たり演出における図19のS808の開放中処理において図20のV入賞画像94を表示する処理等）をさらに備え、

前記所定演出手段は、前記特定演出が実行されたことに関連して前記所定演出を実行する（図20のように、V入賞画像94が表示されたときにV入賞オーラ画像95を表示する等）。

40

**【0510】**

このような構成によれば、所定演出が、特定領域に遊技媒体が進入したことを報知する進入報知演出が実行されたことに関連して実行されるので、演出により遊技の興奮をさらに向上させることができる。

**【0511】****(3) 前記(1)または(2)の遊技機において、**

前記所定演出の演出態様は、前記可変入賞手段に進入した遊技媒体の数に応じて段階的に変化可能である（図20(A)～(E)、図23(A)のように、V入賞オーラ画像95が、V判定入賞装置87への入賞個数に応じて、白 青 緑 赤 虹という段階的に色

50

変化可能等)。

**【0512】**

このような構成によれば、所定演出の演出態様が、可変入賞手段に進入した遊技媒体の数に応じて段階的に変化可能であるので、所定演出の演出態様と可変入賞手段に進入した遊技媒体の数とに遊技者を注目させることができる。

**【0513】**

(4) 前記(1)または(2)の遊技機において、

前記有利状態は、有利度が異なる複数種類の有利状態のうちから選択され(図2の複数種類の当たり種別等)、

前記所定演出の演出態様は、前記所定状態において前記特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて制御される前記有利状態の有利度に応じて段階的に変化可能である(図23(B)のように、決定された大当たりのラウンド数に応じて、V入賞オーラ画像95の色の段階的变化パターンが異なる複数種類の演出パターンの選択割合が異なる等)。 10

**【0514】**

このような構成によれば、所定演出の演出態様が、所定状態において特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて制御される有利状態の有利度に応じて段階的に変化可能であるので、特定領域に遊技媒体が進入したことに基づいて制御される有利状態の有利度を遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

**【0515】**

(5) 前記(1)から(4)のいずれかの遊技機において、

変動表示に関する情報を保留記憶情報として記憶する保留記憶手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、RAM55、保留記憶バッファ等)と、

未だ開始されていない変動表示について前記有利状態に制御されるか否かを判定する先読み判定手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図11のS1215、S1225等)とをさらに備え、

前記所定演出手段は、前記保留記憶手段に前記有利状態となる保留記憶情報が含まれていることに基づいて、前記所定演出の演出態様を特定態様に変化可能である([V入賞画像オーラ色により保留連報知演出をする変形例]等)。 20

**【0516】**

このような構成によれば、保留記憶手段に有利状態となる保留記憶情報が含まれていることに基づいて、所定演出の演出態様が特定態様に変化可能であるので、保留記憶手段に有利状態となる保留記憶情報が含まれていることを遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。 30

**【0517】**

次に、前述した実施の形態により得られるその他の効果を説明する。

(1) 図29等に示す特定演出が実行されることにより、図29(D)～(G)のように、特定演出が実行されるときの保留記憶情報の数に応じて変更演出が実行され、特定演出の演出態様が変更されることにより、演出の面白味により遊技の興趣を向上させることができる。 40

**【0518】**

(2) 図29(D)～(G)に示すように、入賞促進演出に起因して保留記憶情報の数が増加することに関連して変更演出が実行されることにより、特定演出における変更演出と保留記憶情報数との関係を遊技者が明確に認識可能となるようにすることができる。

**【0519】**

(3) 図29(D)～(G)に示すように、特定演出における変更演出として、第2保留記憶情報数の増加に応じてリーチライン数を増加させるリーチライン増加演出が実行されることにより、変更演出と第2保留記憶情報の数との関係が視覚的にわかりやすくなるようにすることができる。

**【0520】**

50

20

30

40

50

(4) 図29(D)～(G)に示すように、特定演出における変更演出として、保留記憶情報数の増加に応じて同じ「7」図柄のリーチライン数を増加させることにより、リーチ態様の種類に応じて遊技者にとって有利となる期待度を異ならせるというような遊技者にとって有利となる期待度に関する演出パターンを考慮する必要がなくなる等、演出制御の開発設計を容易化することができる。

#### 【0521】

(5) 図30に示すように、示唆演出期間は、リーチライン数に関わらず共通の演出期間で実行されるようにすることにより、演出制御の開発設計を容易化することができる。

#### 【0522】

(6) 図29(G),(H)に示すように、入賞促進演出は、第2保留記憶情報の数が上限個数(4個)に達したときに終了することにより、必要以上の促進演出を抑制することにより演出による遊技の興趣の低下を防ぐことができる。

#### 【0523】

(7) 図29(A)～(O)に示すように、判定演出動画のような一連の映像を用いた演出により特定演出を複数の保留記憶情報に対応する変動表示において実行することにより、演出により遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0524】

(8) 図20のようなラウンド数示唆演出が実行されることにより、特定領域に遊技媒体が進入した後、V判定入賞装置87に進入した遊技球の数に応じて、V入賞オーラ画像95を表示する演出のような所定演出の演出態様が変化させられるので、遊技の進行が間延びすることなく、演出により遊技の興趣を向上させることができる。

20

#### 【0525】

(9) 図20のように、V入賞オーラ画像95によるラウンド数示唆演出が、V入賞画像94の表示によりV入賞を報知する演出が実行されたことに関連して実行されるので、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

#### 【0526】

(10) 図20のように、V入賞オーラ画像95によるラウンド数示唆演出の演出態様(色)が、V判定入賞装置87に進入した遊技球の数に応じて段階的に変化可能であるので、ラウンド数示唆演出とV判定入賞装置87に進入した遊技球の数とに遊技者を注目させることができる。

30

#### 【0527】

(11) 図23のように、V入賞オーラ画像95によるラウンド数示唆演出の演出態様(色)が、小当たり遊技状態においてV入賞したことに基づいて制御される大当たり遊技状態のラウンド数(ラウンド数の有り度)に応じて段階的に変化可能であるので、当該大当たりのラウンド数を遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

#### 【0528】

(12) [V入賞画像オーラ色により保留連報知演出をする変形例]に示したように、保留連報知演出を実行すれば、保留記憶情報において、図柄大当たりとなる保留記憶情報と、小当たりとなる保留記憶情報との少なくともいずれか一方が含まれていることにに基づいて、オーラ画像を表示する演出の演出態様が特定態様に変化可能であるので、保留記憶除法に図柄大当たりまたは小当たり経由の大当たりとなる保留記憶情報が含まれていることを遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

40

#### 【0529】

(13) 図21のように、小当たり遊技状態においてV入賞が発生したときに、図柄大当たりになると判定された保留記憶情報、または、小当たりになると判定された保留記憶情報のうち少なくともいずれか一方が含まれていることにに基づいて、保留連報知演出が実行可能であるので、演出により遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0530】

50

(14) 図21のように、図柄大当りとなると判定された保留記憶情報と小当りとなると判定された保留記憶情報との合計が複数以上記憶されていると判定されたときに保留報知演出が実行されるので、保留連報知演出が実行されたときに、大当りとなり得る保留記憶情報が複数存在していることを遊技者が認識することができることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

#### 【0531】

(15) 図21のように、小当り遊技状態の演出期間が変化しても遊技者に違和感を与えないようにするための期間調整画像として、ブラックアウト表示が実行される。このような期間調整画像としてブラックアウト表示を実行することにより、演出期間の調整等について保留連報知演出を好適に実行することができる。

10

#### 【0532】

(16) 保留連報知演出では、たとえば、図21(C)の「+3 BONUS」と、図21(D)の「+4 BONUS」とのように、保留記憶情報内で大当りとなり得る保留記憶情報の合計個数が所定数未満のとき(3個等)と、所定数以上のとき(4個等)とで実行する特別演出の演出態様が異なることにより、いずれの演出態様で保留連報知演出が実行されるかに遊技者を注目させることができる。

#### 【0533】

(17) 図24のように、図柄15R時短大当りと小当り経由16(15)R時短大当りとのような遊技者にとって有利なラウンド数となる大当りとなり得る保留記憶情報の数に応じて、保留連報知演出を実行する割合が異なるので、保留連報知演出が実行された際に、有利なラウンド数となる大当りが何回分実行されるかについて、遊技者を注目させることができる。

20

#### 【0534】

(18) 保留連報知演出有無決定テーブルでは、大当り種別のうち、図柄15R時短大当りと小当り経由16(15)R時短大当りとの保留連報知演出の合計が2個以上のときに保留連報知演出を実行するようにデータが設定されている。これにより、保留連報知演出が実行されたときに、大当り種別のうち、ラウンド数が多いことにより遊技者にとってより有利となる大当り種別となり得る保留記憶情報が複数以上記憶されていることを遊技者が認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

30

#### 【0535】

(19) 図21のように、図柄大当りになると判定された保留記憶情報、または、小当りになると判定された保留記憶情報のうち少なくともいずれか一方が含まれていることに基づいて、保留連報知演出が実行可能であるので、演出により遊技の興趣を向上させることができる。

#### 【0536】

(20) 図21のように、図柄大当りとなると判定された保留記憶情報、および、小当りとなると判定された保留記憶情報の数が保留連報知演出において特定可能に報知されるので、遊技者にとって有利な保留記憶情報の数を遊技者が具体的に認識可能となることにより、演出により遊技の興趣をさらに向上させることができる。

40

#### 【0537】

(21) 小当り遊技状態においてV入賞が発生したときに、図21(A)のV入賞報知が実行可能であり、さらに、保留連報知演出が実行可能であるので、小当り遊技状態においてV入賞が発生したときの演出に遊技者を注目させることができる。

#### 【0538】

(22) [保留連報知演出の演出態様変化の変形例]に示すように、図柄大当りとなる保留記憶情報および小当り経由大当りとなる保留記憶情報の合計数が複数ある場合と、小当り経由大当りとなる保留記憶情報のみが複数ある場合とで保留連報知演出の演出態様が異なるときに、保留連報知演出の実行する保留連報知演出の演出態様を異ならせることが可能であるので、いずれの演出態様で保留連報知演出が実行されるかに遊技者を注目させることができる。

50

**【 0 5 3 9 】**

( 2 3 ) [ 保留連報知演出の演出態様変化の変形例 ] に示すように、第 1 保留連種別～第 3 保留連種別のそれぞれについて、実行する演出態様を選択する割合が異なるようになる場合には、いずれの演出態様で保留連報知演出が実行されるかに遊技者を注目させることができる。

**【 0 5 4 0 】**

( 2 4 ) [ 保留連報知演出の制限御をする変形例 ] に示すように、保留連が複数あることを報知する保留連報知演出を実行した後は、保留連報知演出の対象となった保留記憶情報がすべて消化されるまで保留連報知演出の実行が禁止されることにより、保留連報知演出を新たに実行することが制限されるので、当該保留連報知演出の報知対象の保留記憶情報がどれかを明確化することができる。 10

**【 0 5 4 1 】****[ その他の変形例 ]**

次に、その他の変形例や特徴点等を以下に列挙する。

**【 0 5 4 2 】**

( 1 ) 前述した実施形態では、ラウンド数示唆演出の演出パターンを実行するための抽選による各種選択決定は、小当たりとなる変動表示の変動開始時に実行してもよく、その小当たり遊技状態となった時点で実行してもよい。

**【 0 5 4 3 】**

( 2 ) 前述した実施形態では、ラウンド数示唆演出として、予め決定された演出パターンにしたがって遊技球の進入ごとに V 入賞オーラ画像 9 5 の演出態様を変化させる例を示した。しかし、これに限らず、遊技球の進入検出ごとに、V 入賞オーラ画像 9 5 の演出態様（たとえば、色）を変化させるか否かを抽選により決定し、その抽選結果に基づき、V 入賞オーラ画像 9 5 の演出態様を変化させるようにしてもよい。その場合には、遊技球の進入検出ごとに、色変化させるか否かの判定と、変化させる色の選択決定とを実行してもよく、遊技球の進入検出ごとに、色変化を必ずさせるものとし、変化させる色の選択決定をするようにしてもよい。 20

**【 0 5 4 4 】**

( 3 ) 前述した実施形態では、ラウンド数示唆演出において V 入賞オーラ画像 9 5 が虹色となったときに、1 6 ( 1 5 ) R 時短大当たりとなることが確定する例を示した。しかし、これに限らず、1 6 ( 1 5 ) R 時短大当たりとなり、かつ、保留連となる保留記憶情報が存在するときに、V 入賞オーラ画像 9 5 が虹色となるような演出をしてよい。また、5 ( 4 ) R 時短大当たりとなり、かつ、保留連となる保留記憶情報が存在するときに、V 入賞オーラ画像 9 5 が虹色となるような演出をしてよい。 30

**【 0 5 4 5 】**

( 4 ) 前述した実施形態では、所定演出としてのラウンド数示唆演出において、V 入賞オーラ画像 9 5 の色が変化し得る演出を実行する例を示した。しかし、これに限らず、ラウンド数示唆演出としては、V 入賞画像 9 4 が「v」字から「W」字に変化する演出を実行してもよい。その場合においては、V 入賞オーラ画像 9 5 の色が前述した場合と同様に変化するようにしてもよい。 40

**【 0 5 4 6 】**

( 5 ) 前述した実施形態では、有利状態として説明した大当たり遊技状態は、可変入賞手段を複数回開放させる大当たり遊技状態の一例が代表例として挙げられる。

**【 0 5 4 7 】**

( 6 ) 前述した実施形態では、ラウンド示唆演出として、V 入賞画像 9 4 に付随して V 入賞オーラ画像 9 5 の色を変化させる演出を一例として示したが、これに限らず、V 入賞画像 9 4 に付隨しない画像として V 入賞オーラ画像を表示し（たとえば、V 入賞画像 9 4 から離れた位置でオーラ状のエフェクト画像を表示する等）、その色を変化させる演出をしてよい。また、V 入賞画像 9 4 に付隨して V 入賞オーラ画像 9 5 の色を変化させる演出を実行するか否かは所定の抽選により、実行するか否かを決定し、実行しない場合が 50

あってもよい。

【0548】

(7) 前述した実施形態では、保留連報知として、「+3 BONUS」のように、図柄大当りの保留連数と、小当りによる保留連数との合計を特定可能な表示をする例を示した。しかし、これに限らず、図柄大当りの保留連数と、小当りによる保留連数とのそれが個別に特定可能となるような表示をしてもよい。

【0549】

(8) 前述した実施形態では、ラウンド数示唆演出を実行するときの演出パターンとして、V判定入賞装置87への遊技球の進入個数が10個を超える場合の演出データを設けていないが、これに限らず、V判定入賞装置87への遊技球の進入個数が10個を超える場合の演出データを設けててもよい。たとえば、V判定入賞装置87への遊技球の進入個数が10個を超える場合の色は、10個目の色と同じ色とする等の演出データを設けててもよい。このようにすれば、V判定入賞装置87への遊技球の進入個数が10個を超えた場合についても、違和感を生じさせることなく、ラウンド数示唆演出を実行することができる。

10

【0550】

(9) 前述した実施形態では、大当り遊技状態が発生したときに存在する第2保留記憶情報の内容を先読みして、「図柄大当り」となる保留記憶情報と「小当り」となる保留記憶情報とのいずれかがある場合に、保留連報知演出を実行する例を示した。しかし、これに限らず、「小当り」となる保留記憶情報がある場合にのみ保留連報知演出を実行するようにしてもよい。「図柄大当り」となる保留記憶情報がある場合にのみ保留連報知演出を実行するようにしてもよい。

20

【0551】

(10) 前述した実施形態では、大当り遊技状態が発生したときに存在する第2保留記憶情報内に、「図柄大当り」となる保留記憶情報がある場合と、「小当り」となる保留記憶情報がある場合とのそれについて、同様の演出態様の保留連報知演出を実行する例を示した。しかし、これに限らず、「図柄大当り」となる保留記憶情報がある場合と、「小当り」となる保留記憶情報がある場合とで異なる演出態様の保留連報知演出を実行してもよい。

【0552】

30

(11) 前述した実施形態では、大当り遊技状態が発生したときに存在する第2保留記憶情報内にある「図柄大当り」の数と「小当り」の数との合計数にかかわらず、同様の演出態様の保留連報知演出を実行してもよく、当該合計数に応じて異なる演出態様の保留連報知演出を実行してもよい。

【0553】

(12) 前述した実施形態では、大当り遊技状態が発生したときに存在する第2保留記憶情報内に、「図柄大当り」のみがある場合と、「小当り」のみがある場合と、「図柄大当りおよび小当りの両方がある場合」とで同様の演出態様の保留連報知演出を実行してもよく、これらの場合に応じて異なる種類の演出態様の保留連報知演出を実行してもよい。

40

【0554】

(13) 保留連報知演出を実行するための第2保留記憶情報の先読みは、小当りまたは大当りとなる変動表示の開始時に実行してもよく、小当り遊技状態中に実行してもよく、大当り遊技状態中に実行してよい。

【0555】

(14) 前述した保留連報知演出として実行されるVランプ演出は、保留連数を報知可能な演出でなくてもよく、保留連数を報知可能な演出であってもよい。保留連数を報知可能な演出とする場合には、Vランプ演出において、保留連数とランプの発光色との関係を予め定めておき、その関係に基づいて、ランプ発光色により保留連数を報知可能としてもよい。

50

**【 0 5 5 6 】**

( 1 5 ) 「小当り経由の大当り」については、小当りと判定されたときに大当りの種類を選択決定するのではなく、V入賞が発生したときに、大当りのラウンド数等の制御パターンを複数種類の制御パターンから選択するようにしてもよい。

**【 0 5 5 7 】**

( 1 6 ) 前述した実施形態に示した可変入賞球装置 15、V判定入賞装置 87、および、大当り可変入賞球装置 20 等の構造物の配置は、一例であり、次のような、異なる配置を採用してもよい。たとえば、大当り可変入賞球装置 20 は、右遊技領域に設けてもよい。また、大当り可変入賞球装置 20 の内部に V 入賞領域を設け、その大当り可変入賞球装置 20 が、大当り用の可変入賞球装置と、小当り用の可変入賞球装置とを 1 つの可変入賞球装置で兼用するようにしてもよい。10

**【 0 5 5 8 】**

( 1 7 ) 前述した実施形態では、V 判定入賞装置 87 の V 入賞領域に遊技球が入賞したときに、大当り遊技状態となって大当り可変入賞球装置 20 のみが開放する例を示したが、これに限らず、その大当り遊技状態において、V 判定入賞装置 87 も所定の開放態様で開放されるようにもよる、V 判定入賞装置 87 のみが所定の開放態様で開放されるようにもよい。

**【 0 5 5 9 】**

( 1 8 ) 前述した実施形態では、可変入賞球装置 15 の開放時に遊技球が可変入賞球装置 15 内に入賞したときに、必ず V 判定入賞装置 87 が開放される例を示したが、これに限らず、可変入賞球装置 15 の開放時に遊技球が可変入賞球装置 15 内に入賞したときに、特定の抽選に基づいて開放状態とするか否かを決定し、開放状態とする抽選結果となつたときに、V 判定入賞装置 87 を開放するようにしてもよい。20

**【 0 5 6 0 】**

( 1 9 ) 前述した実施形態では、小当り遊技状態において V 判定入賞装置 87 内の V 入賞領域に遊技球が入賞したら大当り遊技状態に制御される例を示したが、これに限らず、小当り遊技状態と同様の動作が実行される大当り遊技状態の制御により、このような遊技状態の動作を実行させるようにしてもよい。たとえば、第 1 ラウンドで V 判定入賞装置 87 を開放し、第 2 ラウンド以降のラウンドで大当り可変入賞球装置 20 を開放するような開放パターンの大当り遊技制御を実行可能とする。大当り判定によりこのような大当り遊技制御を実行することが決定された場合には、このような大当り遊技状態が開始され、当該大当り遊技状態の第 1 ラウンドの制御として、V 判定入賞装置 87 を開放させることにより小当り遊技状態と見せ、第 1 ラウンドで遊技球が V 入賞領域 870 に V 入賞したときに、当該大当り遊技状態を継続させることにより、大当り可変入賞球装置 20 を開放させる第 2 ラウンド以降のラウンド制御を実行させて大当り遊技状態と見せる。一方、当該大当り遊技状態の第 1 ラウンドで、V 判定入賞装置 87 において遊技球が V 入賞領域 870 に入賞しないときには、当該大当り遊技状態として、第 2 ラウンド以降に継続させずに、第 1 ラウンドで終了させる制御を実行する。30

**【 0 5 6 1 】**

( 2 0 ) 遊技者にとって有利な有利状態としては、大当り遊技状態、時短状態、および、高ベース状態等の各種の有利状態が含まれてもよい。大当り判定確率が低確率状態から高確率状態（確変状態）に制御可能な遊技機では、高確率状態も有利状態に含まれる。この実施の形態において、より具体的な有利状態としては、大当り遊技状態において大当り可変入賞球装置 20 が開放することが該当する。40

**【 0 5 6 2 】**

( 2 1 ) 特定演出としては、所定条件の成立（第 2 保留記憶情報数の増加）に応じてリーチライン数を増加（減少表示でもよい）させるものであるが、次のような演出をするものであってもよい。たとえば、所定条件の成立（第 2 保留記憶情報数の増加）に対応して所定のアイコン画像（たとえば、「RUSH」という遊技者にとって有利な状態を連想させる文字が示された星形の画像）数を増加表示（減少表示でもよい）させるものであつ50

てもよい。また、所定条件の成立（第2保留記憶情報の増加）に応じて所定のキャラクタ画像（たとえば、その他の演出では表示されない特別なキャラクタ画像等）数を増加表示（減少表示でもよい）させるものであってもよい。また、所定条件の成立（第2保留記憶情報数の増加）に応じて、第2保留記憶情報数の上限値（4）からカウントダウンする数値画像を表示してもよく、現在の第2保留記憶情報数（たとえば、0等）からの上限値（4）までカウントアップする数値画像を表示してもよい。このように特定演出は、どのような演出態様の演出であってもよい。

#### 【0563】

(22) 変更演出としては、第2保留記憶情報数の増加に応じて、特定演出の演出態様を変更する演出であれば、どのような演出を用いてもよい。たとえば、前述した各種の演出における演出態様の変更を、第2保留記憶情報数の増加に応じて実行するものであれば、どのような演出であってもよい。10

#### 【0564】

(23) 変更演出は、第2保留記憶情報数に応じてリーチライン数を増加させる演出態様の変更をするものであるが、リーチ図柄は、「7」図柄以外の図柄を用いたリーチ図柄であってもよい。そのようなリーチ図柄としては、通常の変動表示に用いられる図柄列に含まれる図柄以外の図柄、たとえば、「RUSH」という遊技者にとって有利な状態を連想させる文字が示された図柄等の特別な図柄を用いてもよい。

#### 【0565】

(24) 前述した実施の形態では、入賞の発生に応じて遊技媒体を遊技者の手元に払出す遊技機を説明したが、遊技媒体が封入され、入賞の発生に応じて遊技媒体を遊技者の手元に払出すことなく遊技点（得点）を加算する封入式の遊技機を採用してもよい。封入式の遊技機には、遊技媒体の一例となる複数の遊技球を遊技機内で循環させる循環経路が形成されているとともに、遊技点を記憶する記憶部が設けられており、球貸操作に応じて遊技点が記憶部に加算され、遊技球の発射操作に応じて遊技点が記憶部から減算され、入賞の発生に応じて遊技点が記憶部に加算される。入賞の発生に応じて遊技媒体を遊技者の手元に払出す遊技機を説明したが、遊技媒体が封入され、入賞の発生に応じて遊技媒体を遊技者の手元に払出すことなく遊技点（得点）を加算する封入式の遊技機を採用してもよい。封入式の遊技機には、遊技媒体の一例となる複数の遊技球を遊技機内で循環させる循環経路が形成されているとともに、遊技点を記憶する記憶部が設けられており、球貸操作に応じて遊技点が記憶部に加算され、遊技球の発射操作に応じて遊技点が記憶部から減算され、入賞の発生に応じて遊技点が記憶部に加算される。2030

#### 【0566】

(25) 本実施の形態では、「割合（比率、確率）」を例示したが、「割合（比率、確率）」は、これに限るものではなく、たとえば0%～100%の範囲内の値のうち、0%を含む値や、100%を含む値、0%および100%を含まない値であってもよい。

#### 【0567】

(26) 遊技者にとって有利な遊技状態とは、大当たり遊技状態、時短状態、高ベース状態、および、大当たり遊技後の遊技状態が通常状態に比べて大当たりとすることに決定される確率が高い状態である確変状態等、遊技者にとって通常状態よりも有利な遊技状態であればどのような遊技状態であってもよい。40

#### 【0568】

(27) 前述した操作演出では、遊技者の操作（動作）を検出可能な検出手段として、スティックコントローラ122のような遊技者により操作可能な操作手段の操作を検出可能な傾倒方向センサユニット123のような検出手段を一例として示した。しかし、これに限らず、遊技者の動作を検出可能な検出手段としては、プッシュボタン120の操作を検出可能なプッシュセンサ124等のその他の検出手段を用いてもよく、操作手段の操作を検出する手段ではなく、赤外線センサ、および、モーションセンサ等のような遊技者の動作を直接的に検出可能な検出手段を用いてもよい。

#### 【0569】

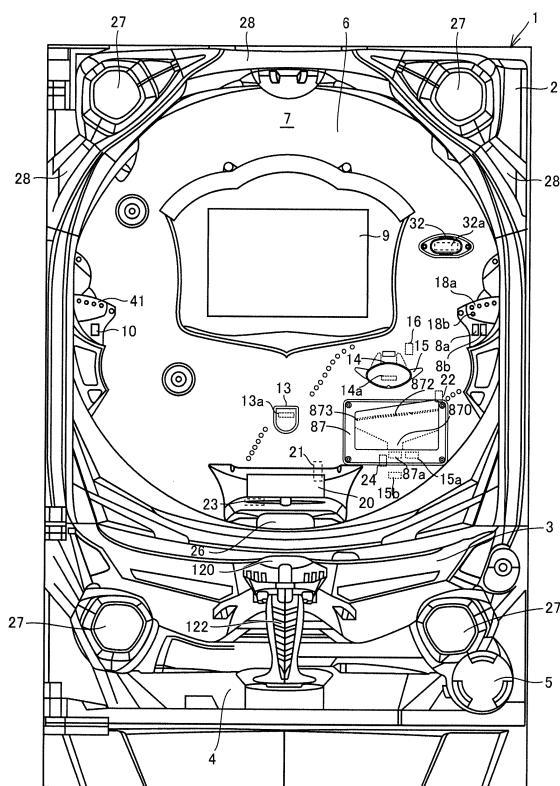
(28) なお、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内のすべての変更が含まれることが意図される。

**【符号の説明】**

**【0570】**

8a 第1特別図柄表示器、8b 第2特別図柄表示器、1 パチンコ遊技機、560 遊技制御用マイクロコンピュータ、55 RAM55、9 演出表示装置、96 時短残回数画像。

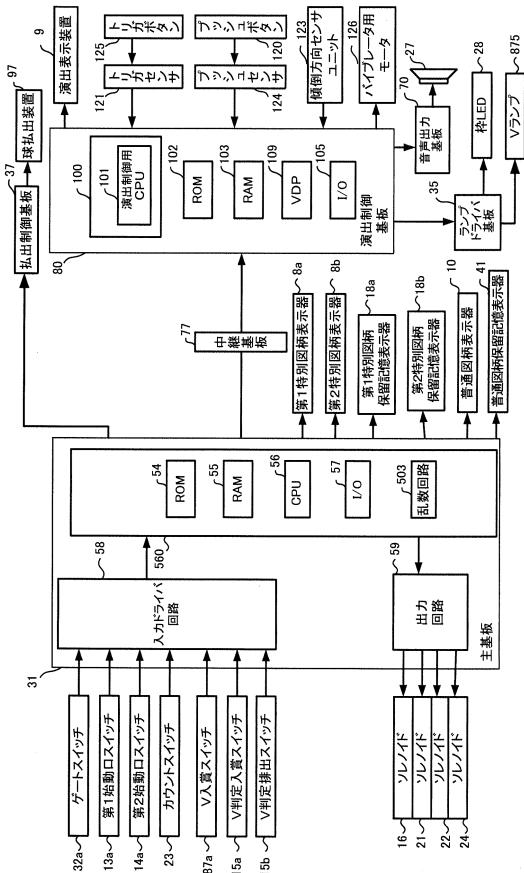
**【図1】**



**【図2】**

当り種別	当り発生条件	当り後 制御状態	開放回数
図柄15R 時短大当り	第1、第2特別図柄 大当り判定	時短状態 (第2特別図柄変動7回 又は第1、第2特別図柄 変動合計11回まで)	大入賞口15回 (各R29秒)
図柄4R 時短大当り	第1特別図柄 大当り判定	時短状態 (第2特別図柄変動1回 又は第1、第2特別図柄 変動合計5回まで)	大入賞口4回 (各R29秒)
小当り経由 16(15)R 時短大当り	第2特別図柄小当り判定 +V入賞	時短状態 (第2特別図柄変動7回 又は第1、第2特別図柄 変動合計11回まで)	V入賞装置1回 (0.1秒×10) +大入賞口15回 (各R29秒)
小当り経由 9(8)R 時短大当り	第2特別図柄小当り判定 +V入賞	時短状態 (第2特別図柄変動7回 又は第1、第2特別図柄 変動合計11回まで)	V入賞装置1回 (0.1秒×10) +大入賞口8回 (各R29秒)
小当り経由 5(4)R 時短大当り	第2特別図柄小当り判定 +V入賞	時短状態 (第2特別図柄変動7回 又は第1、第2特別図柄 変動合計11回まで)	V入賞装置1回 (0.1秒×10) +大入賞口4回 (各R29秒)

【図3】



【図4】

乱数	範囲	用途	加算条件
ランダムR	0~65535	大当り判定用	10MHzで1加算
ランダム1	0~99	大当り種別判定用	0.002秒毎に1ずつ加算
ランダム2	1~251	変動パターン種別判定用	0.002秒毎および割込処理余り時間に1ずつ加算
ランダム3	1~220	変動パターン判定用	0.002秒毎および割込処理余り時間に1ずつ加算
ランダム4	1~201	普通回路当り判定用	0.002秒毎に1ずつ加算
ランダム5	1~201	ランダム4初期値決定用	0.002秒毎および割込処理余り時間に1ずつ加算

【図5】

(A) 第1特図当り判定テーブル

大当り判定値(ランダムR [0~65535]と比較)	
大当り	1/199の判定値(大当り確率1/199)

(B) 第2特図当り判定テーブル

大当り判定値(ランダムR [0~65535]と比較)	
大当り	1/199の判定値(大当り確率1/199)
小当り	1/7.35の判定値(小当り確率1/7.35)

(C) 第1図柄大当り種別判定テーブル(第1特図の図柄大当り時)

大当り種類	大当り図柄	ランダム1(個数)
図柄15R時短大当り	7	1
図柄4R時短大当り	3	99

(D) 第2図柄大当り種別判定テーブル(第2特図の図柄大当り時)

大当り種類	大当り図柄	ランダム1(個数)
図柄15R時短大当り	7	100

(E) 小当り経由大当り種別判定テーブル(第2特図に基づくV入賞大当り時)

大当り種類	小当り図柄	ランダム1(個数)
小当り経由16(15)R時短大当り	1	45
小当り経由9(8)R時短大当り	5	10
小当り経由5(4)R時短大当り	9	45

【図6】

(A) 図柄4R時短大当り終了後の時短1回制御開始時に第1特別回柄の保留記憶が1個ある場合の第1、第2特別回柄変動例

特別回柄種類	時短制御開始後の変動表示回数					
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
第1特別回柄	時短変動 (時短制御開始時 保留記憶)	—	—	—	—	—
第2特別回柄	—	時短変動 (電サボ1回時 始動入賞)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中1個 自保留)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中2個 自保留)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中3個 自保留)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中4個 自保留)

(B) 図柄4R時短大当り終了後の時短1回制御開始時に第1特別回柄の保留記憶がない場合の第1、第2特別回柄変動例

特別回柄種類	時短制御開始後の変動表示回数				
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
第1特別回柄	—	—	—	—	—
第2特別回柄	時短変動 (電サボ1回時 始動入賞)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中1個 自保留)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中2個 自保留)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中3個 自保留)	時短変動 (第2特別回柄1 回目変動中4個 自保留)

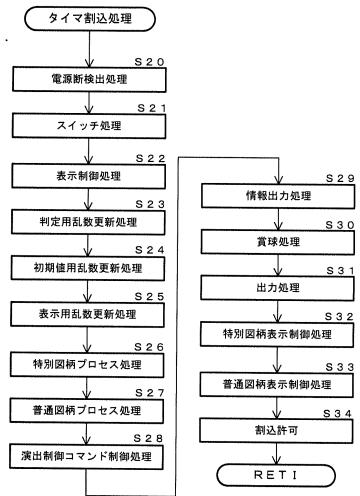
【図7】

MODE	EXT	名称	内容
80	$\times \times$	変動パターン $\times \times$ 指定	図柄の変動パターンの指定 ( $\times \times$ = 変動パターン番号)
8C	01	表示結果1指定(はずれ)	はずれに決定されていることの指定
8C	02	表示結果2指定(図柄4R時短大当り)	図柄4R時短大当りに決定されていることの指定
8C	03	表示結果3指定(図柄15R時短大当り)	図柄15R時短大当りに決定されていることの指定
8C	04	表示結果4指定(第1小当り)	小当り経由5(4)R時短大当りとなる小当りに決定されていることの指定
8C	05	表示結果5指定(第2小当り)	小当り経由6(1)R時短大当りとなる小当りに決定されていることの指定
8C	06	表示結果6指定(第3小当り)	小当り経由16(15)R時短大当りとなる小当りに決定されていることの指定
BD	01	第1回柄変動指定	第1特別図柄の変動を開始することの指定
BD	02	第2回柄変動指定	第2特別図柄の変動を開始することの指定
BF	00	図柄確定指定	第1又是第2特別図柄の変動を終了することの指定
90	00	初期化指定(電源投入指定)	電源投入時の初期画面を表示することの指定
92	00	停電復旧指定	停電復旧画面を表示することの指定
9F	00	客待ちモード指定	客待ちモードモニターション表示の指定
A0	01	大当り開始1指定 (通常時短大当り)	8R時短大当りを開始することの指定
A0	02	大当り開始2指定 (図柄15R時短大当り)	15R時短大当りを開始することの指定
A0	03	大当り開始3指定 (小当り経由5(4)R時短大当り)	小当り経由5(4)R時短大当りを開始することの指定
A0	04	大当り開始4指定 (小当り経由6(1)R時短大当り)	小当り経由6(1)R時短大当りを開始することの指定
A0	05	大当り開始5指定 (小当り経由16(15)R時短大当り)	小当り経由16(15)R時短大当りを開始することの指定
A1	$\times \times$	大入賞口開放中指定	XXで示す回数の大入賞口開放中表示指定 (XX=01(H)~0F(H))
A2	$\times \times$	大入賞口開放後指定	XXで示す回数の大入賞口開放後表示指定 (XX=01(H)~0F(H))
A3	01	大当り終了1指定 (通常時短大当り)	8R時短大当りを終了することの指定
A3	02	大当り終了2指定 (図柄15R時短大当り)	15R時短大当りを終了することの指定
A3	03	大当り終了3指定 (小当り経由5(4)R時短大当り)	小当り経由5(4)R時短大当りを終了することの指定
A3	04	大当り終了4指定 (小当り経由6(1)R時短大当り)	小当り経由6(1)R時短大当りを終了することの指定
A3	05	大当り終了5指定 (小当り経由16(15)R時短大当り)	小当り経由16(15)R時短大当りを終了することの指定

【図8】

MODE	EXT	名称	内容
A4	01	第1始動入賞指定	第1始動入賞が切ったことの指定
A4	02	第2始動入賞指定	第2始動入賞が切ったことの指定
B0	00	通常状態指定	遊技状態が通常状態であることの指定
B0	01	第1時短状態指定	遊技状態が第1時短状態であることの指定
B0	02	第2時短状態指定	遊技状態が第2時短状態であることの指定
C0	$\times \times$	第1保留記憶数指定	第1保留記憶数が $\times \times$ で示す数になったことの指定
C1	$\times \times$	第2保留記憶数指定	第2保留記憶数が $\times \times$ で示す数になったことの指定
C2	$\times \times$	回納指定	始動入賞時の入賞時判定結果(表示結果)を指定
C3	$\times \times$	変動種別指定	始動入賞時の入賞時判定結果(変動パターン種別)を指定
C4	01	第1小当り開始指定	小当り経由5(4)R時短大当りとなる小当りを開始することの指定
C4	02	第2小当り開始指定	小当り経由9(8)R時短大当りとなる小当りを開始することの指定
C4	03	第3小当り開始指定	小当り経由16(15)R時短大当りとなる小当りを開始することの指定
C5	01	第1小当り終了指定	小当り経由5(4)R時短大当りとなる小当りを終了することの指定
C5	02	第2小当り終了指定	小当り経由9(8)R時短大当りとなる小当りを終了することの指定
C5	03	第3小当り終了指定	小当り経由16(15)R時短大当りとなる小当りを終了することの指定
C6	01	V入賞指定	V入賞が発生したことの指定
C6	02	V判定入賞装置への入賞球(V入賞球+V入賞球以外)を検出したことの指定	V判定入賞装置への入賞球(V入賞球+V入賞球以外)を検出したことの指定

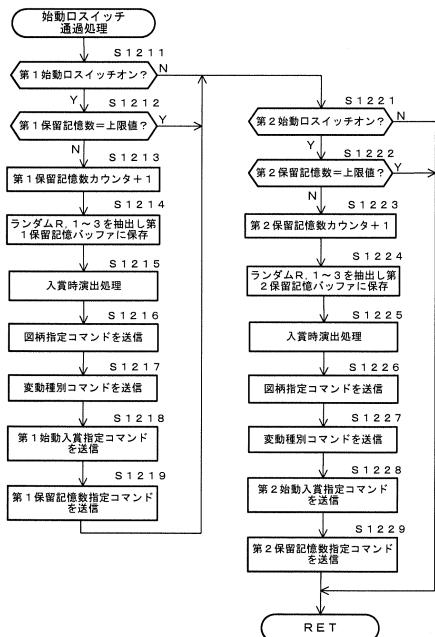
【図9】



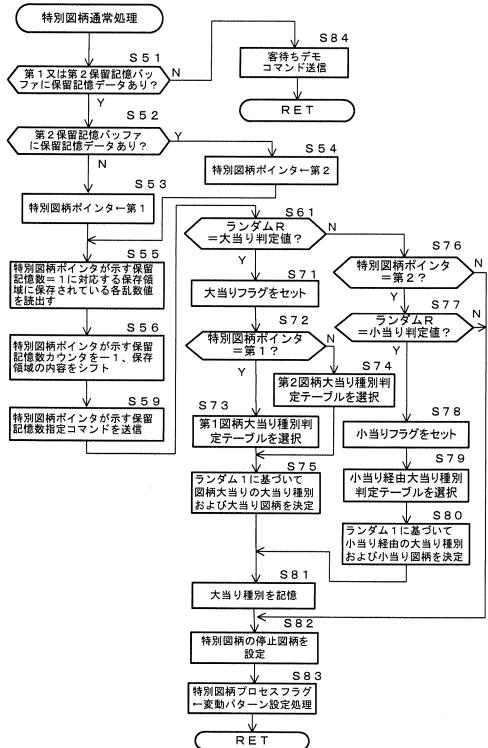
【図10】



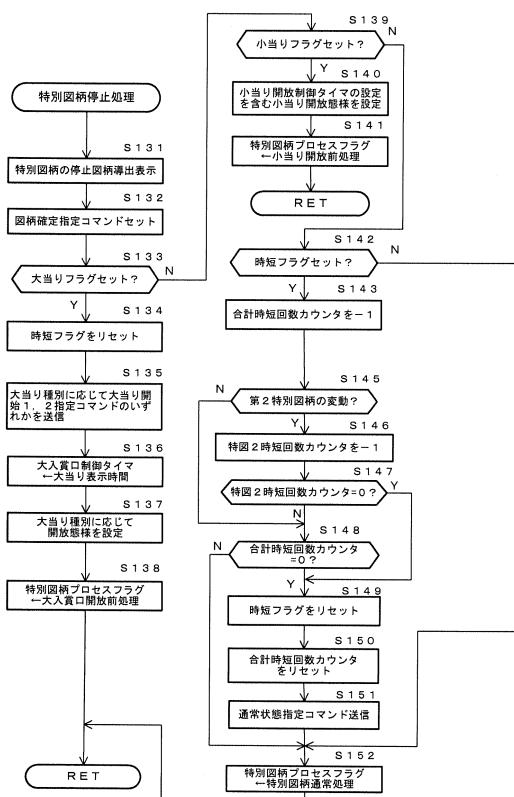
【図11】



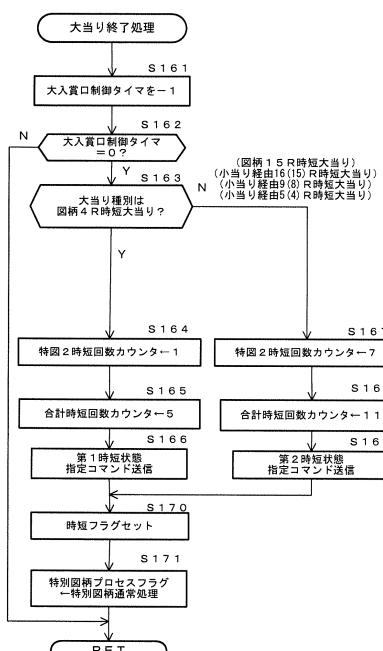
【図12】



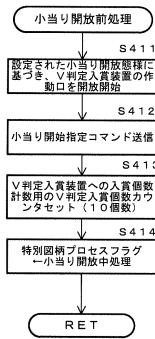
【図13】



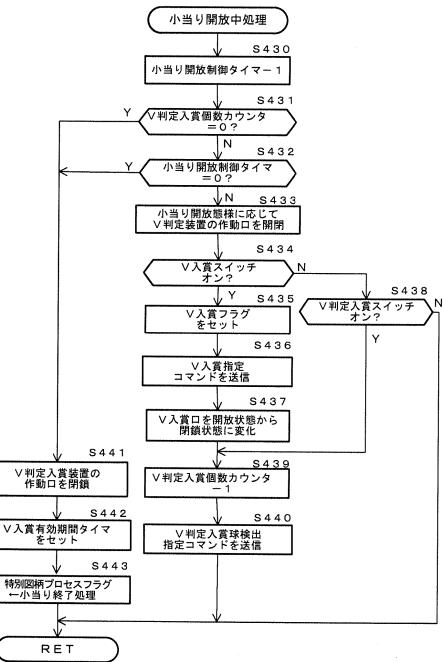
【図14】



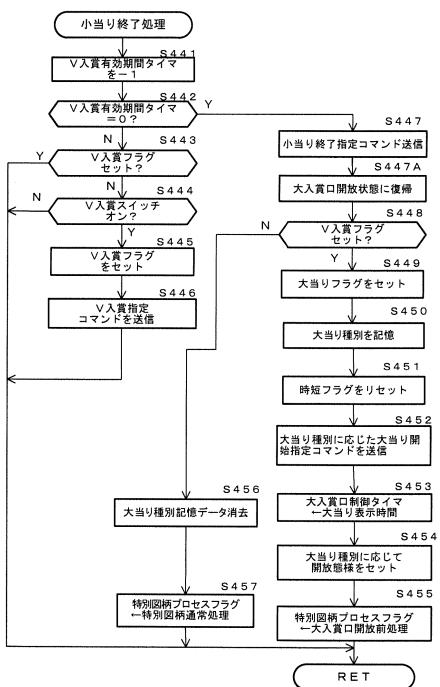
【図15】



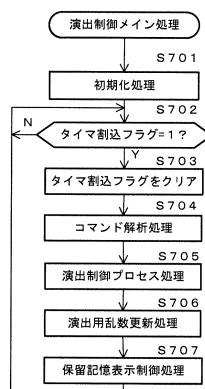
【図16】



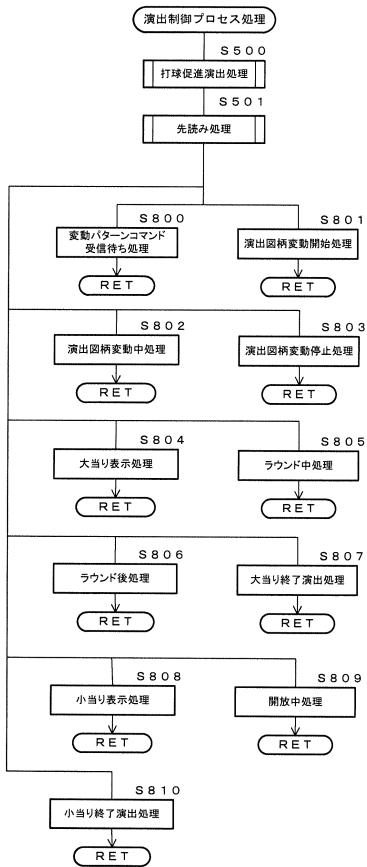
【図17】



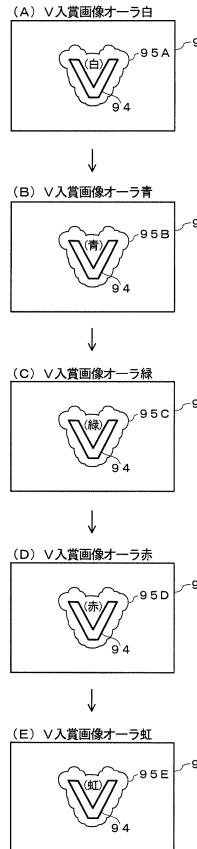
【図18】



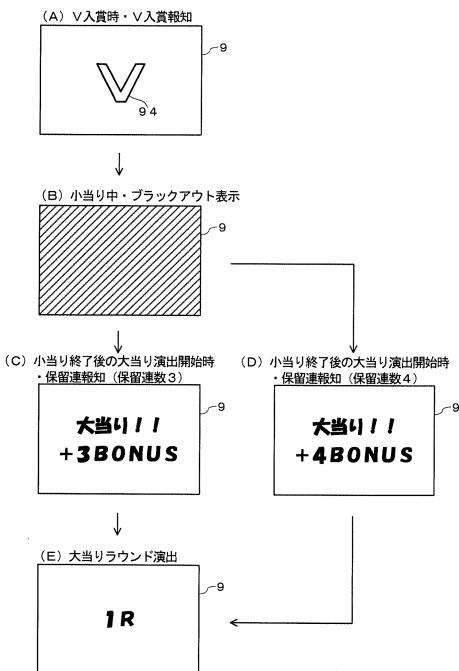
【図19】



【図20】



【図21】



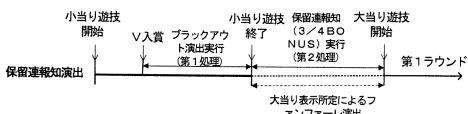
【図23】

演出パターン	入賞個数別オーラ色									
	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個	9個	10個
第1パターン	白	白	白	白	青	青	青	青	青	青
第2パターン	白	白	白	白	青	青	青	青	青	緑
第3パターン	白	白	白	青	青	青	青	青	緑	緑
第4パターン	白	白	白	青	青	青	青	緑	緑	緑
第5パターン	白	白	青	青	青	青	緑	緑	緑	緑
第6パターン	白	白	青	青	青	青	緑	緑	緑	赤
第7パターン	白	白	青	青	青	青	緑	緑	赤	赤
第8パターン	虹	虹	虹	虹	虹	虹	虹	虹	虹	虹

(B)Vオーラ色変化演出パターン選択テーブル

小当たり経由大当たり種別	SR2(個数100)							
	第1バターン	第2バターン	第3バターン	第4バターン	第5バターン	第6バターン	第7バターン	第8バターン
小当たり経由16(15)R時短大当たり	2	3	5	10	15	25	30	10
小当たり経由9(8)R時短大当たり	5	10	15	25	30	10	5	0
小当たり経由5(4)R時短大当たり	40	25	15	10	5	3	2	0

【図22】

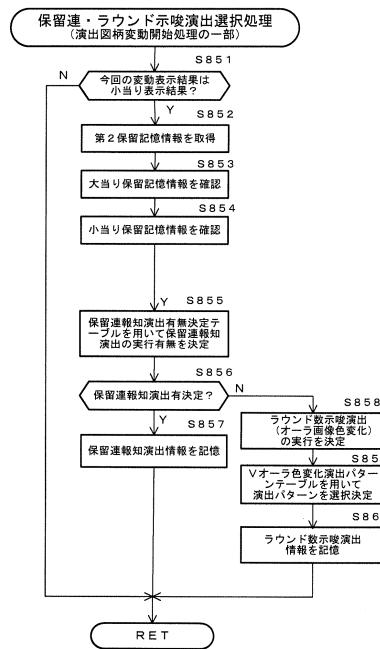


【図24】

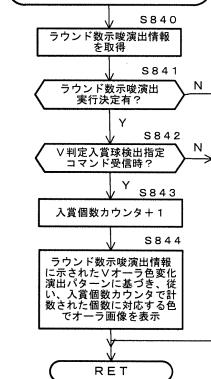
保留連報知演出有無決定テーブル

図柄15R時短大当たり および小当たり経由16 (15)尺時短大当たりの 保留連報個数	SR3 (個数150)
保留連報知演出 実行有	保留連報知演出 実行無
0個	0
1個	0
2個	75
3個	110
4個	150
	0

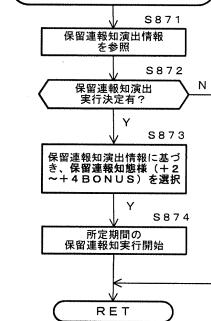
【図25】



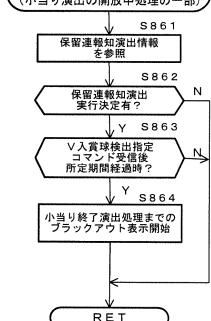
【図26】

ラウンド表示確演出処理  
(小当たり演出の開放中処理の一部)

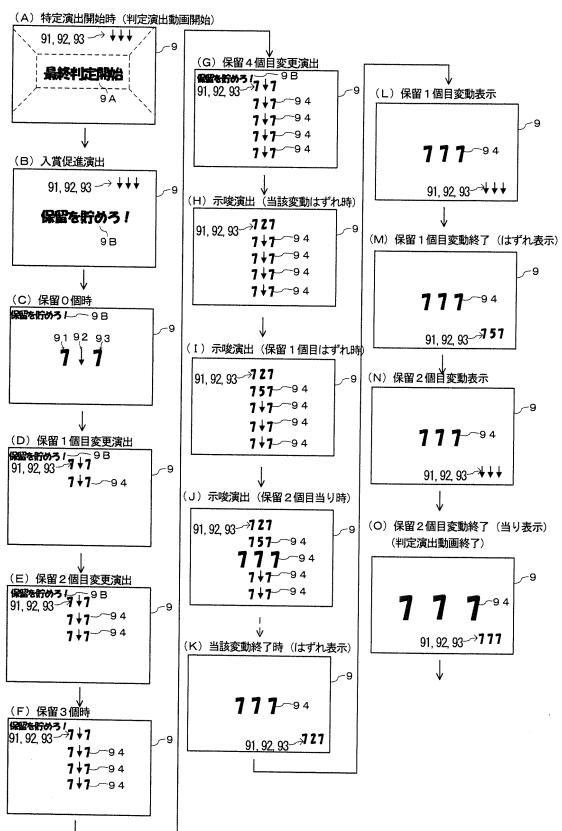
【図28】

保留連報知演出第2処理  
(大当たり表示処理の一部)

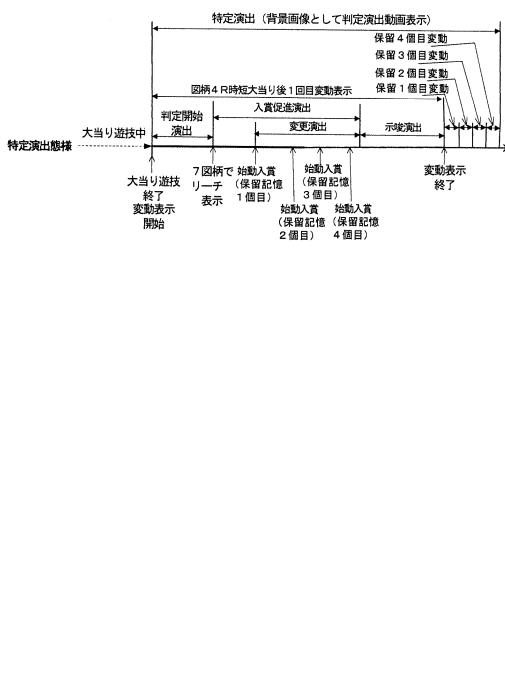
【図27】

保留連報知演出第1処理  
(小当たり演出の開放中処理の一部)

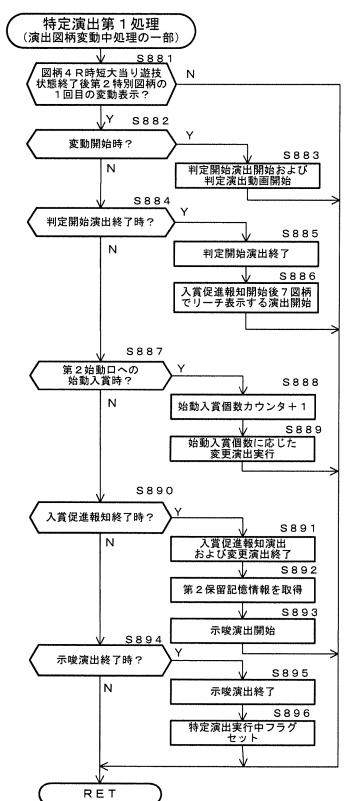
【図29】



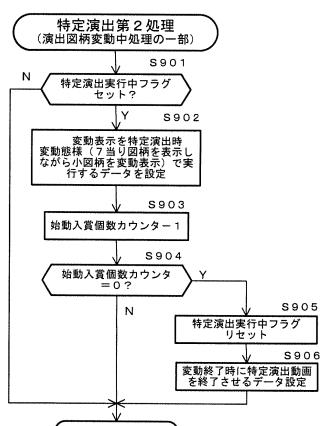
【図30】



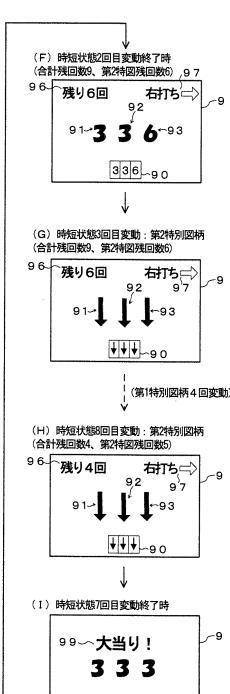
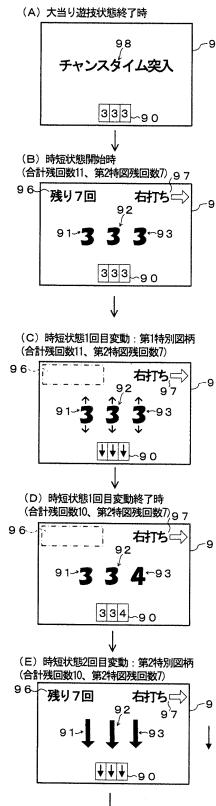
【図31】



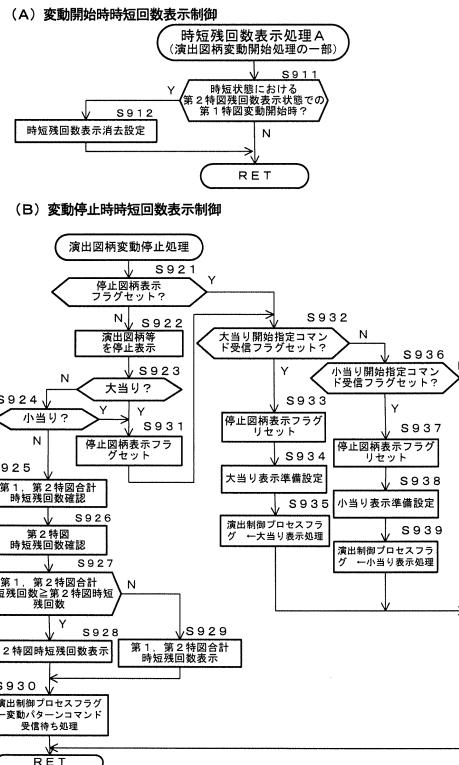
【図32】



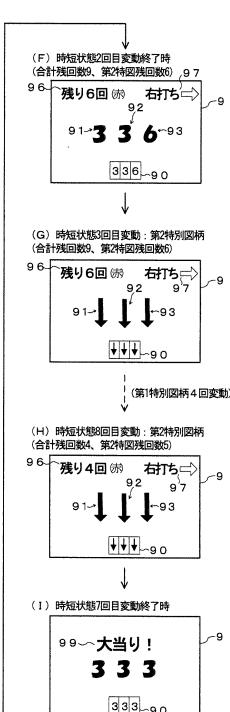
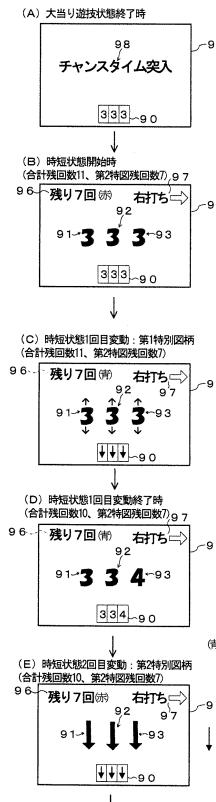
【図33-1】



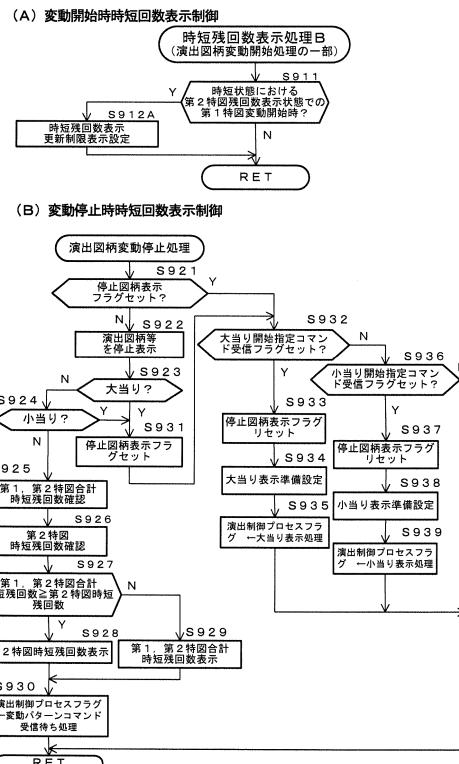
【図33-2】



【図33-3】



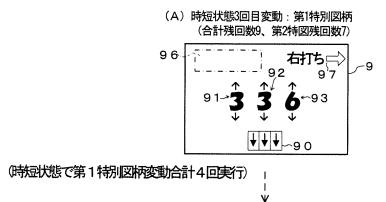
【図33-4】



【図33-5】



【図33-6】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2010-29308(JP,A)  
特開2012-187(JP,A)  
特開2011-229676(JP,A)  
特許第6201247(JP,B1)  
特許第6106369(JP,B2)  
特許第5139676(JP,B2)  
特許第6167423(JP,B1)  
特許第6190515(JP,B1)  
特許第6142958(JP,B1)  
特許第6277518(JP,B2)  
特開2016-185193(JP,A)  
特開2019-115547(JP,A)  
特開2019-134743(JP,A)  
特許第6591522(JP,B2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02